

令和4年度
ヤングケアラー支援に向けた実態調査
(介護支援専門員、相談支援専門員等)
報告書

令和6年11月

大阪府福祉部地域福祉推進室地域福祉課

◆◆ 目 次 ◆◆

第1章 実態調査の概要	4
1. 実態調査の背景・目的	4
2. 実態調査の方法・進め方	4
(1) 調査時期	4
(2) 回答方法	4
(3) ヤングケアラーの定義	5
(4) 調査者	5
3. 対象者数、有効回答数及び有効回答率	5
第2章 調査結果の要点	6
1. 概要	6
(1) 所長・管理者調査の結果	6
(2) スタッフ調査の結果	6
(3) 所長・管理者及びスタッフ調査の結果	6
(4) 過去5年以内に関わったヤングケアラーにかかるケースの状況	6
2. 今後の課題	8
(1) 【所長・管理者】ヤングケアラーに関する認知度、サービス等利用計画の中でのヤングケアラーの有無の回答結果	8
(2) 【所長・管理者】事業所内の会議でヤングケアラー本人への支援や抱える問題等が議題にあがる頻度	8
(3) 【所長・管理者】ヤングケアラーとの関わりについて事業所でできそうと思われるもの	8
(4) 【所長・管理者】ヤングケアラーとの関わりについて連携できそうな他機関	9
(5) 【スタッフ】ヤングケアラーに関する認知度、ケアプラン（若しくはサービス等利用計画）の中でのヤングケアラーの有無、支援が必要と思われるケース	9
(6) 【スタッフ】ヤングケアラーの発見・支援で妨げになっている（なるだろう）と思うこと	10
(7) 【スタッフ】ヤングケアラーの発見・支援でできると思われること	10
(8) 【所長・管理者、スタッフ】ヤングケアラーの支援で行政に期待すること（全体）	10
(9) 【スタッフ】過去5年以内に関わったケースの状況	10
第3章 高齢領域の事業所に勤務する所長・管理者の調査結果	12
1. 高齢領域の事業所に勤務する所長・管理者の調査結果（単純集計）	13
(1) 回答者の所属する事業所の基本情報	13
(2) 回答者（所長・管理者）の基本情報	14
(3) ヤングケアラーについて	18
(4) ヤングケアラー支援に関する意見	24
2. 高齢領域の事業所に勤務する所長・管理者の調査結果（まとめ）	26
第4章 高齢領域の事業所（指定居宅介護支援事業所）に勤務するスタッフの調査結果	27
1. 高齢領域の事業所（指定居宅介護支援事業所）に勤務するスタッフの調査結果（単純集計）	28
(1) 回答者の基本情報	28
(2) ヤングケアラーについて	30
(3) ヤングケアラーとの関わりについて（令和4年4月1日以降）	31
(4) ヤングケアラーに関する意見	40
2. 過去5年以内に関わったケースについて	41
(1) ヤングケアラーへの支援や関わった経験（過去5年以内）の有無	41
(2) これまで（過去5年以内）にヤングケアラーの支援・関わった経験（詳細）	41
(3) サービスを利用されていた方又は支援対象者（以下、「サービス利用者」）の状況	43
(4) 主に介護・ケアを担っていた方（以下、「主介護者」）の状況	45
(5) ヤングケアラーの状況	46
3. 指定居宅介護支援事業所に勤務するスタッフの調査結果（まとめ）	55
(1) スタッフの調査結果	55
(2) 居宅介護支援事業所に勤務する職員が過去5年間に担当したことがあるヤングケアラーのケース（58ケース）	56

第5章 高齢領域の事業所（地域包括支援センター）に勤務するスタッフの調査結果 58

1. 高齢領域の事業所（地域包括支援センター）に勤務するスタッフの調査結果（単純集計） 59

 (1) 回答者の基本情報 59

 (2) ヤングケアラーについて 61

 (3) ヤングケアラーとの関わりについて（令和4年4月1日以降） 62

 (4) ヤングケアラーに関する意見 71

2. 過去5年以内に関わったケースについて 73

 (1) ヤングケアラーへの支援や関わった経験（過去5年以内）の有無 73

 (2) これまで（過去5年以内）ヤングケアラーへの支援・関わった経験（詳細） 73

 (3) サービスを利用されていた方又は支援対象者（以下、「サービス利用者」）の状況 75

 (4) 主に介護・ケアを担っていた方（以下、「主介護者」）の状況 77

 (5) ヤングケアラーの状況 78

3. 地域包括支援センターに勤務する職員の調査結果（まとめ） 87

 (1) スタッフの調査結果 87

 (2) 地域包括支援センター職員が過去5年間に担当したことがあるヤングケアラーのケース（23ケース） 88

第6章 障がい領域の事業所に勤務する所長・管理者の調査結果 89

1. 障がい領域の事業所に勤務する所長・管理者の調査結果（単純集計） 90

 (1) 回答者の所属する事業所の基本情報 90

 (2) 回答者（所長・管理者）の基本情報 91

 (3) ヤングケアラーについて 95

 (4) ヤングケアラー支援に関する意見 102

2. 障がい領域の事業所に勤務する所長・管理者の調査結果（まとめ） 104

第7章 障がい領域の事業所に勤務するスタッフの調査結果 105

1. 障がい領域の事業所にスタッフの調査結果（単純集計） 106

 (1) 回答者の基本情報 106

 (2) ヤングケアラーについて 109

 (3) ヤングケアラーとの関わりについて（令和4年4月1日以降） 110

 (4) ヤングケアラーに関する意見 119

2. 過去5年以内に関わったケースについて 120

 (1) ヤングケアラーへの支援や関わった経験（過去5年以内）の有無 120

 (2) これまで（過去5年以内）にヤングケアラーの支援・関わった経験（詳細） 120

 (3) サービスを利用されていた方又は支援対象者（以下、「サービス利用者」）の状況 122

 (4) 主に介護・ケアを担っていた方（以下、「主介護者」）の状況 126

 (5) ヤングケアラーの状況 127

3. 障がい領域の事業所に勤務するスタッフ調査の結果（まとめ） 136

 (1) スタッフの調査結果 136

 (2) 障がい領域の事業所に勤務する職員が過去5年間に担当したことがあるヤングケアラーのケース（37ケース） 137

第8章 クロス集計—領域・事業所種別— 139

1. 領域・事業所種別 139

 (1) 「ヤングケアラー」という言葉の認知度 139

 (2) 担当ケースにおけるヤングケアラーの有無 140

 (3) 子ども・若者の手伝いを前提としたケアプラン等の作成について（スタッフ） 141

 (4) 事業所内の会議でヤングケアラーについて議題にあがる頻度（所長・管理者） 142

 (5) ヤングケアラーの発見・支援における妨げ（スタッフ） 143

 (6) 事業所／職員としてできると思うこと 144

 (7) 連携できそうな他機関（所長・管理者のみ） 146

 (8) 行政に期待すること 147

2. クロス集計（領域・事業所種別）のまとめ 149

第1章 実態調査の概要

1. 実態調査の背景・目的

近年、ヤングケアラーに対する社会的な関心が高まっており、その背景として、少子高齢化や核家族化の進展、共働き世帯の増加、家庭の経済状況の変化といった様々な要因があると考えられている。

ヤングケアラーに関する課題に対処すべく、国では令和4年度から6年度までの3年間を集中取組期間として、早期発見・把握、支援策の推進、社会的認知度の向上に取り組むこととされた。

本府においても、令和4年3月に大阪府ヤングケアラー支援推進指針を策定し、国と同様に令和4年度から令和6年度までの3年間で重点的にヤングケアラーに関する課題に取り組むこととした。

この取組みのひとつとして、ヤングケアラー支援策の検討に活用するため、ヤングケアラーと接する可能性のある福祉専門職（ケアマネジャー、相談支援専門員等）の事例等を調査・把握する実態調査を実施した。

2. 実態調査の方法・進め方

(1) 調査時期

令和4年11月9日～12月9日（1月間） ※令和4年11月1日現在の状況について回答

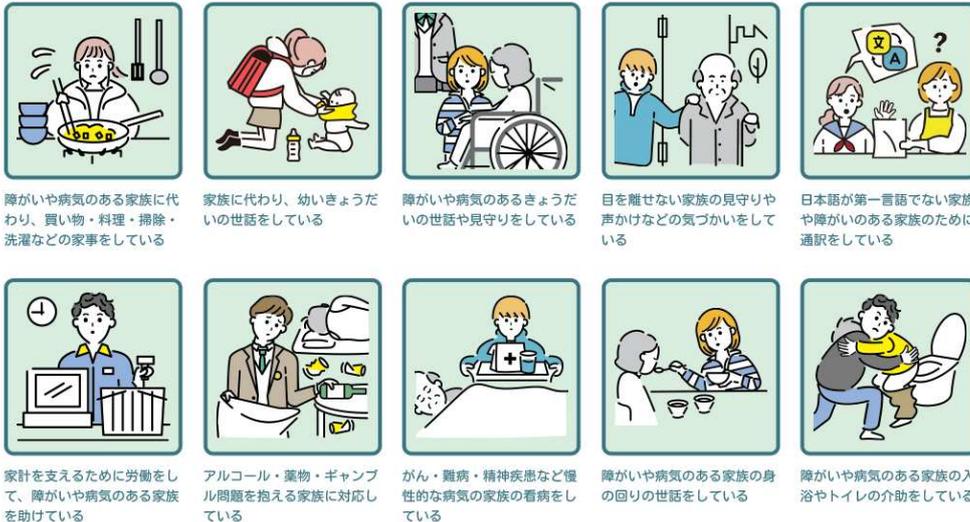
(2) 回答方法

インターネットによる回答フォームからの回答。

(3) ヤングケアラーの定義

本調査では、ヤングケアラーを「本来大人が担うと想定されている家事や家族の世話・介護などを日常的に行っている」18歳未満の子どもに加え、概ね29歳までの若者ケアラーを対象とした。

調査では、ヤングケアラーとの関わりなどを質問する際には、ヤングケアラーがしていることの例として次のイラストを提示したうえで回答を求めた。



(4) 調査者

大阪府（福祉部地域福祉推進室地域福祉課）及び大阪歯科大学医療保健学部 濱島 淑恵教授（代表）、京都光華女子大学健康科学部 南 多恵子准教授、大阪歯科大学医療保健学部 神 光一郎教授並びに同 尾形 祐己助教による研究チームと合同で実施。

* 研究チーム員の所属及び役職は調査実施時のもの

3. 対象者数、有効回答数及び有効回答率

本実態調査の調査対象者、対象者数、有効回答数及び有効回答率は次のとおり。

領域	調査票	対象者：大阪府内に所在する以下の事業所の専門職	対象者数	有効回答	有効回答率
高齢領域	①	指定居宅介護支援事業所、地域包括支援センターの所長・管理者	3,681	1,548	42.1%
	②	指定居宅介護支援事業所に勤務する介護支援専門員（常勤・専従）	7,294	1,031	14.1%
	③	地域包括支援センターに勤務する常勤・専従の保健師、社会福祉士、介護支援専門員（いずれも準ずるもの含む。介護支援専門員は、介護予防ケアマネジメント・介護予防支援に従事している方）	1,694	225	13.3%
障がい領域	④	指定特定相談支援・障がい児相談支援事業所、基幹相談支援センターの所長・管理者	1,299	421	32.4%
	⑤	指定特定相談支援・障がい児相談支援事業所、基幹相談支援センターに勤務する相談支援専門員（常勤・専従）	1,038	289	27.8%

第2章 調査結果の要点

1. 概要

(1) 所長・管理者調査の結果

高齢領域（居宅介護支援事業所、地域包括支援センター）、障がい領域（特定相談支援・障がい児相談支援事業所、基幹相談支援センター）ともに、ヤングケアラーという言葉について、約9割が「聞いたことがあり、意味も知っている」と回答し、認知度が高まっていると考えられる。

一方、事業所等で担当したケースで、ヤングケアラーに該当すると思われる子どもの有無については「いない」と回答した者が高齢領域では約8割、障がい領域では約5割6以上であった。

事業所内の会議などでヤングケアラー本人の支援や抱える問題について議題にあがることが「よくある」又は「時々ある」と回答した者は、高齢領域で14.45%、障がい領域で34.235%であった。

(2) スタッフ調査の結果

＜ヤングケアラーという言葉の認知度＞

ヤングケアラーという言葉は「聞いたことがあり、意味も知っている」と回答した者が、介護支援専門員、地域包括支援センター職員、相談支援専門員ともに95%を超えており、認知度が高まっていると考えられる。

＜ヤングケアラーの存在割合＞

介護支援専門員の認識によると0.2%、地域包括支援センター職員の認識によると0.2%、相談支援専門員の認識によると1.1%であった。

＜ヤングケアラーの発見・支援で妨げになっている（なるだろう）と思うこと＞

介護支援専門員、地域包括支援センター職員、相談支援専門員ともにヤングケアラーと会う機会、接点の少なさが最も多く挙げられた。

その他、ヤングケアラーを支援する社会資源がわからない、窓口がわからない、ヤングケアラーの支援方法がわからない、ヤングケアラーか否かの判断の難しさが上位に挙げられた。

(3) 所長・管理者及びスタッフ調査の結果

＜ヤングケアラーの支援で行政に期待すること＞

ヤングケアラーの相談窓口、支援の拠点の創設が最も多く、約8割を占めた。次いで支援拠点の紹介が約6割、研修会の開催、ヤングケアラー支援事業の法制化がともに約4割であった。ガイドライン、アセスメントシートの提示も3割以上みられた。

(4) 過去5年以内に関わったヤングケアラーにかかるケースの状況

※ヤングケアラーの年齢は29歳以下として回答

サービス利用者からみたヤングケアラーの続柄は、高齢領域では、孫が最も多く半数以上を占め、次いで子であった。

障がい領域では、子が最も多く6割以上を占め、次いできょうだい（兄・姉・弟・妹）であった。

過去5年以内にヤングケアラーへの支援に関わった経験について回答が得られたケースのうちヤングケアラーが主介護者であったケースは、高齢領域では81ケースのうち44件、障がい領域では3737ケースのうち26件であった。

2. 今後の課題

(1) 【所長・管理者】ヤングケアラーに関する認知度、サービス等利用計画の中でのヤングケアラーの有無の回答結果

＜居宅介護支援事業所＞＜地域包括支援センター＞

＜特定相談支援・障がい児相談支援事業所＞＜基幹相談支援センター＞

ヤングケアラーという言葉について、約9割が「聞いたことがあり、意味も知っている」と回答し、かなり浸透してきていると考えられる。

ヤングケアラーという言葉を知ったきっかけは、7割以上がマスコミ報道であり、研修会は約4割であった。

ヤングケアラーのケースは「いない」と回答した者が高齢者領域では約8割、障がい者領域では5割以上であった。

引き続き、ヤングケアラーに関する知識・認識の普及に加え、現在は該当ケースがない場合でも、今後の可能性を含め、ヤングケアラーへの気づきを高めるための啓発等の取組みは必要であると考えられる。

(2) 【所長・管理者】事業所内の会議でヤングケアラー本人への支援や抱える問題等が議題にあがる頻度

＜居宅介護支援事業所＞＜地域包括支援センター＞

＜特定相談支援・障がい児相談支援事業所＞＜基幹相談支援センター＞

議題にあがることが「よくある」と回答した者が高齢領域で約1%、障がい領域で約6%であった。

調査時点では、ヤングケアラーについて日常的に会議で話し合われる事業所は少ないことがわかった。

(3) 【所長・管理者】ヤングケアラーとの関わりについて事業所でできそうと思われるもの

＜居宅介護支援事業所＞＜地域包括支援センター＞

＜特定相談支援・障がい児相談支援事業所＞＜基幹相談支援センター＞

事業所内での取組み（所内での情報共有、職員の研修会等参加の促し）が多く挙げられた。

ヤングケアラーに対する直接的な支援（所属する専門職がヤングケアラーの支援を行うこと、継続的な意思の確認と学校、家族への代弁）については、高齢領域で約2割、障がい領域で約3割であった。

ただし、ヤングケアラーのニーズの把握は、高齢・障がい領域ともに約5割が挙げている。

また、学校やスクールソーシャルワーカーへの連絡は、高齢領域では約3割、障がい領域では約4割であった。

(4) 【所長・管理者】ヤングケアラーとの関わりについて連携できそうな他機関

＜居宅介護支援事業所＞＜地域包括支援センター＞

＜特定相談支援・障がい児相談支援事業所＞＜基幹相談支援センター＞

高齢領域、障がい領域ともに、同じ領域の行政や事業所を上げるところが最も多く、次いで異なる領域の行政や事業所、社会福祉協議会となっている。

これに比べ、子どもの支援などを行う民間支援団体、民生委員・児童委員、医療・保健の機関をあげるところは少なくなっている。

調査時点の連携先としては、同じ領域との、またはフォーマルな資源との連携はできると考えているところが多いが、他の領域や民間との連携には困難さを感じている可能性がある。

(5) 【スタッフ】ヤングケアラーに関する認知度、ケアプラン（若しくはサービス等利用計画）の中でのヤングケアラーの有無、支援が必要だと思われるケース

＜居宅介護支援事業所＞

ヤングケアラーという言葉について、95.2%が「聞いたことがあり、意味も知っている」と回答し、かなり浸透してきていると考えられる。

ヤングケアラーという言葉を知ったきっかけは、8割以上がマスコミ報道であり、「研修会」や「パンフレット・資料」が続いた。

今回の調査では、回答者が担当しているケース数が計63,025件、そのうちヤングケアラーのケースは115件であり、ヤングケアラーの存在割合は0.2%となった。

ヤングケアラーとして回答のあった115件のうち32件は見守りや支援が必要なケースと認識されていた（27.8%）。

＜地域包括支援センター＞

ヤングケアラーという言葉について、96.9%が「聞いたことがあり、意味も知っている」と回答し、かなり浸透してきていると考えられる。

ヤングケアラーという言葉を知ったきっかけは、約8割がマスコミ報道であり、「研修会」や「パンフレット・資料」が続いた。

今回の調査では、回答者が担当しているケース数が計3,337件、そのうちヤングケアラーのケースは7件であり、ヤングケアラーの存在割合は0.2%となった。

ヤングケアラーとして回答のあった7件のうち5件は見守りや支援が必要なケースと認識されていた（71.4%）。

＜特定相談支援・障がい児相談支援事業所＞＜基幹相談支援センター＞

ヤングケアラーという言葉について、95.5%が「聞いたことがあり、意味も知っている」と回答し、かなり浸透してきていると考えられる。

ヤングケアラーという言葉を知ったきっかけは、8割がマスコミ報道であり、「研修会」や「パンフレット・資料」が続いた。

今回の調査では、回答者が担当しているケース数が計 10,565 件、そのうちヤングケアラーのケースは 120 件であり、ヤングケアラーの存在割合は 1.1%となっている。

ヤングケアラーとして回答のあった 120 件のうち 52 件は見守りや支援が必要なケースとの認識されていた (43.3%)。

(6) 【スタッフ】ヤングケアラーの発見・支援で妨げになっている（なるだろう）と思うこと

＜居宅介護支援事業所＞＜地域包括支援センター＞

＜特定相談支援・障がい児相談支援事業所＞＜基幹相談支援センター＞

高齢領域、障がい領域ともに、ヤングケアラーとの接点の少なさが最も多く挙げられた。

その他、ヤングケアラーを支援する社会資源がわからない、窓口がわからない、ヤングケアラーの支援方法がわからない、ヤングケアラーか否かの判断の難しさが上位に挙げられた。

(7) 【スタッフ】ヤングケアラーの発見・支援でできると思われること

＜居宅介護支援事業所＞＜地域包括支援センター＞

＜特定相談支援・障がい児相談支援事業所＞＜基幹相談支援センター＞

高齢領域、障がい領域ともに、他機関との連携が最も多く挙げられ、相談支援専門員、地域包括支援センター職員では約 9 割にのぼった。

ヤングケアラーに寄り添う、相談にのるといった直接的な支援を挙げた人は、介護支援専門員及び地域包括支援センターの職員では 60%前後、相談支援専門員は 60%を超えていた。

また、地域包括支援センター職員、相談支援専門員が 5 割程度、介護支援専門員では 4 割が、サービスの見直しを挙げていた。

(8) 【所長・管理者、スタッフ】ヤングケアラーの支援で行政に期待すること（全体）

＜居宅介護支援事業所＞＜地域包括支援センター＞

＜特定相談支援・障がい児相談支援事業所＞＜基幹相談支援センター＞

ヤングケアラーの相談窓口や支援の拠点の創設が最も多く、約 8 割を占めた。

次いで支援拠点の紹介が約 6 割、研修会の開催、ヤングケアラー支援事業の法制化がともに約 4 割であった。

その他、ガイドラインやアセスメントシートの提示も 3 割以上みられた。

ヤングケアラーの相談窓口と直接的な支援体制の整備に向けた期待があると考えられる。

(9) 【スタッフ】過去 5 年以内に関わったケースの状況

＜居宅介護支援事業所＞＜地域包括支援センター＞

サービス利用者からみたヤングケアラーの続柄は、孫が最も多く半数以上を占め、次いで子であった。

ヤングケアラーの年齢は、居宅介護支援事業所では23～29歳が最も多く、次いで16～18歳、19～22歳であり、若者世代のケースが多かった。地域包括支援センターでは、10歳～12歳が最も多く、次いで16～18歳、13～15歳であり、同じ高齢領域でも年齢が低い事例が多く挙げられた。

ヤングケアラーが主介護者である割合は、約5割であった。

<特定相談支援・障がい児相談支援事業所><基幹相談支援センター>

サービス利用者からみたヤングケアラーの続柄は、子が最も多く6割以上を占め、次いできょうだい（兄・姉・弟・妹）であった。年齢は13～15歳、16～18歳が最も多く、次いで10～12歳であり、地域包括支援センターと同様、年齢が低い事例が多かった。

ヤングケアラーが主介護者である割合は、約7割であった。

第3章 高齢領域の事業所に勤務する所長・管理者の調査結果

本章では、指定居宅介護支援事業所、地域包括支援センターの所長・管理者の調査結果を示しています。

○ 調査対象

指定居宅介護支援事業所、地域包括支援センターの所長・管理者

○ 調査時期

令和4年11月9日～12月9日(1月間) ※令和4年11月1日現在の状況について回答

○ 回答方法

インターネットによる回答フォームからの回答。

○ 対象者数、有効回答数及び有効回答率

対象者数：3,681

有効回答数：1,548

有効回答率：42.1%

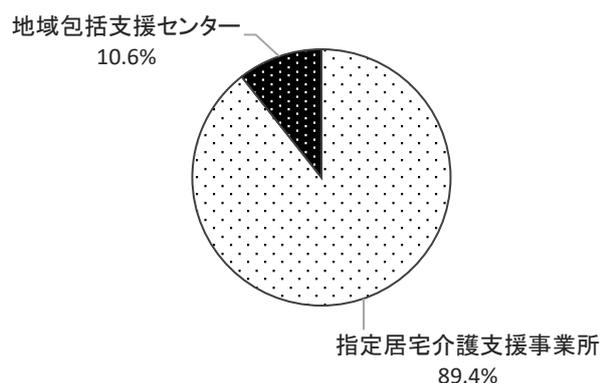
1. 高齢領域の事業所に勤務する所長・管理者の調査結果（単純集計）

(1) 回答者の所属する事業所の基本情報

①事業所種別

有効回答者（n=1,548人）のうち、指定居宅介護支援事業所の所長・管理者は89.4%であり、地域包括支援センターの所長管理者は10.6%であった。

図表 1 有効回答者の所属する事業所の割合（n=1,548）



②常勤・専従の専門職（保健師、社会福祉士、介護支援専門員）の職員数

指定居宅介護支援事業所、地域包括支援センターの常勤・専従の専門職の人数をそれぞれ次に示す。

図表 2 常勤・専従の専門職（保健師、社会福祉士、介護支援専門員）の職員数

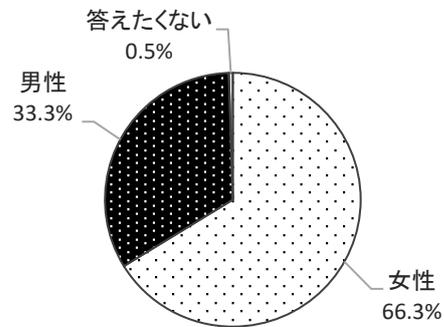
事業所種別	専門職種別	0人	1人	2人	3人	4人	5人以上	無回答
指定居宅介護支援事業所	介護支援専門員	9(0.7)	409(29.6)	278(20.1)	251(18.1)	196(14.2)	241(17.4)	0(0.0)
	保健師	1375(99.3)	6(0.4)	1(0.1)	0(0.0)	0(0.0)	2(0.1)	0(0.0)
	社会福祉士	1220(88.2)	107(7.7)	47(3.4)	7(0.5)	2(0.1)	1(0.1)	0(0.0)
地域包括支援センター	介護支援専門員	6(3.7)	47(28.7)	51(31.1)	27(16.5)	17(10.4)	16(9.8)	0(0.0)
	保健師	6(3.7)	103(62.8)	39(23.8)	13(7.9)	3(1.8)	0(0.0)	0(0.0)
	社会福祉士	1(0.6)	54(32.9)	51(31.1)	28(17.1)	20(12.2)	10(6.1)	0(0.0)

(2) 回答者（所長・管理者）の基本情報

①性別

回答者の性別は、女性の方が多かった。

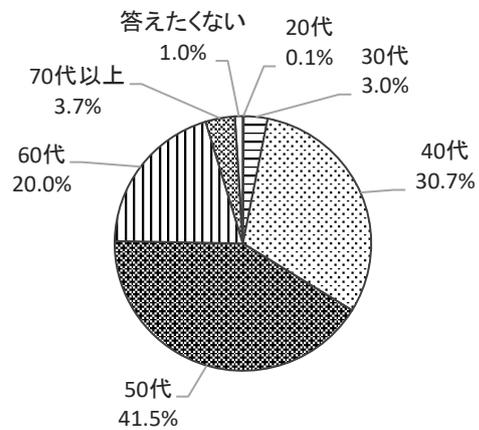
図表 3 性別 (n=1,548)



②年代

回答者の年代は、50代が最も多く、次いで40代、60代と続いた。

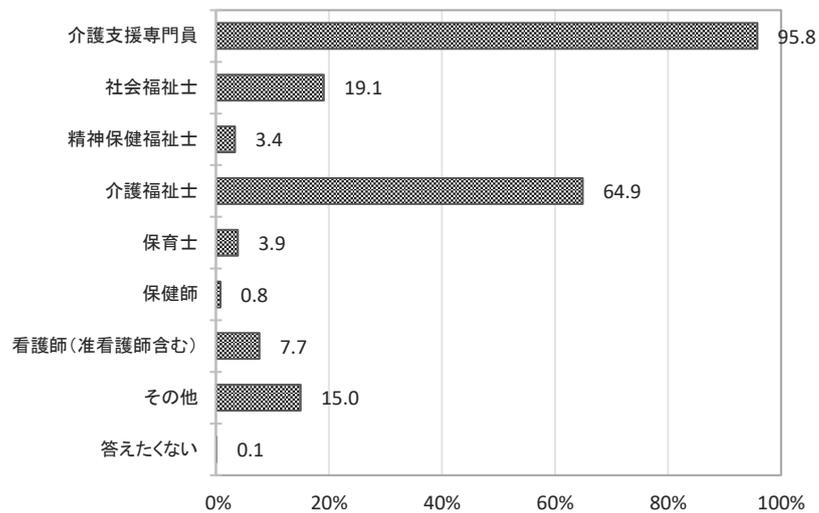
図表 4 年代 (n=1,548)



③保有している医療・福祉系の資格

回答者の保有資格については、介護支援専門員が最も多く、ほとんどの回答者が有していた。介護福祉士も6割以上の者が有しており、介護系の資格を有している者が多かった。社会福祉士を有している者は2割程度であった。

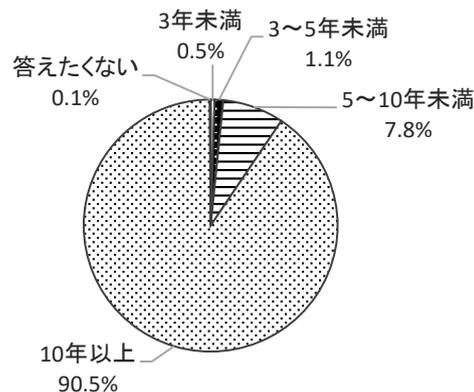
図表 5 保有している医療・福祉系の資格（複数回答）（n=1,548）



④福祉職としての経験年数

回答者の福祉職としての経験年数は、10年以上が最も多く、約9割を占めた。

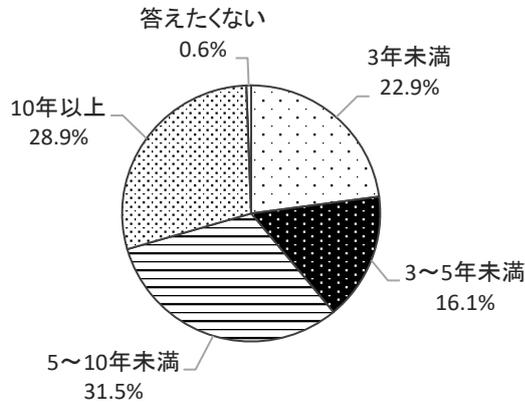
図表 6 福祉職としての経験年数（n=1,548）



⑤所長・管理者としての経験年数

回答者の所長・管理者としての経験年数は5～10年未満が最も多く、次いで10年以上、3年未満と続いた。

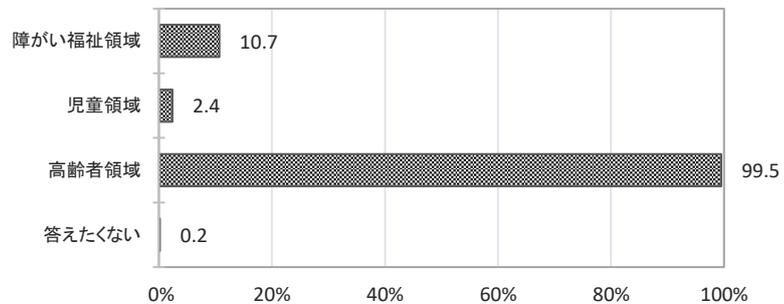
図表 7 所長・管理者としての経験年数 (n=1,548)



⑥事業所が実施している事業の領域

回答者の事業所が実施している事業の領域は、高齢者領域がほとんどであるが、障がい福祉領域、児童領域の事業を実施しているところも一部みられた。

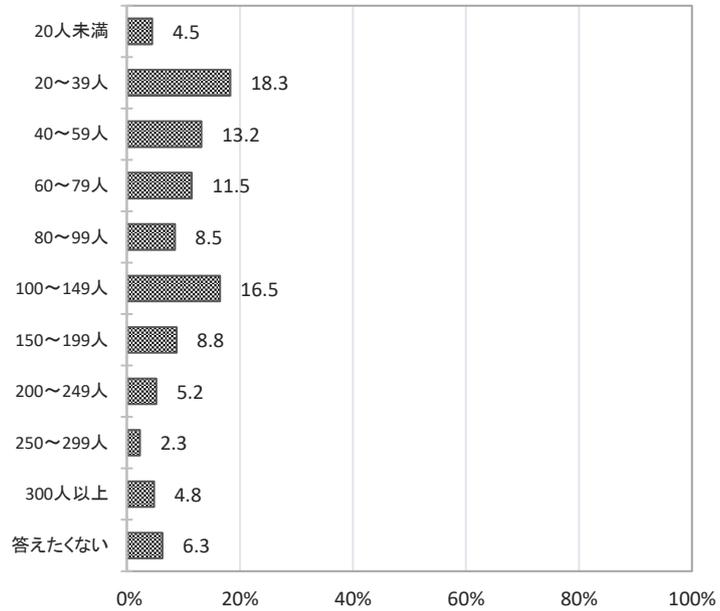
図表 8 事業所が実施している事業の領域 (複数回答) (n=1,548)



⑦事業所の利用者数

事業所の利用者数は、20～39人が最も多く、次いで多かったのは100～149人であった。

図表 9 事業所の利用者数

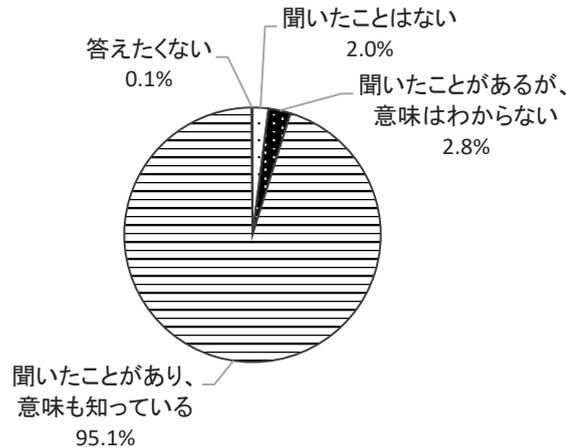


(3) ヤングケアラーについて

①ヤングケアラーという言葉の認知度

ヤングケアラーという言葉の認知度については、「聞いたことがあり、意味も知っている」が最も多く、9割を超えたが、「聞いたことがあるが、意味はわからない」、「聞いたことはない」と回答した者も一部みられた。

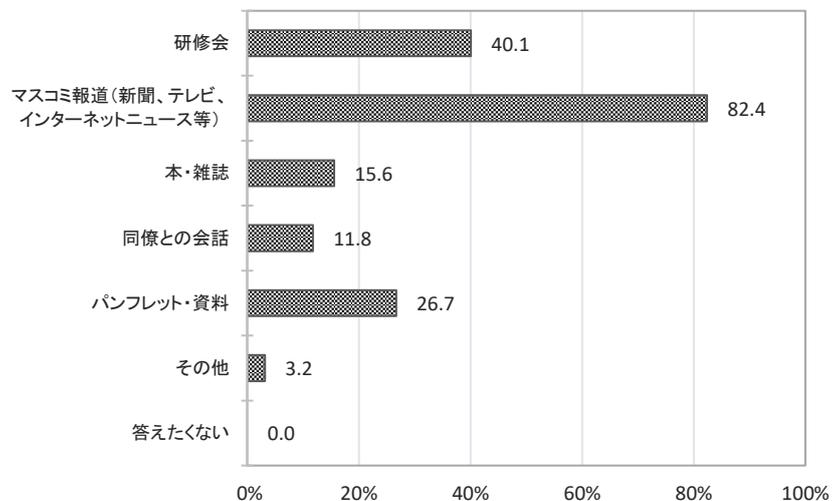
図表 10 ヤングケアラーという言葉の認知度 (n=1,548)



②ヤングケアラーという言葉を知ったきっかけ

「ヤングケアラー」という言葉を「聞いたことがあり、意味も知っている」もしくは「聞いたことがあるが、意味はわからない」と回答した者に知ったきっかけについて選択肢を示し、選択してもらったところ（複数選択可）、「マスコミ報道（新聞、テレビ、インターネットニュース等）」が最も高く、約8割を占め、次いで「研修会」、「パンフレット・資料」と続いた。

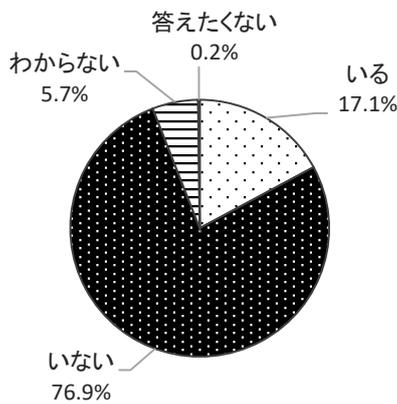
図表 11 ヤングケアラーという言葉を知ったきっかけ（複数回答） (n=1,515)



③事業所と「ヤングケアラー」の定義に該当すると思われる子どもとの関わりの有無

「ヤングケアラー」の定義と状態像を示したうえで、事業所で担当したケースのうちヤングケアラーに該当すると思われる子どもの有無について尋ねたところ「いる」は2割弱にとどまり、「いない」が8割近くを占めた。

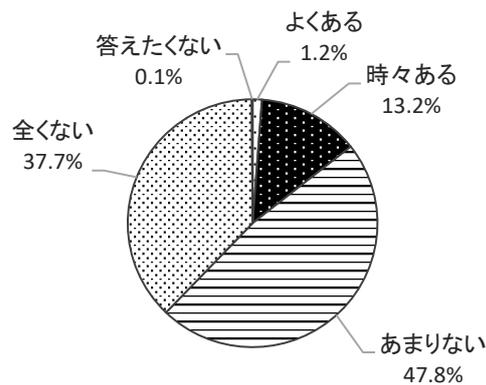
図表 12 「ヤングケアラー」の定義に該当すると思われる子どもの有無 (n=1,548)



④事業所内での会議などでヤングケアラー本人への支援や抱える問題について議題にあがる頻度

事業所内での会議などでヤングケアラー本人への支援や抱える問題について議題にあがる頻度について聞いたところ、「よくある」は約1%にとどまり、「時々ある」は、13.2%であった。一方、「あまりない」は47.8%47.8%、「全くない」は37.7%となり、両者合わせると85.5%となった。

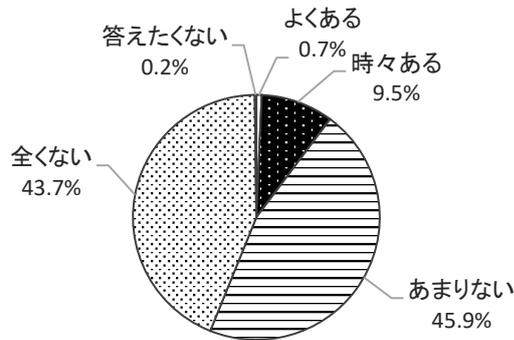
図表 13 事業所内での会議などでヤングケアラー本人への支援や抱える問題について議題にあがる頻度 (n=1,548)



⑤事業所内の会議で、ヤングケアラー本人の意思やその確認について議題にあがる頻度

事業所内の会議で、ヤングケアラー本人の意思やその確認について議題にあがる頻度について聞いたところ、「よくある」は1%弱、「時々ある」でも1割程度であり、「あまりない」「全くない」がそれぞれ4割程度であった。

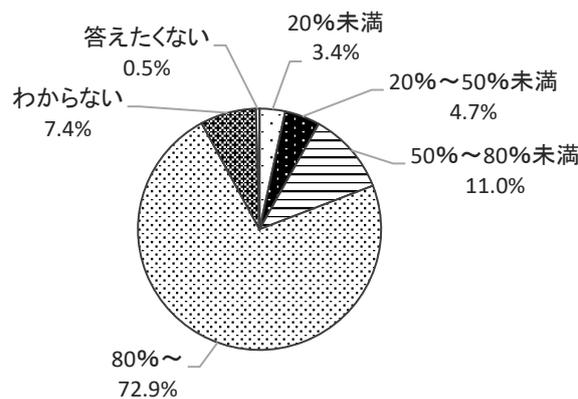
図表 14 事業所内の会議で、ヤングケアラー本人の意思やその確認について議題にあがる頻度 (n=1,548)



⑥職員のヤングケアラーという言葉の認知度

事業所でヤングケアラーという言葉を知っていると思われる職員（介護支援専門員等）の割合を聞いたところ、「80%以上」の割合の職員が知っていると回答した事業所が約7割と最も多く、次いで「50～80%」と回答した事業所が約1割であった。

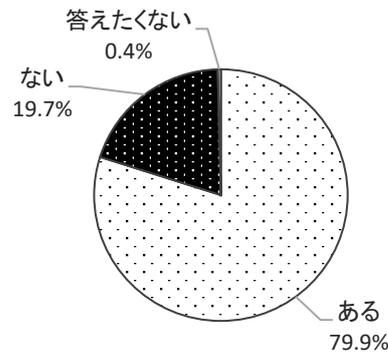
図表 15 職員のヤングケアラーという言葉の認知度 (n=1,548)



⑦ヤングケアラーに負の影響が生じるケースがあることを聞いた経験

ヤングケアラーの学校生活、友人関係、健康面等に負の影響が生じるケースがあることを聞いた経験について尋ねたところ、「ある」と回答した者の方が多く約8割を占めたが、「ない」と回答した者も約2割いた。

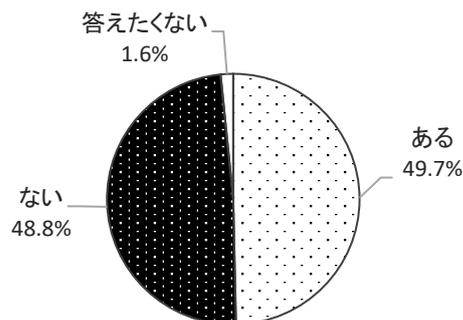
図表 16 ヤングケアラーの学校生活、友人関係、健康面等に負の影響が生じるケースがあることを聞いた経験 (n=1,548)



⑧ヤングケアラーの中には、ケアを担うことでプラス面もあるということを知った経験

ヤングケアラーの中には、ケアを担うことでプラス面もあるということを知った経験について聞いたところ、「ある」と回答した者と「ない」と回答した者は、それぞれ約5割となった。

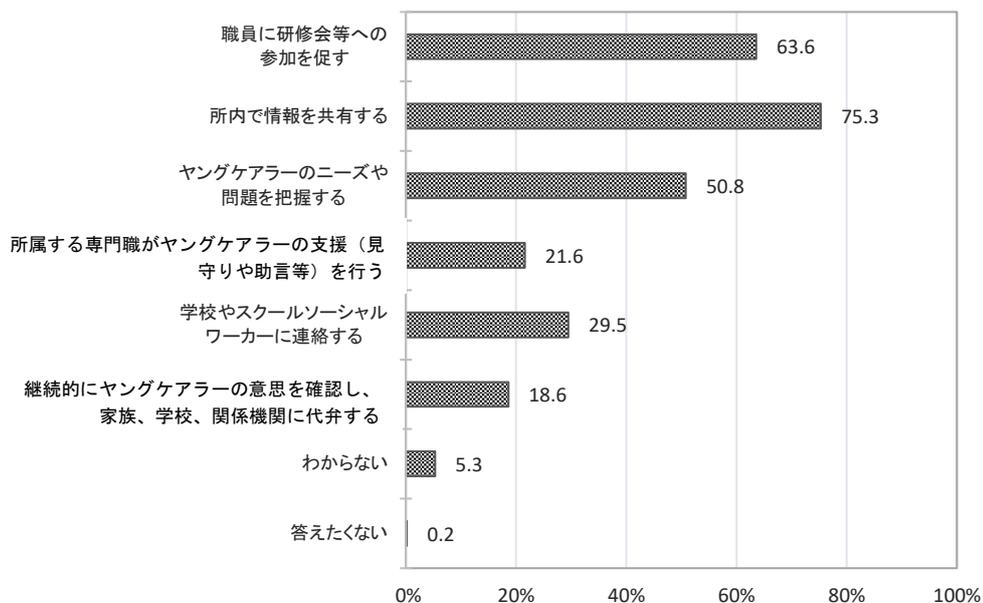
図表 17 ヤングケアラーの中には、ケアを担うことでプラス面もあるということを知った経験 (n=1,548)



⑨ ヤングケアラーとの関わりについて、事業所で出来そうと思われるもの

ヤングケアラーとの関わりについて、選択肢を示し、事業所で出来そうと思われるもの（他機関連携を除く）を選択してもらったところ（複数選択可）、「所内で情報を共有する」を選択した者が最も多く、次いで「職員に研修会等への参加を促す」、「ヤングケアラーのニーズや問題を把握する」と続いた。

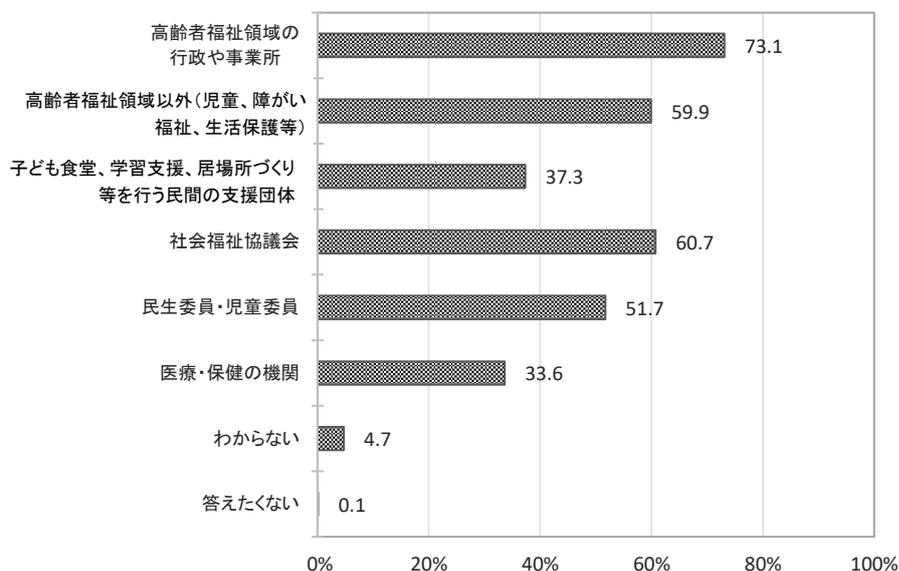
図表 18 ヤングケアラーとの関わりについて、事業所で出来そうと思われるもの（複数回答）
(n=1,548)



⑩ ヤングケアラーとの関わりについて、連携出来そうな他機関

ヤングケアラーとの関わりについて、連携できそうな他機関について聞いたところ、「高齢者福祉領域の行政や事業所」が最も多く、次いで「社会福祉協議会」、「高齢者福祉領域以外（児童、障がい福祉、生活保護等）」と続いた。

図表 19 ヤングケアラーとの関わりについて、連携できそうな他機関（複数回答） (n=1,548)



⑪ヤングケアラーの発見・支援に取り組む事業所のメリットとデメリット（自由記述・抜粋）

*回答から、主な内容を抜粋

<メリット>

- 職員の資質向上、育成
 - ・ 家族全体を支援するという違う視点を持てる。
 - ・ 職員の意識が高まる、スキルアップ。
- 連携・つながりの確保と強化
 - ・ (高齢分野以外の) 行政や新たな社会資源とのつながりができる。
 - ・ 地域課題の発見、解決 (…地域包括支援C 主任ケアマネ)。
 - ・ 多職種連携によりそれぞれの役割を發揮することが出来る。
 - ・ 他職種と役割分担がはかれ、支援を効果的、効率的に行える可能性があると思う。
- 社会貢献、地域貢献。
 - ・ 虐待を未然に防ぐ事ができる。
 - ・ 地域にある社会福祉法人・社会資源の一つとして、地域貢献ができる

<デメリット>

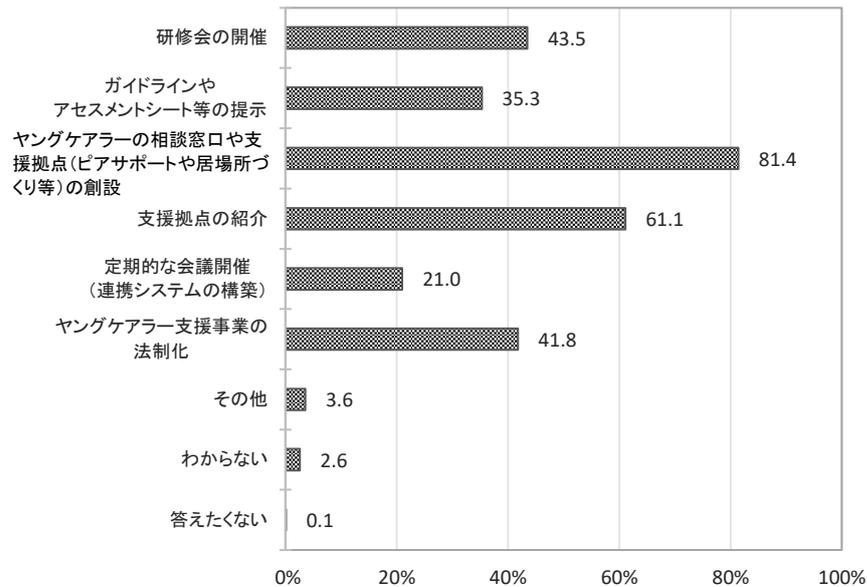
- 業務負担
 - ・ 今でも忙しいのにこれ以上は難しい。オーバーワーク。
 - ・ 本人家族などの個々の思いを傾聴する時間などがかかる。本来業務に支障がでる。
 - ・ 本来業務から外れている。
- 利用者・家族との関係悪化への懸念
 - ・ 父母世代が関わりに理解を示さず、高齢者（祖父母）やヤングケアラー（孫）への関係悪化につながるケースもある。
 - ・ 家族の立ち上がった話になり、利用者本人との関係がこじれる可能性がある。
- 多職種連携
 - ・ 一事業所では対応できない。
 - ・ 関係機関が多すぎて調整に時間を要する。
 - ・ 他機関と連携・共有できるような場がない。
- 個人情報の扱い
 - ・ 当事者の意向や個人情報に関する配慮に注意しないといけない
 - ・ 個人情報についてどこまで共有すべきか等認識共通が懸念される。
- 専門性への不安
 - ・ ヤングケアラーへの助言が適切にできるか不安。
 - ・ ヤングケアラー支援を実際にやることがないため、適切な対応ができない。
 - ・ 家族間の最もデリケートな部分に他人が入り込むため、中途半端な対処は虐待や更なる子どもの孤立を生む。
 - ・ 高齢者支援が業務であるため、ヤングケアラー支援としては支援を行う事業所と連携はできるが、主で支援することはできない。
- 報酬評価、採算
 - ・ 無報酬なのに色んな役割を求められる(ことが予想される)。
 - ・ 無報酬での奉仕活動に時間を取られる。

(4) ヤングケアラー支援に関する意見

①ヤングケアラーへの支援で行政機関に期待すること

ヤングケアラーへの支援で行政機関に期待することについて、選択肢を示し、事業所で出来そうと思われるもの（他機関連携を除く）を選択してもらった（複数選択可）ところ、「ヤングケアラーの相談窓口や支援拠点（ピアサポートや居場所づくり等）の創設」が最も多く、約8割を占めた。次いで「支援拠点の紹介」、「研修会の開催」と続いた。

図表 20 ヤングケアラーへの支援で行政機関に期待すること（複数回答）（n=1,548）



②医療機関や福祉の団体、学校等に期待すること（自由記述・抜粋）

*回答から、主な内容を抜粋

<医療機関>

- 患者だけではなく家族にも視点をあて必要な機関と連携を。

<学校>

- 早期発見。問題の提起（高齢者支援の側からは「問題」とは言えない）。
全く交流がない。相談や情報共有してほしい。

- 初回訪問時の同行などの顔つなぎなどの連携（丸投げしない）。

<多機関での連携・役割分担>

- 担当や役割責任の所在が明らかな機関がない場合、誰が何をするのかが明確にならず、役割を投げ合うことが往々にしてあるのでワンストップの担当者を明確に配置、見えるようにしてほしい。
- それぞれの守備範囲のみで収まるのではなく、多職種や行政との交流や情報交換などで連携を深め、一つでも多く解決するもしくはいい方向に向かえばよいと思います、根本的なことですが、担当する人はもっと増えてほしいです。マンパワーが必要です。

③調査への感想（自由記述・抜粋）

*回答から、主な内容を抜粋

<気づき>

- 重層的な支援が求められていることが理解できた。
- 改めてヤングケアラーに関する課題を再認識することができた。まずは医療・福祉といった現在関わることの多い他機関に向けて情報共有の依頼を試みようとする。
- 啓発という意味で調査いただくのはたいへん良いことだと思う。
- ヤングケアラーについて事業所内で考えるきっかけになりました。
- 回答の中で気づき、支援拠点や相談窓口との連携が必要だとしみじみ感じました。相談窓口、支援機関とのオンライン会議、合同研修などの機会があれば事業所でも参加を促していきたい。
- 家族介護の状況の把握が不十分だと感じた。今後は、家族の状況なども聞き取りを行っていきたい。

<ケアマネジャー等専門職としての関わり>

- ヤングケアラーという言葉は知っているが、実際、介護支援専門員がどのように支援できるのかはわかりません。
- ヤングケアラーがいる可能性は高いがまだ相談されたことがないので、いつでも対応できるよう、手順や相談窓口などを把握しておく必要があると思った。
- まずは専門職がヤングケアラーの実態を知り、正しい理解ができるよう研修を重ねていくことが重要だと思う。

実際の関わり方や関係機関がどこにあるのか知らないので、事例などを知りたいと思いました。

2. 高齢領域の事業所に勤務する所長・管理者の調査結果（まとめ）

ヤングケアラーという言葉の認知度は、意味についても知っているという回答した割合が9割を超え、認知度は上がっていると考えられる。

ヤングケアラーという言葉を知ったきっかけについては、マスコミ報道が最も多かった。

ヤングケアラー本人への支援や抱える問題、意思確認等が事業所内の会議に挙がることは、現段階では少ないことが示唆された。が

ケアを担うことによって、その子ども、若者に負の影響が生じるケースがあることは多くの者が認識しており、認知度が上がっていると考えられる。また、ケアを担うことによってプラス面もあることについては、マイナス面と比べると認知度が高くなかった。

事業所（居宅介護支援事業所、地域包括支援センター）として、ヤングケアラー本人の状況把握、事業所内での情報共有、職員の研修会参加の促進を行える可能性が示された。

一方、学校やSSW等への連絡、ヤングケアラーへの直接的な支援、本人の意思確認と代弁を選択した者の割合は低かった。

連携できそうな他機関として、同じ高齢者福祉領域の行政や事業所が最も多かった。また高齢者福祉領域以外（児童、障がい福祉、生活保護等）の行政や事業所、社会福祉協議会も比較的多く挙げられていた。

しかし、医療・保健の機関や子ども食堂等、インフォーマルな子どもの支援団体は選択した者の割合が比較的低かった。

ヤングケアラー支援を行うメリットとしては、職員の資質向上、他の社会資源との連携・つながり強化、地域課題の発見、解決、社会貢献、地域貢献につながる等の意見が挙げられた。

一方、デメリットとして、業務負担の増大（オーバーワーク）、本来の業務から外れること、報酬評価がない、採算がとれない等、職員の業務の問題、組織経営の問題が挙げられた。また、利用者との関係悪化への懸念、連携・調整を行うことの難しさ、個人情報の問題、子どもとその家庭を支援する専門性への不安も挙げられた。高齢者福祉・介護領域の一機関・事業所が支援することの限界性に関する意見が多くみられた。

行政に期待することとして、ヤングケアラーの相談窓口や支援拠点が地域に創設されることが多く挙げられていた。

また、このようなヤングケアラー支援の法制化が、期待されていることも示唆された。

第4章 高齢領域の事業所（指定居宅介護支援事業所）に勤務するスタッフの調査結果

本章では、指定居宅介護支援事業所に勤務する介護支援専門員（常勤・専従）の調査結果を示しています。

○ 調査対象

指定居宅介護支援事業所に勤務する介護支援専門員（常勤・専従）

○ 調査時期

令和4年11月9日～12月9日(1月間) ※令和4年11月1日現在の状況について回答

○ 回答方法

インターネットによる回答フォームからの回答。

○ 対象者数、有効回答数及び有効回答率

対象者数：7,294

有効回答数：1,031

有効回答率：14.1%

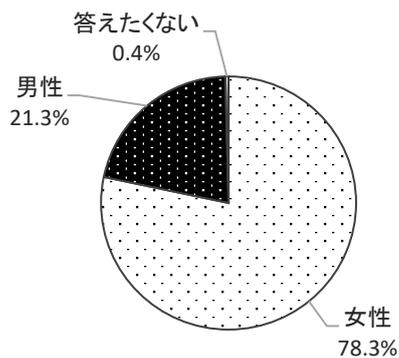
1. 高齢領域の事業所(指定居宅介護支援事業所)に勤務するスタッフの調査結果 (単純集計)

(1) 回答者の基本情報

①.性別

回答者の性別は、女性の方が多かった。

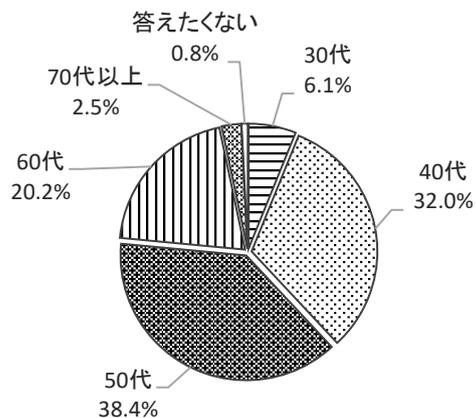
図表 21 性別 (n=1,031)



②年代

回答者の年代は、50代が最も多く、次いで40代、60代と続いた。

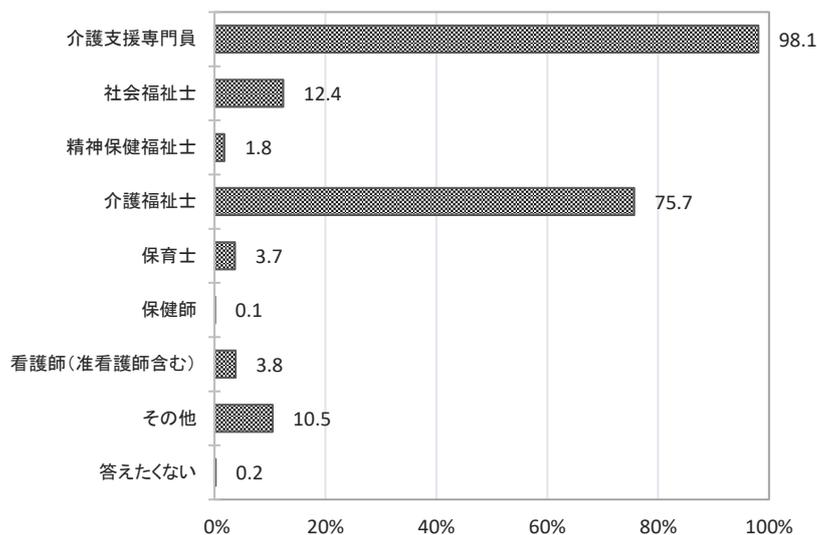
図表 22 年代 (n=1,031)



③保有している医療・福祉系の資格

回答者の保有資格については、「介護支援専門員」が最も多く、ほとんどの者が有していた。「介護福祉士」も7割以上の者が有しており、介護系の資格を有している者が多かった。「社会福祉士」を有している者は1割程度であった。

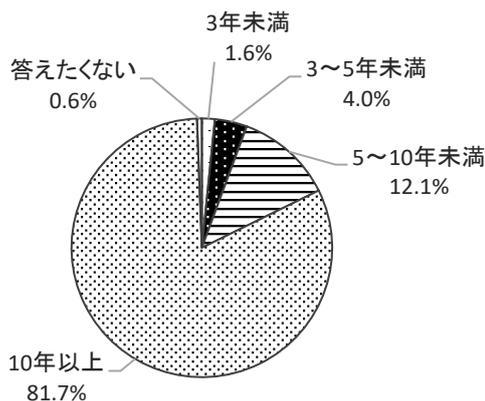
図表 23 保有している医療・福祉系の資格（複数回答）（n=1,031）



④福祉職としての経験年数

回答者の福祉職としての経験年数は、10年以上が最も多く、約8割を占めた。

図表 24 福祉職としての経験年数（n=1,031）

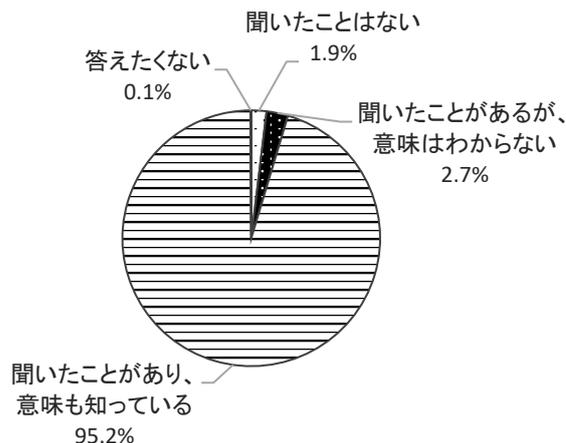


(2) ヤングケアラーについて

①ヤングケアラーという言葉の認知度

ヤングケアラーという言葉の認知度については、「聞いたことがあり、意味も知っている」が最も多く、9割を超えたが、「聞いたことがあるが、意味はわからない」、「聞いたことはない」と回答した者もいた。

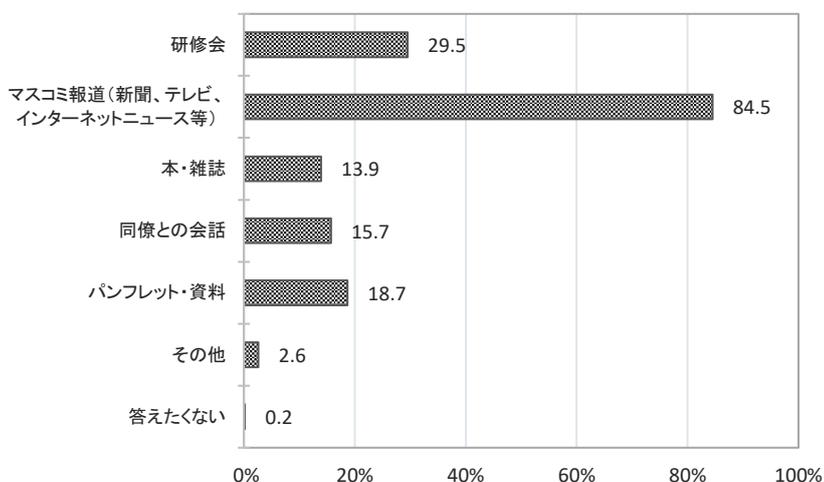
図表 25 ヤングケアラーという言葉の認知度 (n=1,031)



②ヤングケアラーという言葉を知ったきっかけ

「ヤングケアラー」という言葉を「聞いたことがあり、意味も知っている」もしくは「聞いたことがあるが、意味はわからない」と回答した者に、知ったきっかけについて選択肢を示し、選択してもらったところ（複数選択可）「マスコミ報道（新聞、テレビ、インターネットニュース等）」が最も多く、8割を超え、次いで「研修会」、「パンフレット・資料」であった。

図表 26 ヤングケアラーという言葉を知ったきっかけ（複数回答） (n=1,010)

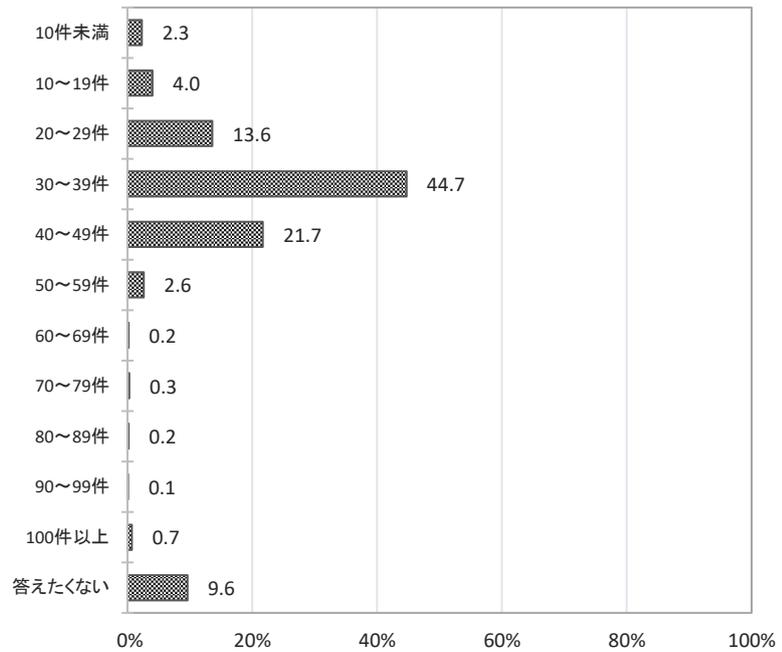


(3) ヤングケアラーとの関わりについて（令和4年4月1日以降）

①主担当として作成しているケアプラン数

主担当として作成しているケアプラン数（回答が得られた数）は63,025件となり、ひとりあたりの担当ケース数は、「30～39件」が最も多く、約4割を占めた。

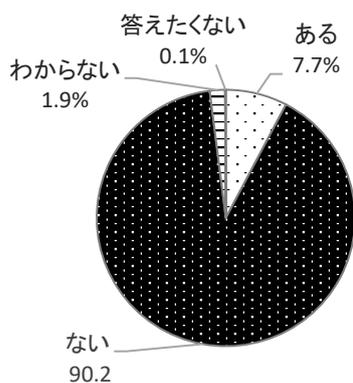
図表 27 主担当として作成しているケアプラン数（n=1,031）



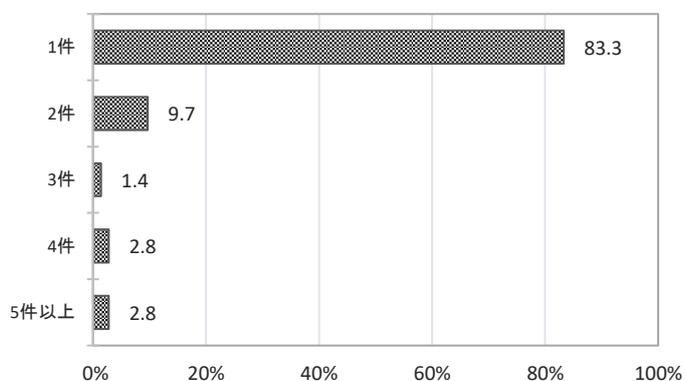
②主担当として作成しているケアプランの中で、ヤングケアラーの有無とケース数

主担当として作成しているケアプランの中で、ヤングケアラーの有無について尋ねたところ、「ない」と回答した者が最も多く約9割を占めた。また、主担当として作成しているケアプランの中でヤングケアラーのケースがあると回答した者にヤングケアラーのケース数を尋ねたところ、「1件」が最も多かった。一方で、4件、5件以上と回答した者もいた。

図表 28 主担当として作成しているケアプランの中で、ヤングケアラーの有無 (n=932)



図表 29 自分が担当しているケースにおけるヤングケアラーのケース数 (n=72)

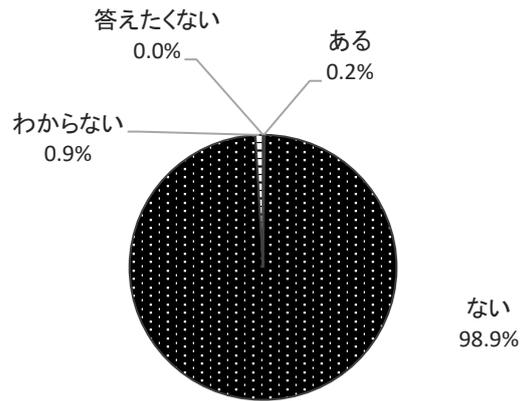


③ヤングケアラーの存在割合

主担当として作成しているケアプランのケース数を回答し、かつヤングケアラーのケースの有無について「ある」と回答し、さらにそのケース数を回答した者を分析の対象とした。

その結果、ケアプランは計 63,025 ケースとなり、そのうちヤングケアラーのケースは 115 ケースであった。これに基づくヤングケアラーの存在割合は 0.2%となった。

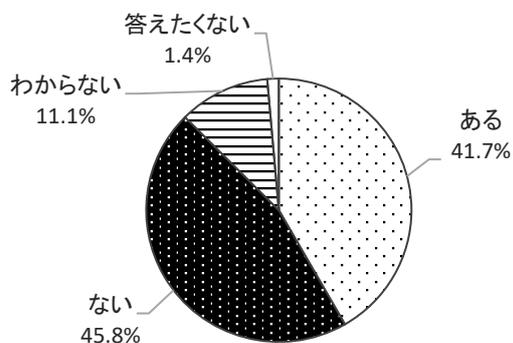
図表 30 ヤングケアラーの存在割合 (n=63,025)



④ヤングケアラーに対して見守りや支援が必要だと思われるケースの有無とケース数

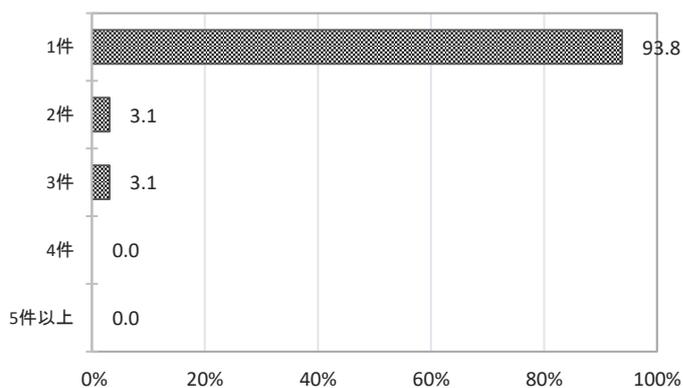
主担当として作成しているケアプランの中でヤングケアラーのケースが「ある」と回答した者にヤングケアラーに対して見守りや支援が必要だと思われるケースの有無を質問した結果は、「ある」と回答した者が4割を占めた。

図表 31 ヤングケアラーに対して見守りや支援が必要だと思われるケースの有無 (n=72)



ヤングケアラーに対して見守りや支援が必要だと思われるケースがあると回答した者にヤングケアラーに対して見守りや支援が必要だと思われるケース数を尋ねたところ、「1件」が最も多く、9割以上を占めた。またケース数は合計 32 ケースであり、ヤングケアラーがいると回答された 115 ケースのうち 27.8%に該当した。

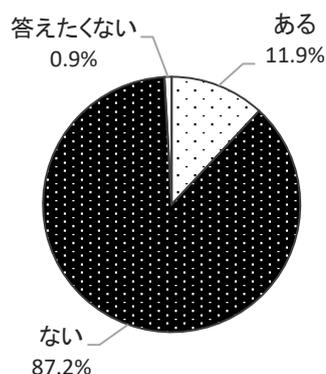
図表 32 ヤングケアラーに対して見守りや支援が必要だと思われるケース数 (n=30)



⑤子ども・若者が介護や家の手伝いをするを踏まえて、ケアプランを作成することの有無

子ども・若者が介護や家の手伝いをするを踏まえて、ケアプランを作成することの有無を尋ねたところ、「ある」と回答した者は約1割であった。

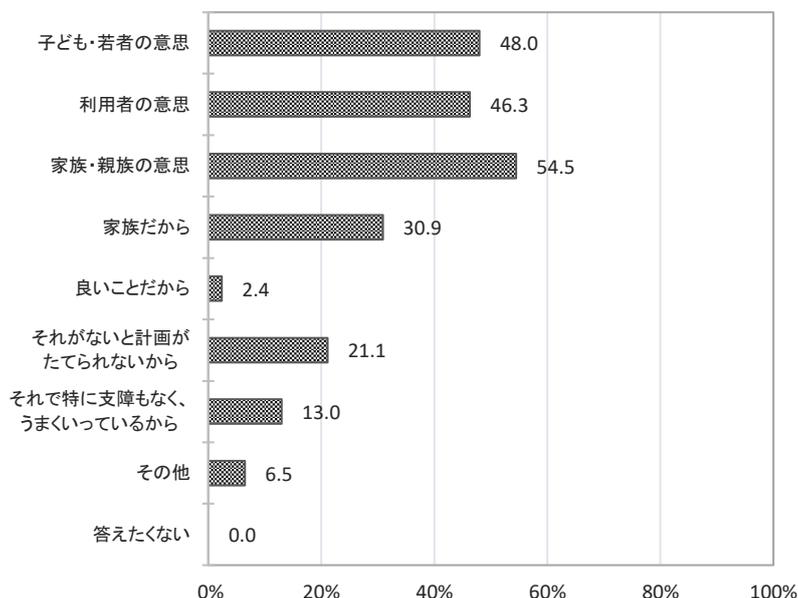
図表 33 子ども・若者が介護や家の手伝いをするを踏まえて、ケアプランを作成することの有無 (n=1,031)



⑥子ども・若者が介護や家の手伝いをするを踏まえてケアプランを作成した理由

子ども・若者が介護や家の手伝いをするを踏まえてケアプランを作成することがあると回答した者に、その理由について選択肢を示し、選択してもらったところ（複数選択可）、「家族・親族の意思」が最も多く、約半数を占めた。次いで「子ども・若者の意思」、「利用者の意思」と続いており、ヤングケアラー自身や家族、親族、高齢者自身の意向が影響している可能性が考えられる。また、「家族だから」、「それがないと計画が立てられないから」を回答した者もみられた。

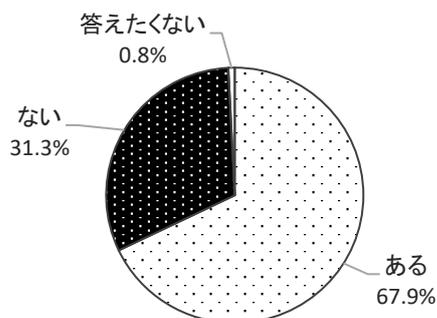
図表 34 子ども・若者が介護や家の手伝いをするを踏まえてケアプランを作成した理由（複数回答） (n=123)



⑦ヤングケアラーの学校生活、友人関係、健康面等に負の影響が生じるケースがあることを聞いた経験の有無

ヤングケアラーの学校生活、友人関係、健康面等に負の影響が生じるケースがあることを聞いた経験の有無は、「ある」と回答した者の方が多く約7割であった。

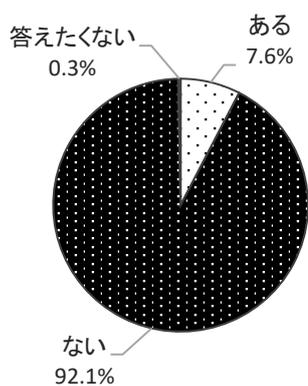
図表 35 ヤングケアラーの学校生活、友人関係、健康面等に負の影響が生じるケースがあることを聞いた経験の有無 (n=1,031)



⑧実際にヤングケアラーに負の影響が生じたケースを担当した経験の有無

⑦で「ある」と回答した者に、実際にヤングケアラーに負の影響が生じたケースを担当した経験の有無について尋ねたところ、「ない」と回答した者の方が多く約9割を占めたが「ある」と回答した者もいた。

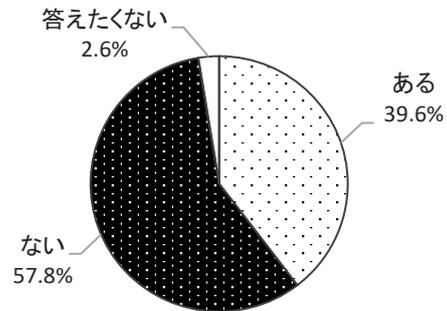
図表 36 実際にヤングケアラーに負の影響が生じたケースを担当した経験の有無 (n=700)



⑨ヤングケアラーの中には、ケアを担うことでプラス面もあるということを経験の有無

ヤングケアラーの中には、ケアを担うことでプラス面もあるということを経験の有無は、「ない」と回答した者の方が多く、約6割であった。

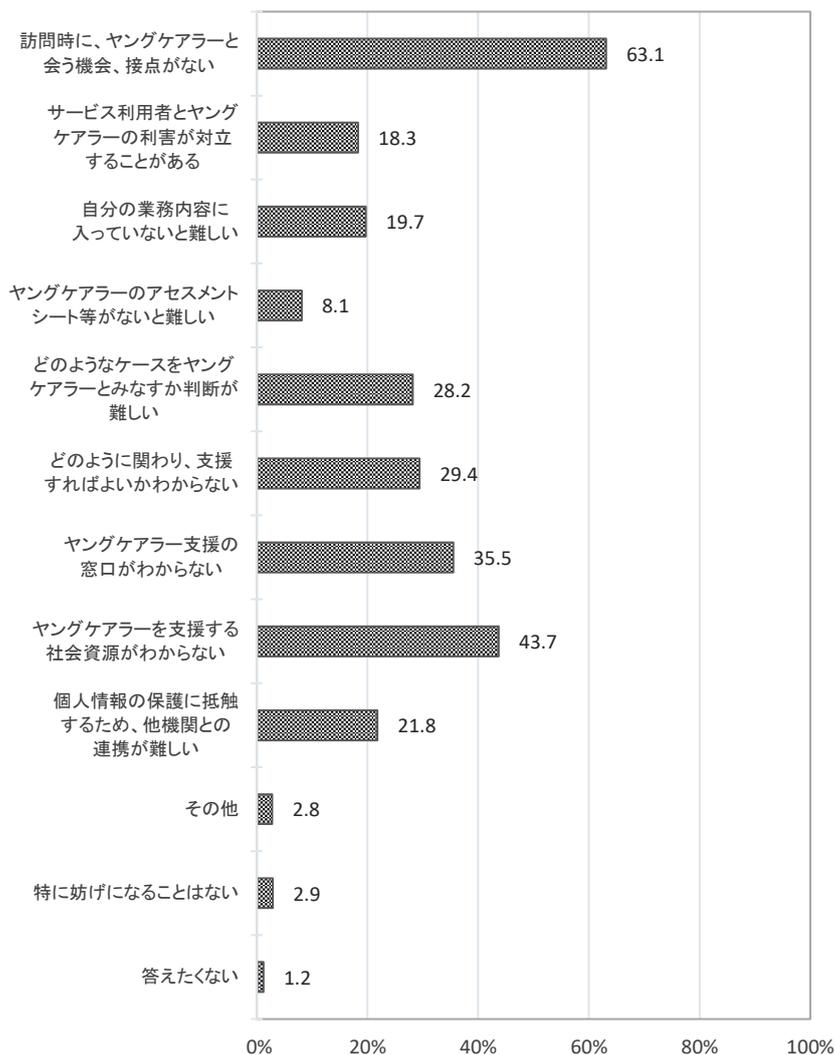
図表 37 ヤングケアラーの中には、ケアを担うことでプラス面もあるということを経験の有無
(n=1,031)



⑩ヤングケアラーの発見・支援において、妨げになっている、または妨げになるだろうと思うこと

ヤングケアラーの発見・支援において、妨げになっている、または妨げになるだろうと思うことについて選択肢を示し、選択してもらったところ（複数選択可）、「訪問時に、ヤングケアラーと会う機会、接点がない」が最も多く、次いで「ヤングケアラーを支援する社会資源がわからない」「ヤングケアラー支援の窓口がわからない」と続いた。さらに、「どのように関わり、支援すればよいかわからない」、「どのようなケースをヤングケアラーとみなすが判断が難しい」等が選択されていた。

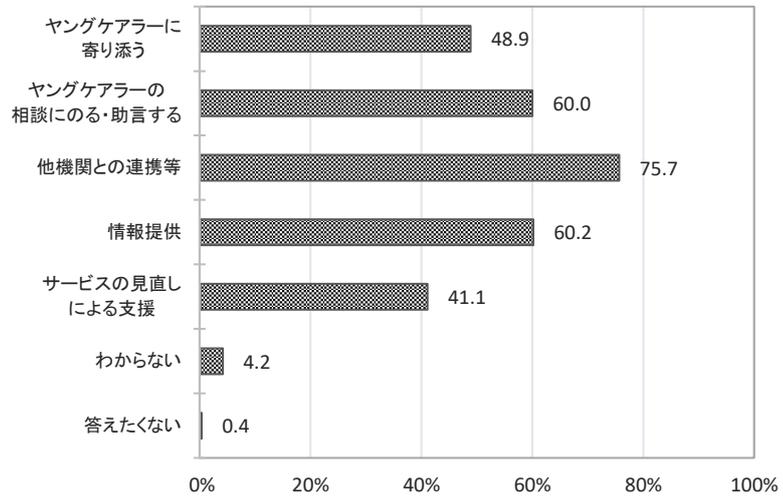
図表 38 ヤングケアラーの発見・支援において、妨げになっている、または妨げになるだろうと思うこと（複数回答）（n=1,031）



⑪ ヤングケアラーの発見・支援においてできると思われること

ヤングケアラーの発見・支援で、介護支援専門員としてできると思われることについて選択肢を示し、選択してもらったところ（複数選択可）、「他機関との連携等」が最も多く、次いで「ヤングケアラーの相談にのる・助言をする」、「情報提供」と続いた。

図表 39 ヤングケアラーの発見・支援で、できると思われること（複数回答）（n=1,031）

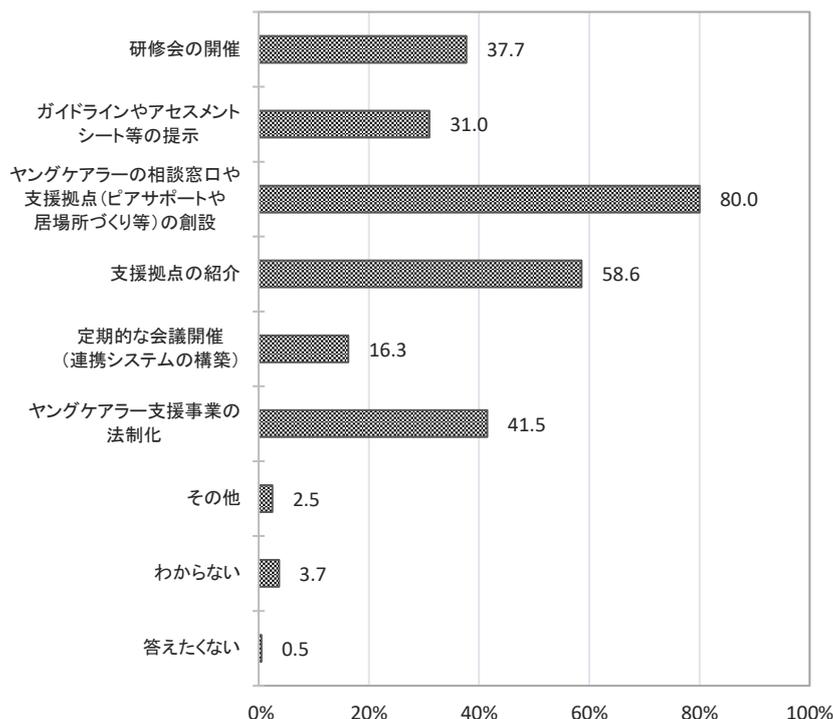


(4) ヤングケアラーに関する意見

①ヤングケアラーの支援で、行政機関に期待すること

ヤングケアラーの支援で、行政機関に期待することについて、選択肢を示し、選択してもらったところ（複数選択可）、「ヤングケアラーの相談窓口や支援拠点（ピアサポートや居場所づくり等）の創設」が最も多く、8割を占め、次いで「支援拠点の紹介」「ヤングケアラー支援事業の法制化」と続いた。

図表 40 ヤングケアラーへの支援で、行政機関に期待すること（複数回答）（n=1,031）



②医療機関や福祉の団体、学校等に期待すること（自由記述・抜粋）

*回答から、主な内容を抜粋

<医療機関>

- ポスター掲示などで広報や相談窓口の周知。

<学校>

- ヤングケアラーだと申し出ることは恥ずかしくないし、自分の人生にもかかわることだという認識を持ってもらうきっかけや周知等ができればと思う。
- 早期発見、早期介入。
- 経験豊富なカウンセラーの配置。

<連携（多機関連携）、支援体制等>

- 学校や医療機関などと連携をはかれるツールが欲しい。
- 積極的なサポート。
- 相談のしやすさ。

2. 過去5年以内に関わったケースについて

(1) ヤングケアラーへの支援や関わった経験（過去5年以内）の有無

ヤングケアラーへの支援や関わった経験（過去5年以内）の有無を尋ねたところ、「ある」と回答した者は76名（7.4%）、「ない」と回答した者は941名（91.3%）であった。

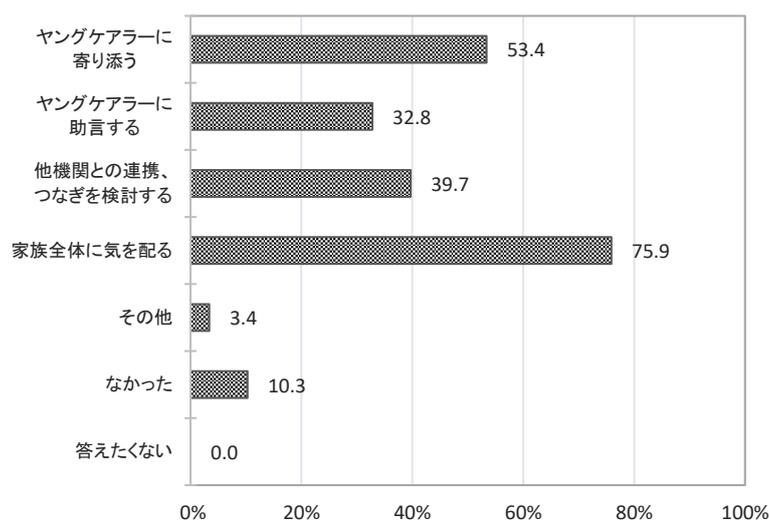
(2) これまで（過去5年以内）にヤングケアラーの支援・関わった経験（詳細）

過去5年以内に、ヤングケアラーへの支援に関わった経験があると回答した者に具体的なケースについて回答を求めたところ、58ケースについて回答が得られた。以下、詳細を示す。

①ヤングケアラーへの支援・関わりの内容

ヤングケアラーへの支援・関わりの内容は、「家族全体に気を配る」が最も多く、次いで「ヤングケアラーに寄り添う」と続いた。

図表 41 ヤングケアラーへの支援・関わりの内容（複数回答）（n=58）



②関わり・支援によって状況が改善・解決された事例（自由記述・抜粋）

＜ヤングケアラー自身の変化＞

- 介護を理由に学校を休む事が無くなった。
- 最初は聞いても返答があまりなかったが、慣れていくと時々困ったときに連絡が入るようになってきた。
- 高校3年生の子どもに寄り添いながら、関わりの薄かった兄弟と連絡をとる事で大人に関わって頂きながら子どもを社会資源に繋ぎ環境を変え、最終的には分離する事が出来ました。
- 利用者の施設利用により子どもの自立ができたこと。
- 学校に協力を求めたり、教育職の意見が参考になることで、ヤングケアラーが希望していた学校に進学ができた。

- 不登校でもあり、なかなか自室からも出てこなかったが、少しずつ関わることで自室から出てきて話をしたり愚痴を聞いたり、一般常識や今後の話ができる。また、不登校だったが通信制ではあるが、進学を決めたりできた。

<ヤングケアラーへの寄り添い・支援>

- 事情を理解して介護できるようになったことや、愚痴や不安を聞き寄り添うことはできた。
- 当事者の気持ちが楽になったようです。

<ヤングケアラーの負担軽減>

- デイで入浴したり、訪問看護導入で不安の軽減ができ、自分の時間を持てるようになった。
- 知的障がいのある叔父の入所について関係機関に相談し グループホーム入所となった。
- アルコール依存症の祖母と、明るく関わることで少しでも良い状況を見せることができた。最終的には、入院、施設入所につなげられ、家族がどうしてもいいかわからないときに介入し、負担を軽減できた。
- 通院や買い物などや、自宅内での見守り等で介護をされていたが、介護サービスを利用し頻度の軽減を行えた。
- ケアマネ業務の時間の範囲内でできる限り優先して協力した事で、家族やヤングケアラーとの信頼関係が築けて、今まであまり関わってこなかった母親（外国籍）が少しずつ協力（夫が要介護状態）するようになった。
- 責任を強く感じて抱え込みすぎる傾向があったので、ヘルパーに支援してもらうことを促し、徐々に割り切れるようになりました。
- 生活保護についての情報提供を行い申請することで生活費の確保ができた。居室内での片付けについて相談に乗り手伝うことで改善した。サービス調整することで本人が入浴の機会を得ることができた。
- ケアラーの生活状況に合わせてサービスの提案や助言、連絡調整を行うことでケアラーの負担を軽減できて利用者への安心にも繋がったと思う。
- 長男家族が祖父の在宅看取りを希望したケース。孫が小学生と中学生。長男夫婦は就労しているため日中は孫が祖父の様子を見ることになる。在宅サービス（訪問看護、訪問介護、訪問診療、訪問入浴）の介入時間を孫が帰宅する時間の前、または同時間になるように調整し、孫が帰宅した時に息をしていない、苦しんでる状況にならないよう留意した。

<関係機関との連携>

- 支援関係者・学校などとの情報交換、会議の開催。

(3) サービスを利用されていた方又は支援対象者（以下、「サービス利用者」）の状況

ヤングケアラーの支援や関わった経験が「ある」と回答した者に、具体的なケースについて回答を求めたところ、58 ケースについて回答が得られた。その概況を以下に示す。

① サービス利用者の基本情報

性別は、女性が多く、年代は、70 代以上が最も多かった。

要介護度は、要介護 3 が最も多く、次いで要介護 1、要介護 2 と続いた。

サービス利用者の認知症の有無は、「ある」が半数であり、BPSD 等、当てはまる症状・言動は、「なし」が最も多く 4 割弱であったが、「排泄の失敗」「同じ話を何度も繰り返す」は 3 割を超える等、様々な症状・言動がみられるケースがあった。

身体介助の状況は、「一部介護」が最も多く約 7 割であった。

サービス利用者の経済状況については、「生活保護世帯」または「住民税非課税世帯」に該当するか尋ねたところ、「いずれでもない」が最も多く約 4 割を占めたが、生活保護世帯は約 3 割、住民税非課税世帯は 2 割以上となった。

サービス利用者の利用しているサービスは、約 6 割が通所型、訪問型の利用であった。

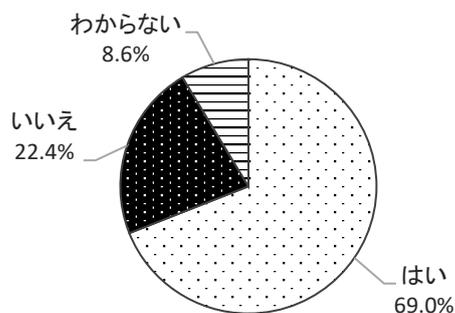
図表 42 サービス利用者の基本情報 (n=58)

性別	男性	女性	その他	—
	15 (25.9)	43 (74.1)	0 (0.0)	—
年代	40 代	50 代	60 代	70 代以上
	4 (6.9)	11 (19.0)	7 (12.1)	36 (62.1)
	要支援 1	要支援 2	要介護 1	要介護 2
	0 (0.0)	4 (6.9)	13 (22.4)	10 (17.2)
要介護度	要介護 3	要介護 4	要介護 5	非該当
	14 (24.1)	8 (13.8)	7 (12.1)	0 (0.0)
	その他	わからない	—	—
2 (3.4)	0 (0.0)	—	—	
認知症の有無	ある	ない	わからない	—
	29 (50.0)	28 (48.3)	1 (1.7)	—
当てはまる症状・言動 (複数回答)	暴言	暴行	昼夜逆転・睡眠障がい	徘徊
	7 (12.1)	2 (3.4)	10 (17.2)	9 (15.5)
	帰宅願望	異食	せん妄	同じ話を何度も繰り返す
	3 (5.2)	0 (0.0)	8 (13.8)	19 (32.8)
	排泄の失敗	なし	—	—
21 (36.2)	22 (37.9)	—	—	
身体介助の状況	全介助	一部介助	自立	—
	7 (12.1)	42 (72.4)	9 (15.5)	—
経済状況	住民税非課税世帯	生活保護世帯	いずれでもない	わからない
	15 (25.9)	16 (27.6)	22 (37.9)	5 (8.6)
利用しているサービス	通所型	訪問型	短期入所型	その他
	34 (58.6)	36 (62.1)	3 (5.2)	27 (46.6)

②サービス利用者のサービス利用状況

生活するために必要なサービスを利用できていたと思うか尋ねたところ「はい」と回答した者が最も多く約7割を占めたが、「いいえ」と回答した者も約2割いた。

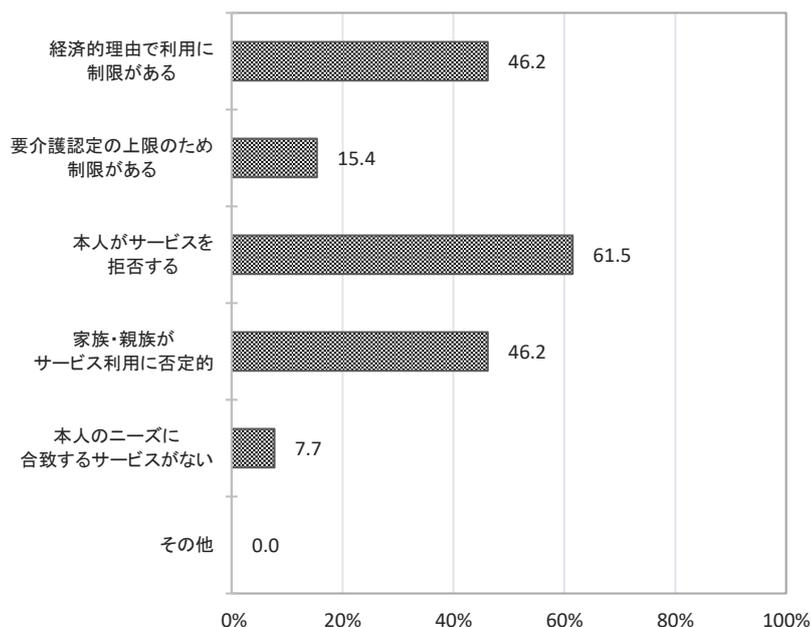
図表 43 サービス利用者のサービス利用状況（生活するために必要なサービスを利用できていたと思うか）（n=58）



③必要なサービスを利用できていないと思う理由

②で「いいえ」と回答した者に、その理由について選択肢を示し、選択してもらったところ（複数選択可）、「本人がサービスを拒否する」が最も多く約6割、次いで「経済的理由で利用に制限がある」「家族・親族がサービス利用に否定的」が続いた。

図表 44 必要なサービスを利用できていない理由（複数回答）（n=13）



(4) 主に介護・ケアを担っていた方（以下、「主介護者」）の状況

①主介護者の基本情報

サービス利用者からみた主介護者の続柄は、「子（義理を含む）」と回答した者が最も多く、4割を占めたが、「孫」と回答した者も約3割いた。

主介護者の性別は、女性が多く、年代は、20代が最も多く、次いで10代、40代と続いた。

就労状況は、「働いていない」と回答した者が最も多かった。

サービス利用者との同居・別居の状況は、約8割が同居していた。

主介護者の経済状況は、「生活保護世帯」または「住民税非課税世帯」に該当するか尋ねたところ、「いずれでもない」と回答した者が最も多く約半数を占めたが、「生活保護世帯」、「住民税非課税世帯」とも約2割となった。

健康状態は、「まあ、良好」と回答した者が最も多く約半数を占めたが、「あまり良好ではない」と回答した者も約3割いた。

図表 45 主介護者の基本情報 (n=58)

続柄	配偶者	子（義理を含む）	孫	兄・姉・弟・妹
	12 (20.7)	24 (41.4)	19 (32.8)	1 (1.7)
性別	甥・姪	父	母	その他
	0 (0.0)	0 (0.0)	2 (3.4)	0 (0.0)
年代	男性	女性	その他	—
	19 (32.8)	39 (67.2)	0 (0.0)	—
就労状況	10代	20代	30代	40代
	10 (17.2)	24 (41.4)	3 (5.2)	8 (13.8)
	50代	60代	70代以上	わからない
居住状況	7 (12.1)	0 (0.0)	6 (10.3)	0 (0.0)
	正規職員	非正規職員 (フルタイム)	非正規職員 (パートタイム)	自営業
	11 (19.0)	5 (8.6)	8 (13.8)	2 (3.4)
経済状況	その他の職業	働いているが、 職業は不明	働いているかどうか わからない	働いていない
	3 (5.2)	0 (0.0)	1 (1.7)	28 (48.3)
健康状態	同居	別居	—	—
	46 (79.3)	12 (20.7)	—	—
健康状態	住民税非課税 世帯	生活保護世帯	いずれでもない	わからない
	11 (19.0)	10 (17.2)	28 (48.3)	9 (15.5)
健康状態	非常に良好	まあ良好	あまり良好でない	全く良好でない
	9 (15.5)	28 (48.3)	17 (29.3)	4 (6.9)
	わからない	—	—	—
	0 (0.0)	—	—	—

(5) ヤングケアラーの状況

①ヤングケアラーの基本情報

ヤングケアラーは主介護者と同じかを尋ねたところ、「はい」と回答した者が5割を超えた。

サービス利用者からみたヤングケアラーの続柄は、「孫」が5割を超え、「子」も4割程度あり、祖父母のケアをしているケースだけでなく、親のケアをしているケースもあった。

ヤングケアラーの性別は、女性の方が多かった。

ヤングケアラーの年齢は、「23～29歳」が最も多く、次いで「16～18歳（高校生相当）」、「19～22歳」と続いた。

ヤングケアラーの就労状況については、「働いているかどうかわからない」が最も多く、次いで「働いていない」「正規職員」と続いた。

ヤングケアラーの就学状況は、就学中が約6割を占めた。

図表 46 ヤングケアラーの基本情報 (n=58)

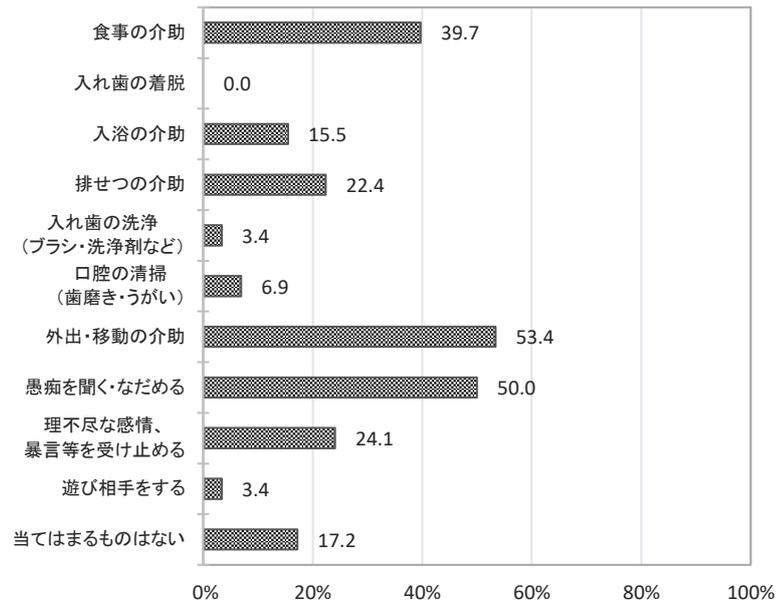
主介護者であるか	はい	いいえ	わからない	—
	32 (55.2)	23 (39.7)	3 (5.2)	—
続柄	配偶者	子(義理を含む)	孫	兄・姉・弟・妹
	0 (0.0)	24 (41.4)	32 (55.2)	1 (1.7)
	甥・姪	父	母	その他
	0 (0.0)	0 (0.0)	1 (1.7)	0 (0.0)
性別	男性	女性	その他	—
	22 (37.9)	35 (60.3)	1 (1.7)	—
年齢	7歳未満	7～9歳 (小学校低学年)	10～12歳 (小学校高学年)	13～15歳 (中学生)
	3 (5.2)	0 (0.0)	2 (3.4)	8 (13.8)
	16～18歳 (高校生相当)	19～22歳	23～29歳	わからない
	15 (25.9)	10 (17.2)	19 (32.8)	1 (1.7)
就労状況	正規職員	非正規職員 (フルタイム)	非正規職員 (パートタイム)	自営業
	7 (12.1)	4 (6.9)	6 (10.3)	0 (0.0)
	その他の職業	働いているが、 職業は不明	働いているかどうか わからない	働いていない
	0 (0.0)	1 (1.7)	22 (37.9)	18 (31.0)
就学状況	就学中	就学していない	わからない	—
	34 (58.6)	21 (36.2)	3 (5.2)	—

②ヤングケアラーの担っていた役割

a.身体的・情緒的ケア

ヤングケアラーが担っていた役割のうち、【身体的・情緒的ケア】の内容については、「外出・移動の介助」が最も多く、次いで「愚痴を聞く・なだめる」「食事の介助」と続いた。

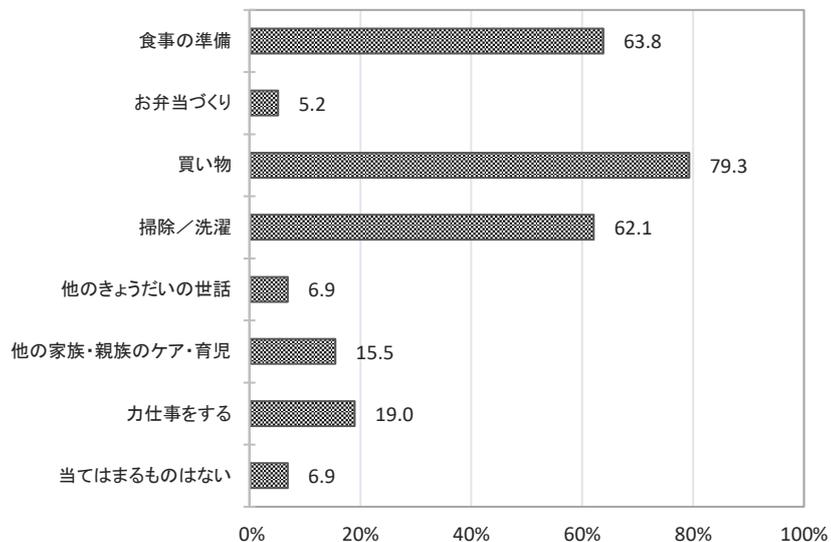
図表 47 ヤングケアラーの担っていた役割【身体的・情緒的ケアについて】（複数回答）（n=58）



b.家事・他の家族のケア

ヤングケアラーが担っていた役割のうち【家事・他の家族のケア】の内容は、「買い物」が最も多く、次いで「食事の準備」「掃除／洗濯」と続いた。

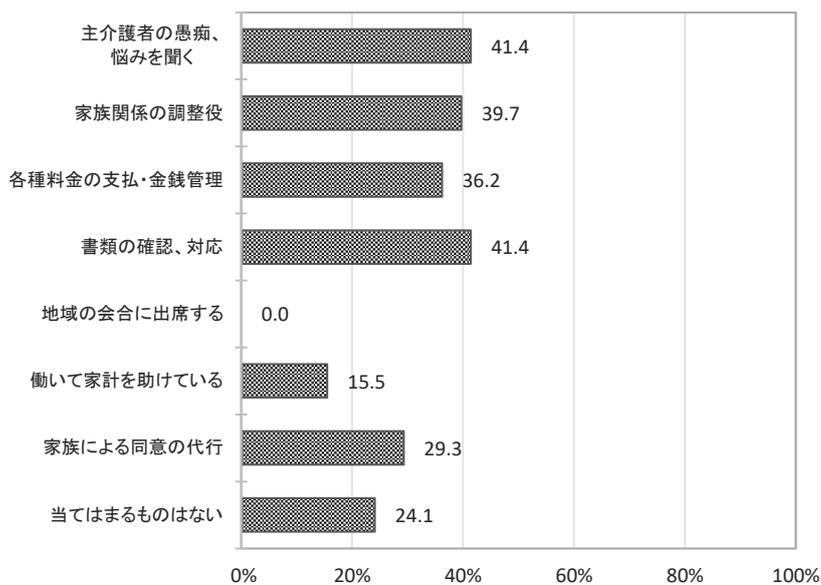
図表 48 ヤングケアラーの担っていた役割【家事・他の家族のケアについて】（複数回答）（n=58）



c.主介護者のケア・家庭運営について

ヤングケアラーが担っていた役割のうち【主介護者のケア・家庭運営】の内容は、「主介護者の愚痴、悩みを聞く」及び「書類の確認、対応」が最も多く、次いで「家族関係の調整役」「各種料金の支払・金銭管理」と続いた。

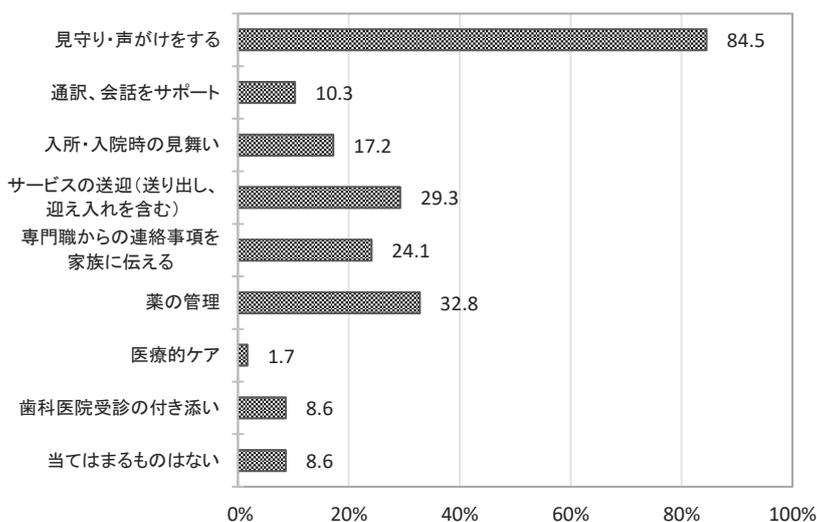
図表 49 ヤングケアラーの担っていた役割 【主介護者のケア・家庭運営について】（複数回答）
(n=58)



d.その他のケア

ヤングケアラーが担っていた役割のうち【その他のケア】の内容は、「見守り・声がけをする」が最も多く、次いで「薬の管理」「サービスの送迎(送り出し、迎え入れを含む)」と続いた。

図表 50 ヤングケアラーの担っていた役割 【その他のケアについて】（複数回答） (n=58)

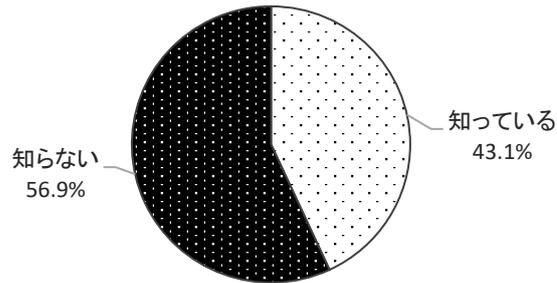


③ヤングケアラーがケアを担っている期間

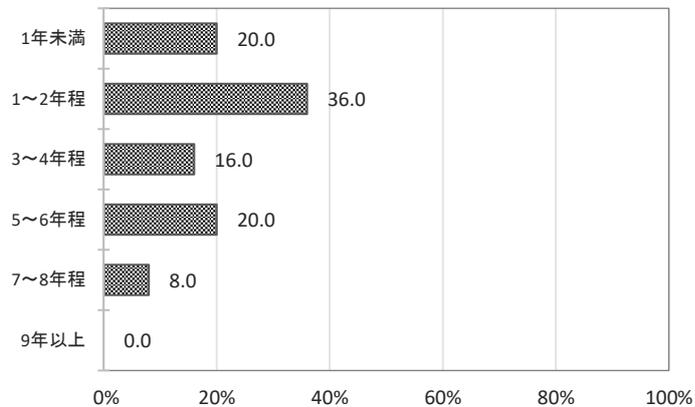
ヤングケアラーがケアを担っている期間を知っているか尋ねたところ、「知らない」と回答した者が多かった。

ヤングケアラーがケアを担っている期間を「知っている」と回答した者にヤングケアラーがケアを担っている期間を尋ねたところ、「1～2年程」と回答した者が最も多く、次いで「1年未満」、「5～6年程」と続いた。

図表 51 ヤングケアラーがケアを担っている期間の存知状況 (n=58)



図表 52 ヤングケアラーがケアを担っている期間 (n=25)

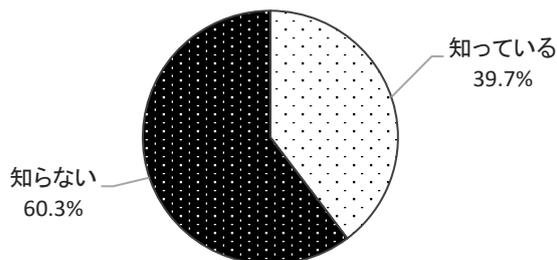


④ヤングケアラーがケアに費やす時間

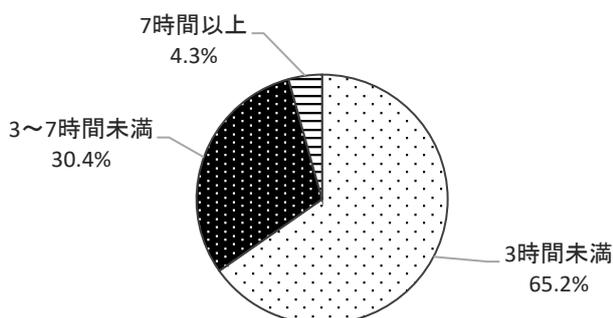
ヤングケアラーがケアに費やす時間を知っているか尋ねたところ、「知らない」と回答した者が多かった。

ヤングケアラーがケアに費やす時間を「知っている」と回答した者にヤングケアラーがケアに費やす時間（【平日】【休日】）を尋ねたところ、「3時間未満」と回答した者が最も多かった。

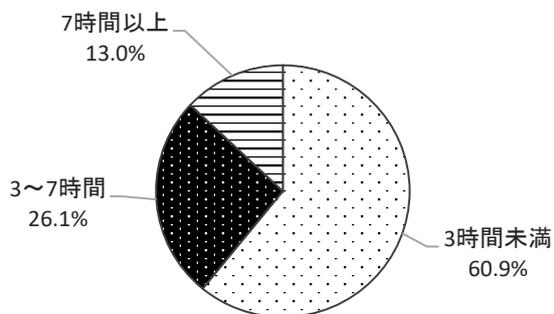
図表 53 ヤングケアラーがケアに費やす時間の存知状況 (n=58)



図表 54 ヤングケアラーがケアに費やす時間 【平日】 (n=23)



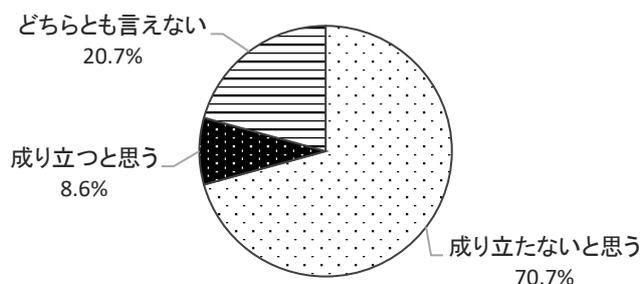
図表 55 ヤングケアラーがケアに費やす時間 【休日】 (n=23)



⑤ヤングケアラーのケアの責任

ヤングケアラーによるケアがなくても利用者や家族の生活が成り立ったと思うか尋ねたところ、「成り立たないと思う」と回答した者が最も多く、約7割を占めた。

図表 56 ヤングケアラーのケアの責任（ヤングケアラーによるケアがなくても利用者や家族の生活が成り立ったと思いますか）（n=58）

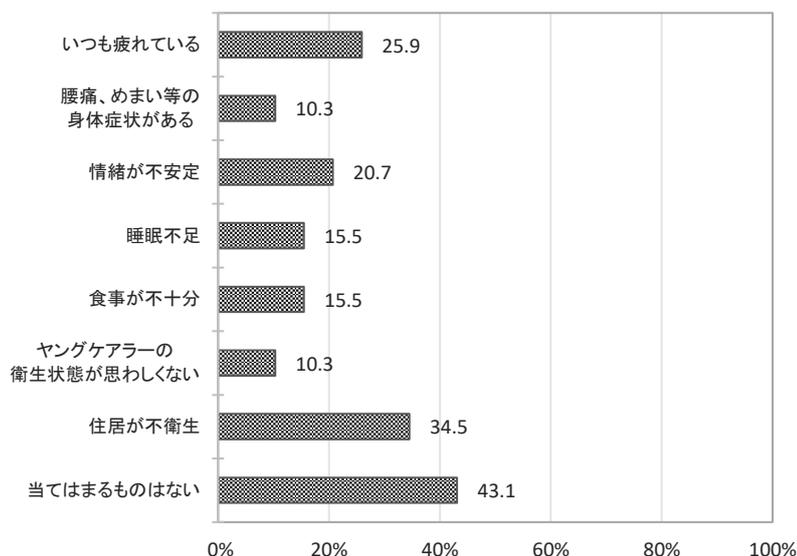


⑥ヤングケアラーの状態や様子で気づいたこと

a.健康・衛生面

ヤングケアラーの状態や様子で気づいたことのうち【健康・衛生面】については、「当てはまるものはない」が最も多かったが、気づいたこととしては「住居が不衛生」が最も多く、次いで「いつも疲れている」、「情緒が不安定」と続いた。

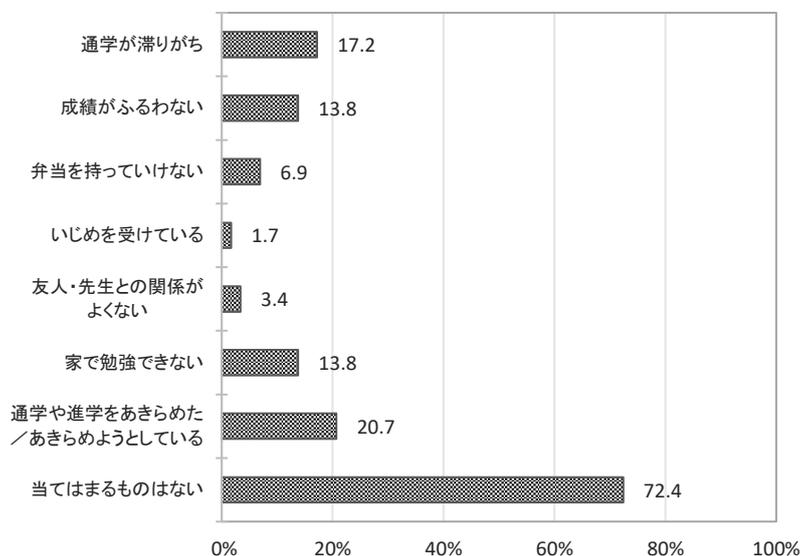
図表 57 ヤングケアラーの状態や様子で気づいたこと 【健康・衛生面】（複数回答）（n=58）



b. 学校生活・勉強等

ヤングケアラーの状態や様子で気づいたことのうち【学校生活・勉強等】については、「当てはまるものはない」が最も多く、7割を占めたが、「通学や進学をあきらめた／あきらめようとしている」、「通学が滞りがち」等の回答がみられた。

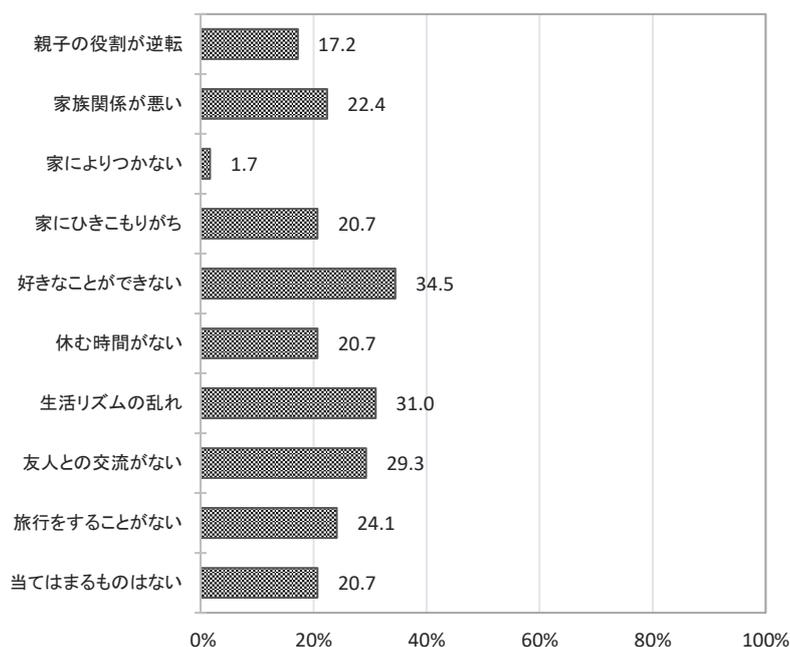
図表 58 ヤングケアラーの状態や様子で気づいたこと 【学校生活・勉強等】（複数回答）（n=58）



c. 家族関係・家での生活

ヤングケアラーの状態や様子で気づいたことのうち【家族関係・家での生活】については、「好きなことができない」が最も多く、次いで「生活リズムの乱れ」、「友人との交流がない」と続き、その他、様々な回答があった。

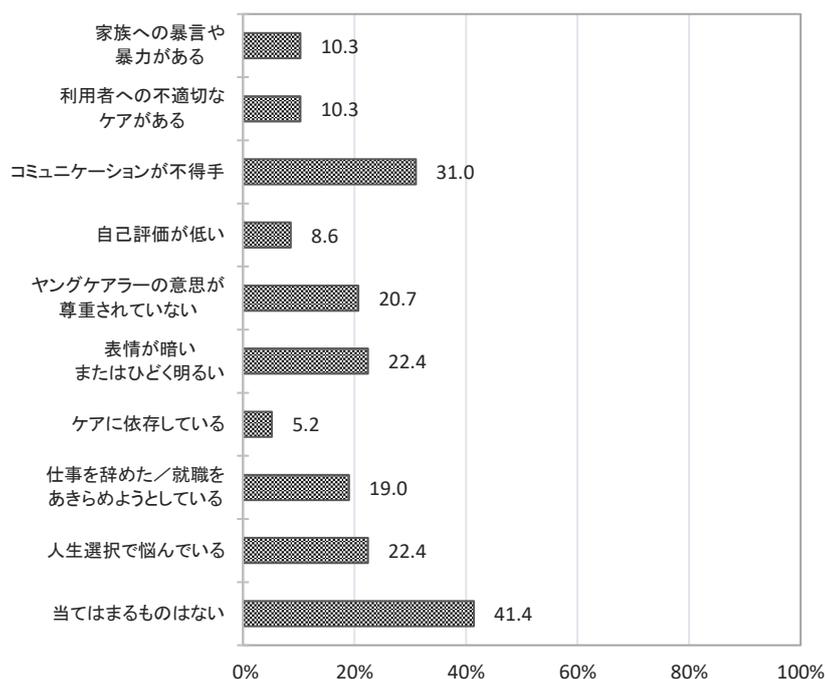
図表 59 ヤングケアラーの状態や様子で気づいたこと 【家族関係・家での生活】（複数回答）（n=58）



d. 言動や生活・人生設計等

ヤングケアラーの状態や様子で気づいたことのうち【言動や生活・人生設計等】については、「当てはまるものはない」が最も多く、「コミュニケーションが不得手」を約3割、「表情が暗いまたはひどく明るい」「人生選択で悩んでいる」「ヤングケアラーの意思が尊重されていない」「仕事を辞めた／就職を諦めようとしている」を約2割の者が選択していた。また、「家族への暴言、暴力がある」「利用者への不適切なケアがある」等も、上位にはあがっていないが、一部選択されていた。

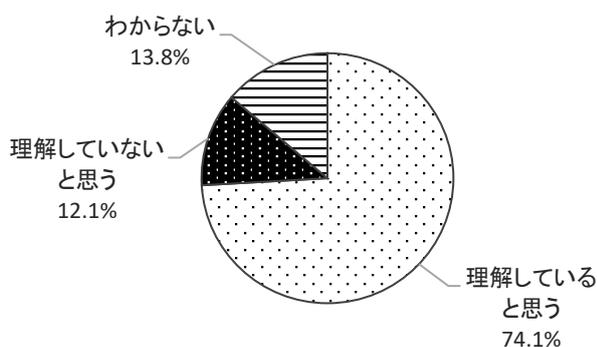
図表 60 ヤングケアラーの状態や様子で気づいたこと 【言動や生活・人生設計等】（複数回答）
(n=58)



⑦ヤングケアラー自身の認識

このケースのヤングケアラーは自分の状況・状態を理解していたと思うか尋ねたところ、「理解していると思う」と回答した者が約7割となった。

図表 61 ヤングケアラー自身の状況・状態への理解状況 (n=58)

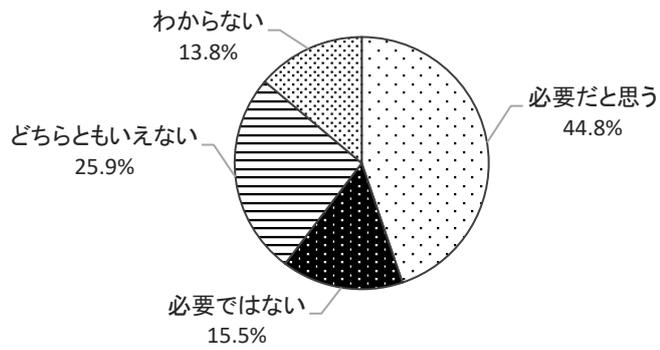


⑧ヤングケアラーへの公的な支援の必要性

このケースのヤングケアラー（*）には公的な支援が必要だったと思うか尋ねたところ、「必要だと思う」と回答したケースが4割を超えた。

* 「2. 過去5年以内に関わったケース」として回答したヤングケアラーについての回答

図表 62 ヤングケアラーへの公的な支援の必要性 (n=58)



3. 指定居宅介護支援事業所に勤務するスタッフの調査結果（まとめ）

(1) スタッフの調査結果

ヤングケアラーという言葉の認知度はかなり高く、95.2%であった。

ヤングケアラーという言葉を知ったきっかけはマスコミ報道が多かった。

回答者が主担当として作成しているケアプラン計 63,025 ケース中、ヤングケアラーがいるケースは計 115 ケースとなり、ケアマネジャーの認識に基づくヤングケアラーの存在割合は 0.2%となった。

自分が担当しているケースにおいて、ヤングケアラーがいるケースは「ない」と回答した者が 9 割であった。祖父母のケアを担っているヤングケアラーの存在は複数の実態調査でも確認されており、その割合を踏まえると、高齢領域の事業所に認識されていないヤングケアラーのケースが存在している可能性が考えられる。

一方で、現在認識しているヤングケアラーのケースについて、支援を要するケースの有無を尋ねると約 3 割が「ある」と回答していることから、支援を要するヤングケアラーが、現段階においても、一定数把握されていた。

また介護支援専門員等は、特に支援を要するような状況にある、すなわち比較的、深刻な状況にあるケースを中心に把握している可能性も考えられる。

子ども、若者が介護や家の手伝いをするを踏まえて、ケアプランを作成することが一定数あることが示され、その理由には利用者、家族・親族の意思、子ども・若者の意思が背景にあることが多いことが示された。

さらに、子どもや若者によるケアがないと計画が立てられないという理由も一定数あげられており、選択の余地がないケースも存在すると考えられる。

多くの者がヤングケアラーに生じる負の影響について聞いたことが「ある」と回答していたが、「ない」と回答した者も約 3 割存在した（これは所長・管理者への調査結果よりも 11.6 ポイント高い割合であった）。

なお、実際に、負の影響が生じているケースを担当したことが「ある」と回答した者も 7%程度いた。

ケアを担うことによるプラス面があることについては認知度が低く、今後、ヤングケアラーについて、マイナス面とプラス面、両方の理解を促す必要がある。

ヤングケアラーの発見・支援において妨げになっている（または妨げになるだろうと思う）こととして、ヤングケアラーと会う機会や接点が少ないという回答が 6 割以上であった。指定居宅介護支援事業所は、ケアを要する高齢者（成人）を対象とした業務が主であり、ヤングケアラーがいない時間帯に訪問することが多いと考えられる。

また、ヤングケアラーを支援する社会資源、相談窓口がわからないということも指摘されていた。その他、ヤングケアラーを判断する方法や支援方法についても挙げられていた。

ヤングケアラーの発見・支援においてできると思われることとして、介護支援専門員等が普段から行っていると考えられる、他機関との連携が多く挙げられていた。これはヤングケアラー支援において非常に重要な役割でもある。また、ヤングケアラーへの相談、助言、情報提供を選択している者も多く、ヤングケアラーに寄り添うことを選択した者も一定数おり、前向きな回答がみられた。

行政に期待することとしては、ヤングケアラー支援に関わる資源（相談窓口、支援拠点）の創設と紹介、ヤングケアラー支援の法制化が多く挙げられていた。

(2) 居宅介護支援事業所に勤務する職員が過去5年間に担当したことがあるヤングケアラーのケース(58ケース)

①ケアを要する家族の状況

性別は女性が7割以上を占め、年代は70代以上が最も多かった。要介護度は要介護3が最も多かったが、要介護度は様々であった。約半数のケースが認知症のケースであり、身体介助は一部介助が約7割であった。BPSD等の症状・言動は、約6割が何らかの症状を有していた。経済状況では、住民税非課税世帯、生活保護世帯が約半数を占めていた。

②主介護者の状況

続柄は「子」が最も多く、次いで「孫」であった。性別は女性が多く約7割を占め、年代は若者ケアラーに該当する20代が最も多く、次いで10代が多かった。就労状況は約半数が働いており(正規職員は約1割)、サービス利用者と同居している者が多かった。また、主介護者の経済状況は、住民税非課税世帯と生活保護世帯を合わせると約4割を占めた。主介護者の健康状態は「まあ良好」が半数、「あまり良好ではない」が約3割となった。

③ヤングケアラーの状況

ヤングケアラーが主介護者であるケースが半数以上を占めたが、そうではないケースも4割程度あり、主介護者の補助的な役割を果たしていると考えられる。サービス利用者からみた続柄は、「孫」が最も多く約5割、次いで子であった。

性別は女性が多く、年齢は23歳~29歳が最も多く、次いで16~18歳(高校生相当)、19歳~22歳と続いた。高校生相当の年齢以下のヤングケアラーが約半数を占めており、未就学年齢のケースもみられた。

就学中が約6割、就労中が3割以上おり、学校や仕事とケアを両立している者が多く存在していた。

ヤングケアラーの役割の中で最も多かったのは、「見守り・声掛け」で8割を超えた。ほかにも「外出、移動の介助」「愚痴を聞く、なだめる」「食事の介助」といった身体的・感情的サポート、「薬の管理」「買い物」「食事の準備」「掃除、洗濯」「主介護者の愚痴、悩みを聞く」「家族関係の調整役」「金銭管理」「書類の確認、対応」など幅広いケアが挙げられていた。

ケアを担っている期間を「知っている」と回答した者は約4割にとどまった。ケアを担っている期間は「1~2年」が最も多く3割以上を占めたが、「7~8年程」など、長期間にわたるケースもみられた。

ヤングケアラーがケアに費やす時間を「知っている」と回答した者は約4割、平日、休日ともに「3時間未満」が多かった。

ヤングケアラーによるケアがないと家族の生活は成り立たないと思うと回答されたケースが約7割となり、子ども、若者のケアが家族を支えていると考えられる。

ヤングケアラーの様子で気づいたものとして、「いつも疲れている」「住居が不衛生」「好きなことができない」「生活リズムの乱れ」「友人との交流がない」「旅行をすることがない」「コミュニケーションが不得手」「人生選択での悩み」など様々なものがみられた。

▶ 第4章 高齢領域の事業所(指定居宅介護支援事業所)に勤務するスタッフの調査結果

ヤングケアラー自身が自分の状況を理解していると思われるケースが7割以上、支援が必要だと思われるケースが4割以上であり、必要ではないと思われるケースは15%程度にとどまった。

第5章 高齢領域の事業所（地域包括支援センター）に勤務するスタッフの調査結果

本章では、地域包括支援センターに勤務する常勤・専従の保健師、社会福祉士、介護支援専門員（いずれも準ずるもの含む。介護支援専門員は、介護予防ケアマネジメント・介護予防支援に従事している方）の調査結果を示しています。

○ 調査対象

地域包括支援センターに勤務する常勤・専従の保健師、社会福祉士、介護支援専門員（いずれも準ずるもの含む。介護支援専門員は、介護予防ケアマネジメント・介護予防支援に従事している方）

○ 調査時期

令和4年11月9日～12月9日(1月間) ※令和4年11月1日現在の状況について回答

○ 回答方法

インターネットによる回答フォームからの回答。

○ 対象者数、有効回答数及び有効回答率

対象者数：1,694

有効回答数：225

有効回答率：13.3%

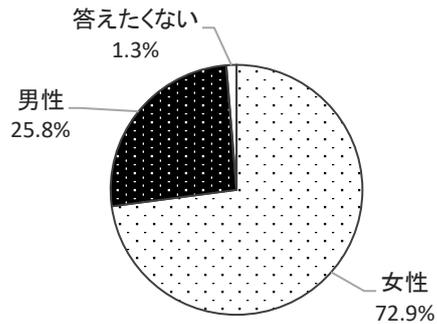
1. 高齢領域の事業所(地域包括支援センター)に勤務するスタッフの調査結果 (単純集計)

(1) 回答者の基本情報

①性別

回答者の性別は、女性の方が多かった。

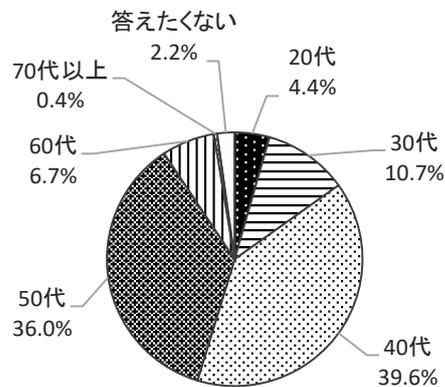
図表 63 性別 (n=225)



②年代

回答者の年代は、40代が最も多く、次いで50代、30代と続いた。

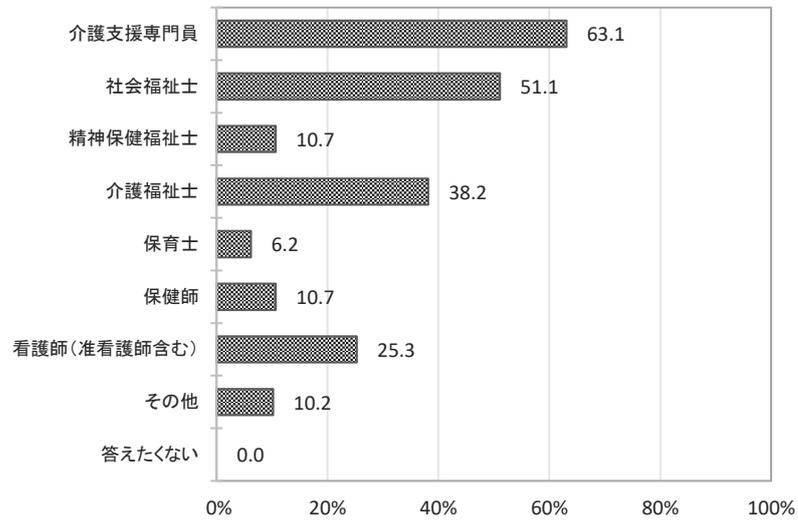
図表 64 年代 (n=225)



③保有している医療・福祉系の資格

回答者の保有資格については、介護支援専門員が最も多かった。次いで社会福祉士、介護福祉士と続いた。

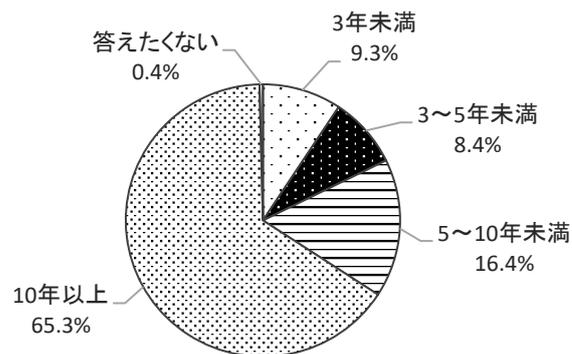
図表 65 保有している医療・福祉系の資格（複数回答）（n=225）



④福祉職としての経験年数

福祉職としての経験年数は、10年以上が最も多く、6割以上を占めた。

図表 66 福祉職としての経験年数（n=225）

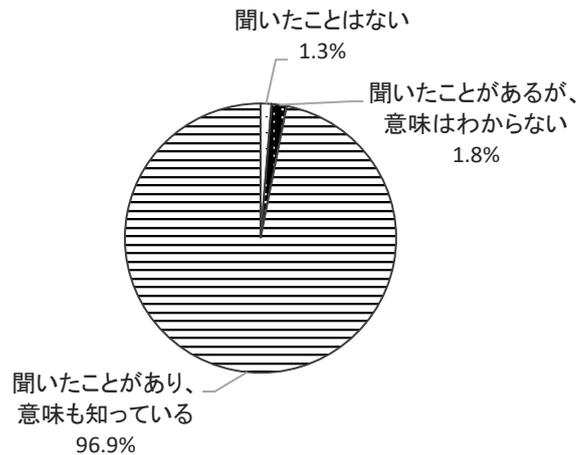


(2) ヤングケアラーについて

①ヤングケアラーという言葉の認知度

ヤングケアラーという言葉の認知度については、「聞いたことがあり、意味も知っている」と回答した者が最も多く、9割を超えたが、「聞いたことがあるが、意味はわからない」、「聞いたことはない」と回答した者もいた。

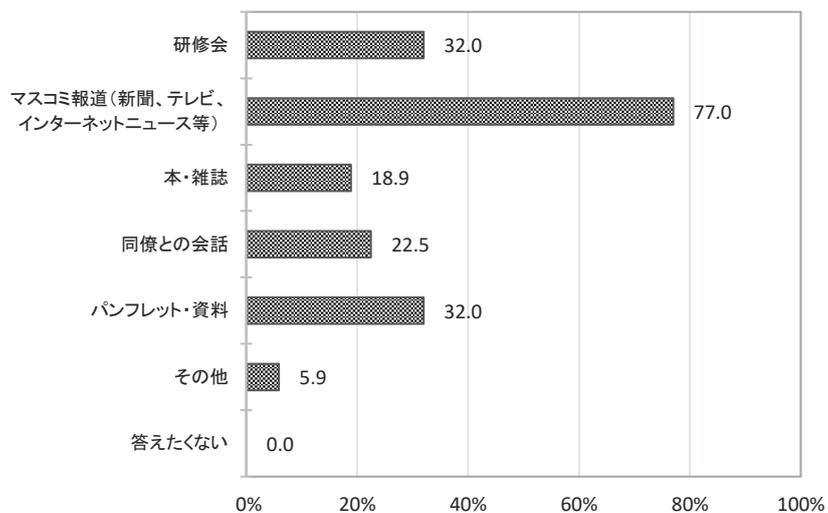
図表 67 ヤングケアラーという言葉の認知度 (n=225)



②ヤングケアラーという言葉を知ったきっかけ

「ヤングケアラー」という言葉を「聞いたことがあり、意味も知っている」もしくは「聞いたことがあるが、意味はわからない」と回答した者に、知ったきっかけについて選択肢を示し、選択してもらったところ(複数選択可)、「マスコミ報道(新聞、テレビ、インターネットニュース等)」が最も高く、約8割を占めた。次いで「研修会」及び「パンフレット・資料」、「同僚との会話」と続いた。

図表 68 ヤングケアラーという言葉を知ったきっかけ(複数回答) (n=222)

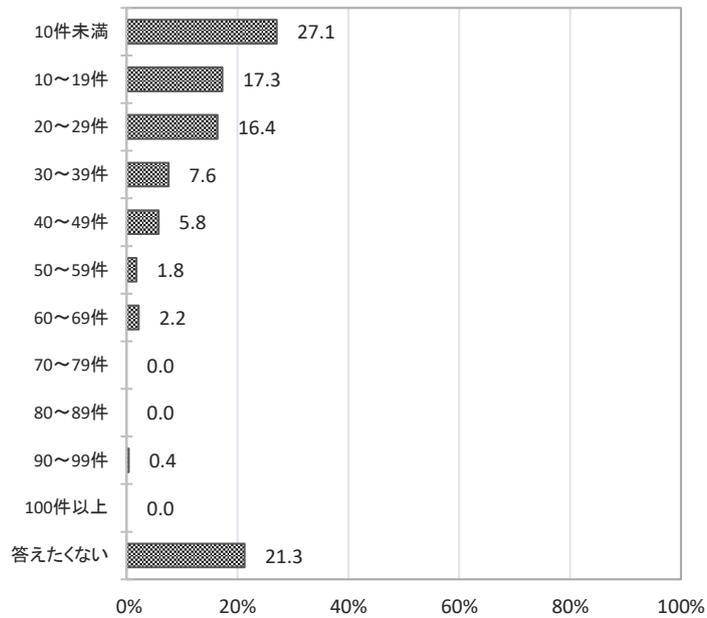


(3) ヤングケアラーとの関わりについて（令和4年4月1日以降）

①主担当として作成しているケアプラン数

主担当として作成しているケアプラン数（回答が得られた数）は合計3,337件となり、ひとりあたりの担当ケース数は、「10件未満」が最も多く、約3割を占めた。

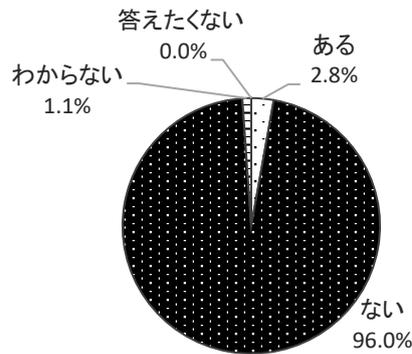
図表 69 主担当として作成しているケアプラン数（n=225）



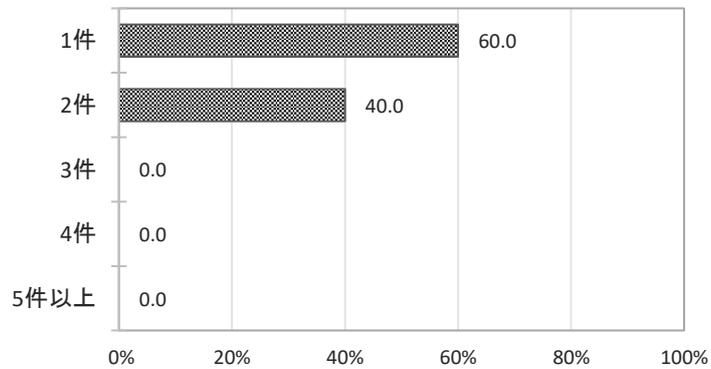
②主担当として作成しているケアプランの中で、ヤングケアラーの有無とケース数

主担当として作成しているケアプランの中で、ヤングケアラーの有無について尋ねたところ、「ない」と回答した者が最も多く約9割を占めた。主担当として作成しているケアプランの中でヤングケアラーのケースがあると回答した者にヤングケアラーのケース数を尋ねたところ、「1件」が最も多かった。一方、「2件」と回答した者もいた。

図表 70 主担当として作成しているケアプランの中で、ヤングケアラーの有無 (n=177)



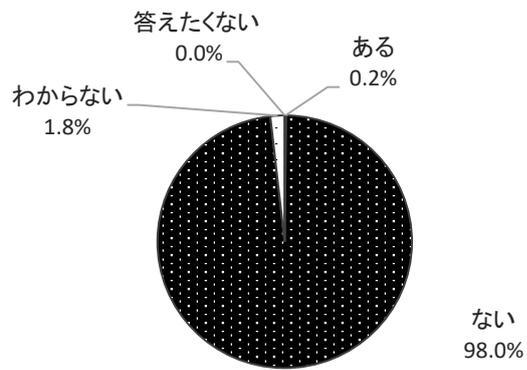
図表 71 自分が担当しているケアプランにおけるヤングケアラーのケース数 (n=5)



③ヤングケアラーの存在割合

主担当として作成しているケアプランのケース数を回答し、かつヤングケアラーのケースの有無について「ある」と回答し、さらにそのケース数を回答した者を分析の対象とした。その結果、ケアプランは計 3,337 ケースとなり、そのうちヤングケアラーのケースは 7 ケースであった。これに基づくヤングケアラーの存在割合は 0.2%となった。

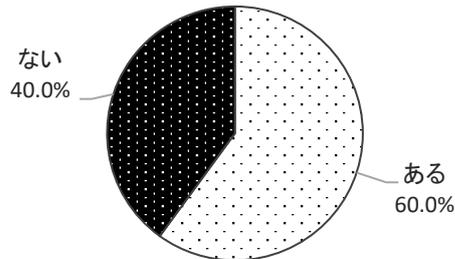
図表 72 ヤングケアラーの存在割合 (n=3,337)



④ヤングケアラーに対して見守りや支援が必要だと思われるケースの有無とケース数

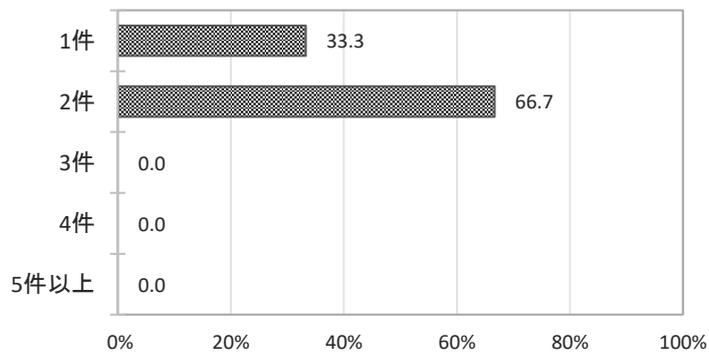
主担当として作成しているケアプランの中でヤングケアラーのケースがあると回答した者にヤングケアラーに対して見守りや支援が必要だと思われるケースの有無を質問した結果は、「ある」と回答した者が約6割を占めた。

図表 73 ヤングケアラーに対して見守りや支援が必要だと思われるケースの有無 (n=5)



ヤングケアラーに対して見守りや支援が必要だと思われるケースが「ある」と回答した者にヤングケアラーに対して見守りや支援が必要だと思われるケース数を尋ねたところ、「2件」が最も多く、約7割を占めた。またケース数は合計5ケースであり、ヤングケアラーがいると回答された7ケースのうち71.4%が該当した。

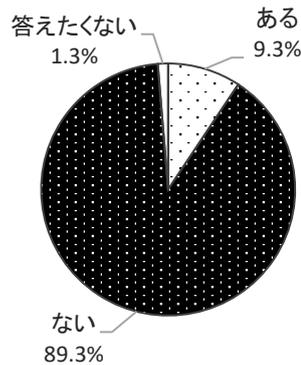
図表 74 ヤングケアラーに対して見守りや支援が必要だと思われるケース数 (n=3)



⑤子ども・若者が介護や家の手伝いをするを踏まえて、ケアプランを作成することの有無

子ども・若者が介護や家の手伝いをするを踏まえて、ケアプランを作成することの有無を尋ねたところ、「ある」と回答した者は約1割であった。

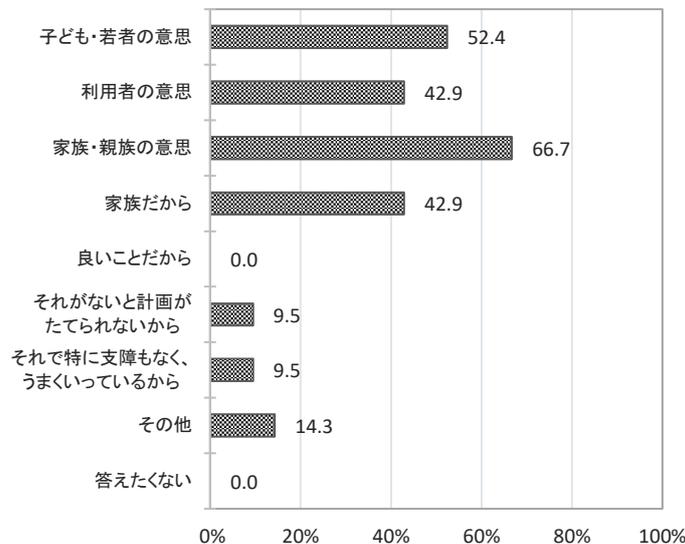
図表 75 子ども・若者が介護や家の手伝いをするを踏まえて、ケアプランを作成することの有無 (n=225)



⑥子ども・若者が介護や家の手伝いをするを踏まえてケアプランを作成した理由

子ども・若者が介護や家の手伝いをするを踏まえてケアプランを作成することがあると回答した者に子ども・若者が介護や家の手伝いをするを踏まえてケアプランを作成した理由について選択肢を示し、選択してもらったところ(複数選択可)、「家族・親族の意思」が最も多く、6割以上を占めた。次いで、「子ども・若者の意思」、「利用者の意思」及び「家族だから」と続いた。また、「それがないと計画が立てられないから」、「それで特に支障もなく、うまくいっているから」を回答した者もみられた。

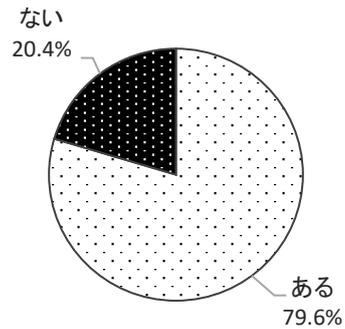
図表 76 子ども・若者が介護や家の手伝いをするを踏まえてケアプランを作成した理由(複数回答) (n=21)



⑦ヤングケアラーの学校生活、友人関係、健康面等に負の影響が生じるケースがあることを聞いた経験の有無

ヤングケアラーの学校生活、友人関係、健康面等に負の影響が生じるケースがあることを聞いた経験の有無は、「ある」と回答した者の方が多く約8割であった。

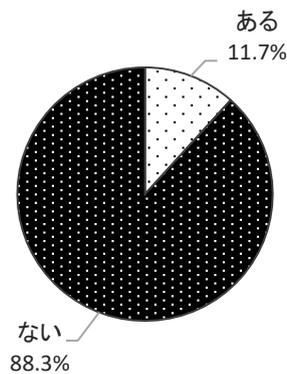
図表 77 ヤングケアラーの学校生活、友人関係、健康面等に負の影響が生じるケースがあることを聞いた経験の有無 (n=225)



⑧実際にヤングケアラーに負の影響が生じたケースを担当した経験の有無

⑦で「ある」と回答した者に、実際にヤングケアラーに負の影響が生じたケースを担当した経験の有無について尋ねたところ、「ない」と回答した者の方が多く約9割を占めたが、「ある」と回答した者もいた。

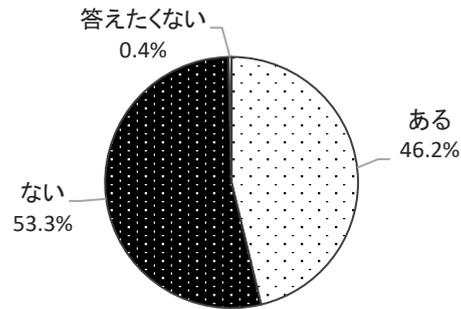
図表 78 実際にヤングケアラーに負の影響が生じたケースを担当した経験の有無 (n=179)



⑨ヤングケアラーの中には、ケアを担うことでプラス面もあるということを経験の有無

ヤングケアラーの中には、ケアを担うことでプラス面もあるということを経験の有無は、「ある」と回答した者と「ない」と回答した者は、ほぼ半々となった。

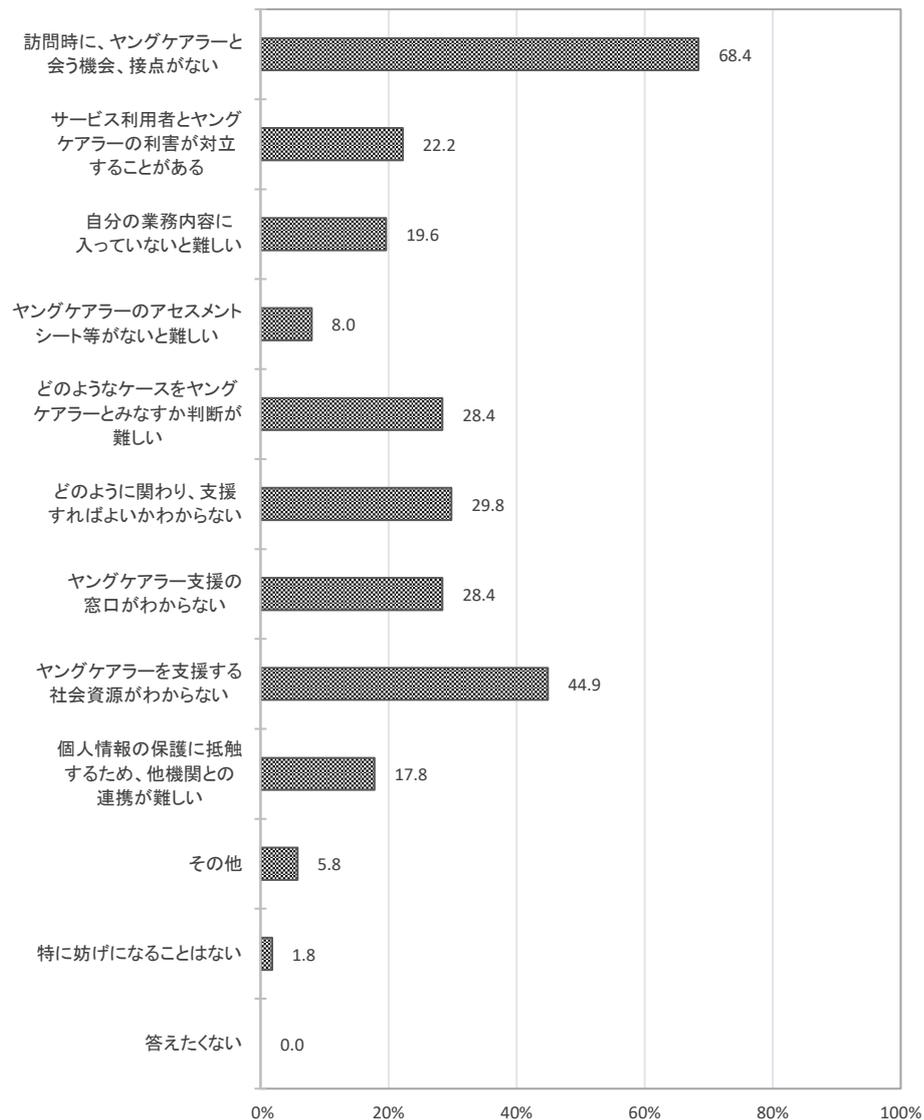
図表 79 ヤングケアラーの中には、ケアを担うことでプラス面もあるということを経験
(n=225)



⑩ヤングケアラーの発見・支援において、妨げになっている、または妨げになるだろうと思うこと

ヤングケアラーの発見・支援において、妨げになっている、または妨げになるだろうと思うことについて選択肢を示し、選択してもらったところ(複数選択可)、「訪問時に、ヤングケアラーと会う機会、接点がない」が最も多く、次いで「ヤングケアラーを支援する社会資源がわからない」「どのように関わり、支援すればよいかわからない」と続いた。

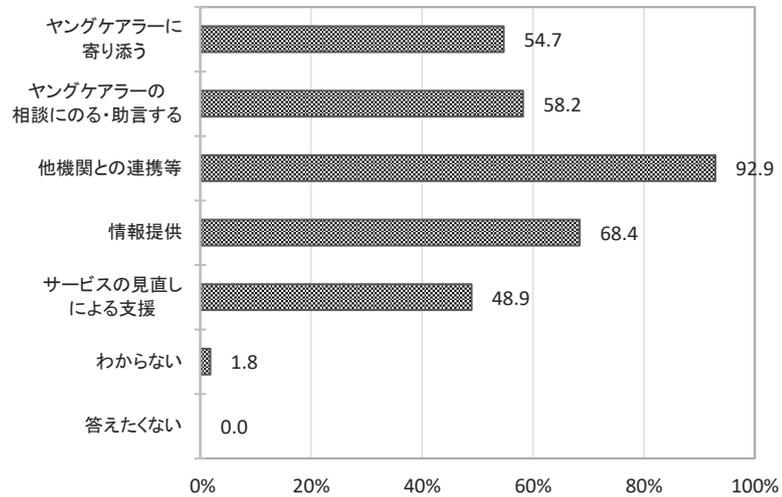
図表 80 ヤングケアラーの発見・支援において、妨げになっている、または妨げになるだろうと思うこと(複数回答) (n=225)



⑪ ヤングケアラーの発見・支援で、できると思われること

ヤングケアラーの発見・支援で、地域包括支援センターの職員としてできると思われることについて選択肢を示し、選択してもらったところ(複数選択可)、「他機関との連携等」が最も多く、次いで「情報提供」、「ヤングケアラーの相談にのる・助言する」と続いた。

図表 81 ヤングケアラーの発見・支援で、できると思われること(複数回答) (n=225)

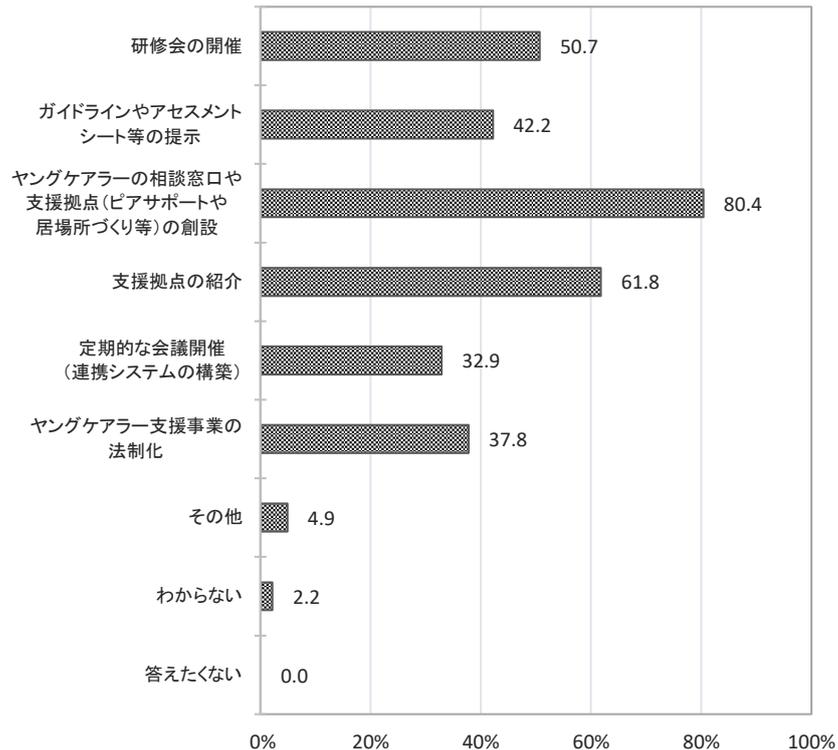


(4) ヤングケアラーに関する意見

①ヤングケアラーの支援で、行政機関に期待すること

ヤングケアラーの支援で、行政機関に期待することについて選択肢を示し、選択してもらったところ(複数選択可)、「ヤングケアラーの相談窓口や支援拠点(ピアサポートや居場所づくり等)の創設」が最も多く、8割を占め、次いで「支援拠点の紹介」、「研修会の開催」と続いた。

図表 82 ヤングケアラーの支援で、行政機関に期待すること(複数回答) (n=225)



②医療機関や福祉の団体、学校等に期待すること(自由記述・抜粋)

*回答から、主な内容を抜粋

<連携>

- 情報共有をしていただきたい。
- 連携しやすい体制づくり。
- 医療・福祉に関しては密に連携する機会があるが、学校とはなかなか連携する機会がないため、どこかで情報共有できるような機会がほしい。
- 少しでも気になることがあればアセスメントをしたり、つながれる事業所とつながったり、皆で取り組める課題であることを知っておいてもらえると、支える側も抱え込まずに気持ちが少し楽になるのではないかと思います。
- 教育機関との連携は経験がなく、うまく連携できるか心配はある。まずは当センターの業務や役割から説明することになると思うが、地域包括支援センターを知ってくれているだけでも連携しやすくなると思う。

<学校>

- 教育機関で福祉の連絡先（地域包括支援センター等）を教師や子どもたちに周知してほしい。

③調査への感想（自由記述・抜粋）

<気づき>

- 調査依頼を受けることにより、相談の段階においても、ヤングケアラーの存在についても視点を置くよう気づきを得ることができた。

<関わり>

- 私たちが活動する時間帯にはヤングケアラーは不在なので実情がつかみにくい。

2. 過去5年以内に関わったケースについて

(1) ヤングケアラーへの支援や関わった経験（過去5年以内）の有無

ヤングケアラーへの支援や関わった経験（過去5年以内）の有無を尋ねたところ、「ある」と回答した者は26名（11.6%）、「ない」と回答した者は198名（88.0%）であった。

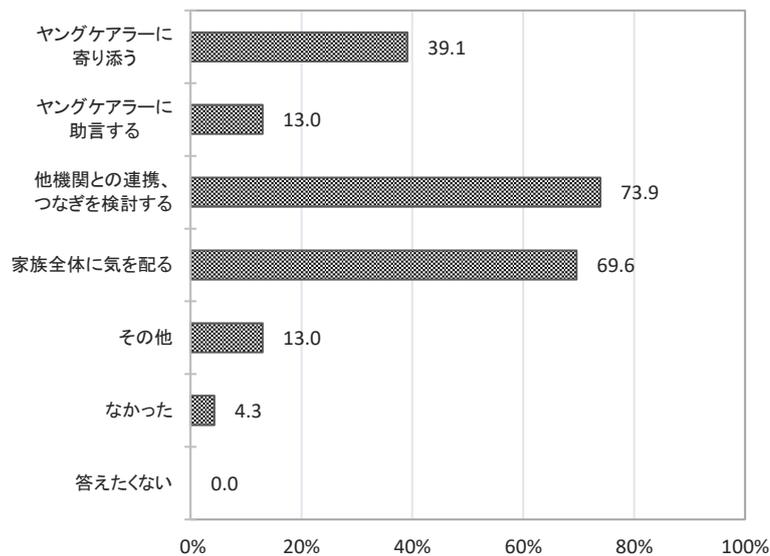
(2) これまで（過去5年以内）ヤングケアラーへの支援・関わった経験（詳細）

過去5年以内に、ヤングケアラーへの支援に関わった経験があると回答した者に具体的なケースについて回答を求めたところ、23ケースについて回答が得られた。以下、詳細を示す。

①ヤングケアラーへの支援・関わりの内容

ヤングケアラーへの支援・関わりの内容は、「他機関との連携、つながを検討する」が最も多く、次いで「家族全体に気を配る」と続いた。

図表 83 ヤングケアラーへの支援・関わりの内容（複数回答）（n=23）



②関わり・支援によって状況が改善・解決された事例（自由記述・抜粋）

<ヤングケアラーへの寄り添い・支援>

- 本人が相談窓口に連絡いただけたケースであったが親へ連絡をとり今後の対応について相談。ケースの対応調整を行い家族全体に気を配り包括職員で引き続き対応中。
- 顔を覚えてくれた。
- 単身親で相談も出来ず、老親の介護も自宅の片づけや子どもの食事の準備もままならず、自分なりに頑張っておられた。包括もケアマネもヘルパーも子育てのことも含め話を聞き、親子の表情が明るくなった。

<ヤングケアラーの負担軽減>

- 小学生の長男長女次男が入浴介助等を行っていた。父親を何度も説得し介護認定を受けサービス導入へ。民生委員や子育てプラザ等と情報共有し学校生活や中学校への進学を助言。
- サービス調整により、要介護者が自宅にいる時間を少なくし、介護を必要としない環境づくりを行ったが、ヤングケアラー自身の不登校状態はそのままであった。
- ヤングケアラーが担っていたケアの一部を、訪問看護や他の家族の支援で補う形となった。
- ハローワークにつながり、危険な仕事から介護の仕事にシフトできた。祖母は施設利用となり、被介護者が1人減った。

<関係機関との連携>

- 普段から地域で連携している小学校の校長に相談し、解決した。
- 緊急時に子どもたちが孤立しないように、行政、学校との連携、情報共有が図れ、双方からその家族にアンテナがはれるようになった。

<ケアプランの見直し・情報共有の場の設定>

- 地域ケア会議を行い世帯全体の支援を検討した。
- リハビリすることで自身でできることが増え、ヤングケアラーの支援から、本人から見た家族の役割の習得に変わっていった。
- 介護保険の更新申請を実施し、よりサービスが利用できる体制を整えつつある。また、自宅退院へ向けて、予め住宅改修の見積を行うなど準備を行う。
- 情報共有の為の会議を行うことで支援経過がわかり、連携しやすくなった。

(3) サービスを利用されていた方又は支援対象者（以下、「サービス利用者」）の状況

ヤングケアラーの支援や関わった経験が「ある」と回答した者に、具体的なケースについて回答を求めたところ、23 ケースについて回答が得られた。その概況を以下に示す。

① サービス利用者の基本情報

性別は、女性が多く、年代は、「70 代以上」が最も多かった。

要介護度は、「要介護 1」が最も多く、次いで「その他」、「要支援 1」及び「要介護 2」と続いた。

サービス利用者の認知症の有無は、「ある」と回答した者、「ない」と回答した者、それぞれ約 4 割であり、当てはまる症状・言動は、「なし」が最も多く約 4 割だったが、「排泄の失敗」、「同じ話を何度も繰り返す」は 2 割を超える等、様々な症状・言動がみられるケースがあった。

身体介助の状況は、「一部介助」が最も多く、約 4 割であった。

経済状況について、生活保護世帯または住民税非課税世帯に該当するか尋ねたところ、「住民税非課税世帯」が最も多く約 4 割を占めたが、「いずれでもない」は約 3 割以上となり、また「生活保護世帯」の回答もあった。

サービス利用者の利用しているサービスは、6 割以上が「その他」の利用であった。また、約 3 割が「通所型」の利用であった。

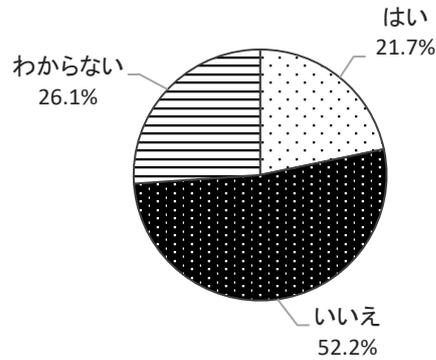
図表 84 サービス利用者の基本情報 (n=23)

性別	男性	女性	その他	—
	6 (26.1)	16 (69.6)	1 (4.3)	—
年代	40 代	50 代	60 代	70 代以上
	6 (26.1)	3 (13.0)	2 (8.7)	12 (52.2)
	要支援 1	要支援 2	要介護 1	要介護 2
	3 (13.0)	1 (4.3)	5 (21.7)	3 (13.0)
要介護度	要介護 3	要介護 4	要介護 5	非該当
	2 (8.7)	1 (4.3)	1 (4.3)	1 (4.3)
	その他	わからない	—	—
	4 (17.4)	2 (8.7)	—	—
認知症の有無	ある	ない	わからない	—
	10 (43.5)	9 (39.1)	4 (17.4)	—
当てはまる 症状・言動 (複数回答)	暴言	暴行	昼夜逆転・ 睡眠障がい	徘徊
	3 (13.0)	1 (4.3)	3 (13.0)	4 (17.4)
	帰宅願望	異食	せん妄	同じ話を何度も 繰り返す
	1 (4.3)	0	1 (4.3)	5 (21.7)
身体介助の 状況	排泄の失敗	なし	無回答	—
	6 (26.1)	8 (34.8)	1 (4.3)	—
	全介助	一部介助	自立	—
	5 (21.7)	10 (43.5)	8 (34.8)	—
経済状況	住民税非課税 世帯	生活保護世帯	いずれでもない	わからない
	9 (39.1)	3 (13.0)	7 (30.4)	4 (17.4)
利用している サービス	通所型	訪問型	短期入所型	その他
	7 (30.4)	5 (21.7)	2 (8.7)	15 (65.2)

②サービス利用者のサービス利用状況への感想

生活するために必要なサービスを利用できていたと思うか尋ねたところ、「いいえ」と回答した者が最も多く約半数を占めたが、「はい」と回答した者も約2割いた。

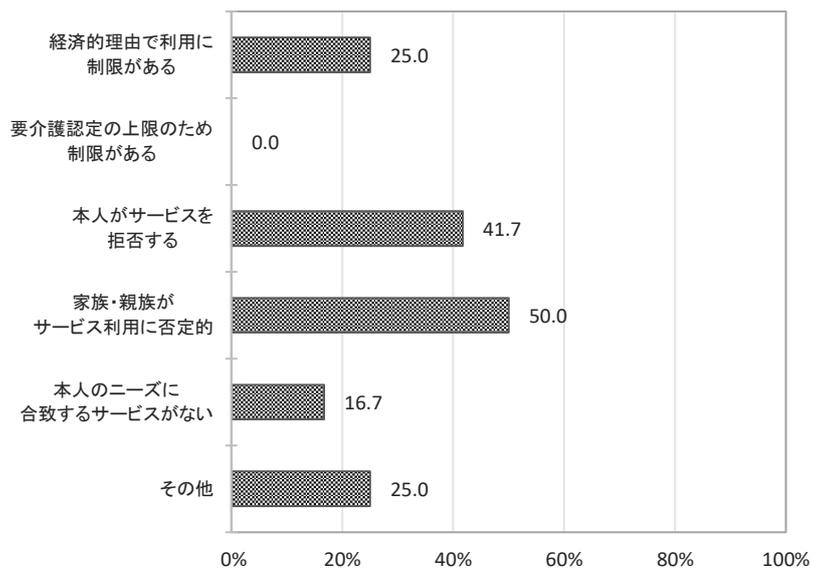
図表 85 サービス利用者のサービス利用状況（生活するために必要なサービスを利用できていたと思うか）（n=23）



③必要なサービスを利用できていないと思う理由

生活するために必要なサービスを利用できていたと思うか質問した結果「いいえ」と回答した者に、その理由について選択肢を示し、選択してもらったところ(複数選択可)、「家族・親族がサービス利用に否定的」が最も多く半数、次いで「本人がサービスを拒否する」、「経済的理由で利用に制限がある」及び「その他」が続いた。

図表 86 必要なサービスを利用できていない理由（複数回答）（n=12）



(4) 主に介護・ケアを担っていた方(以下、「主介護者」)の状況

①主介護者の基本情報

サービス利用者からみた主介護者の続柄は、「子(義理を含む)」と回答した者が最も多く、約4割を占めたが、「孫」と回答した者も約3割いた。

主介護者の性別は、女性が多く、年代は、「10代」と回答した者が最も多く、次いで「20代」及び「40代」と続いた。

就労状況は、「働いていない」と回答した者が最も多かった。

サービス利用者との同居・別居の状況は、約9割が同居していた。

主介護者の経済状況は、「生活保護世帯」または「住民税非課税世帯」に該当するか尋ねたところ、「いずれでもない」と回答した者が最も多く約4割を占めた。一方、「住民税非課税世帯」が約3割、「生活保護世帯」は約1割となった。

健康状態は、「まあ良好」「あまり良好でない」と回答した者がそれぞれ約3割いた。

図表 87 主介護者の基本情報 (n=23)

	配偶者	子(義理を含む)	孫	兄・姉・弟・妹
続柄	5 (21.7)	9 (39.1)	8 (34.8)	0 (0.0)
	甥・姪	父	母	その他
	0 (0.0)	1 (4.3)	0 (0.0)	0 (0.0)
性別	男性	女性	その他	—
	10 (43.5)	13 (56.5)	0 (0.0)	—
年代	10代	20代	30代	40代
	7 (30.4)	4 (17.4)	2 (8.7)	4 (17.4)
	50代	60代	70代以上	わからない
	3 (13.0)	0 (0.0)	3 (13.0)	0 (0.0)
就労状況	正規職員	非正規職員 (フルタイム)	非正規職員 (パートタイム)	自営業
	4 (17.4)	0 (0.0)	5 (21.7)	1 (4.3)
	その他の職業	働いているが、職業は不明	働いているかどうかわからない	働いていない
	1 (4.3)	1 (4.3)	1 (4.3)	10 (43.5)
居住状況	同居	別居	—	—
	21 (91.3)	2 (8.7)	—	—
経済状況	住民税非課税世帯	生活保護世帯	いずれでもない	わからない
	7 (30.4)	3 (13.0)	10 (43.5)	3 (13.0)
健康状態	非常に良好	まあ良好	あまり良好でない	全く良好でない
	4 (17.4)	7 (30.4)	7 (30.4)	0 (0.0)
	わからない	—	—	—
	5 (21.7)	—	—	—

(5) ヤングケアラーの状況

①ヤングケアラーの基本情報

ヤングケアラーは主介護者と同じか尋ねたところ、「はい」と回答した者が5割を超えた。

サービス利用者からみたヤングケアラーの続柄は、孫が祖父母のケアをしているケースが半数を超えたが、子が親のケアをしているヤングケアラーのケースも3割程度あった。

ヤングケアラーの性別は、男性の方が多かった。

ヤングケアラーの年齢は、「10から12歳(小学校高学年)」が最も多く、次いで「16～18歳(高校生相当)」、「13～15歳(中学生)」と続いた。

ヤングケアラーの就労状況について尋ねたところ、「働いているかどうかわからない」が最も多く、次いで「働いていない」、「非正規職員」と続いた。

ヤングケアラーの就学状況は、就学中が約8割を占めた

図表 88 ヤングケアラーの基本情報 (n=23)

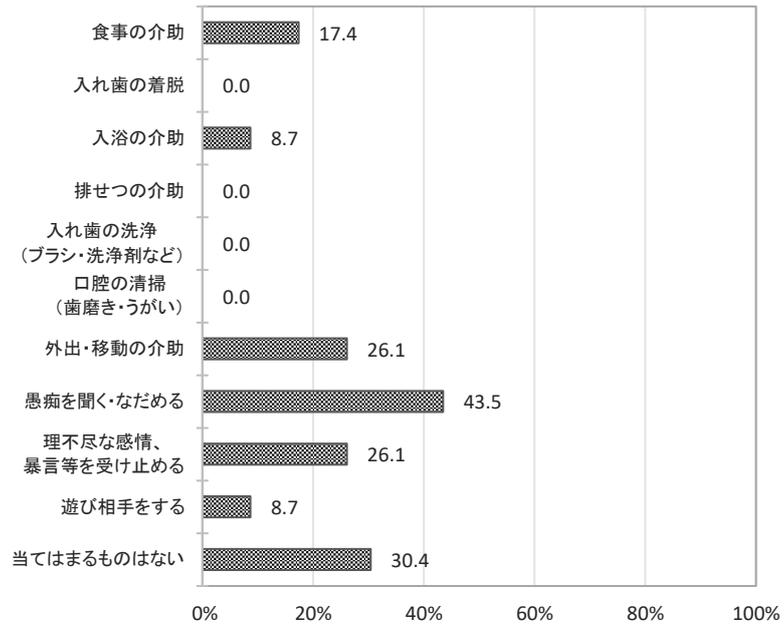
主介護者であるか	はい	いいえ	わからない	—
	12 (52.2)	10 (43.5)	1 (4.3)	—
続柄	配偶者	子(義理を含む)	孫	兄・姉・弟・妹
	1 (4.3)	8 (34.8)	13 (56.5)	0 (0.0)
	甥・姪	父	母	その他
	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	1 (4.3)
性別	男性	女性	その他	—
	13 (56.5)	9 (39.1)	1 (4.3)	—
年齢	7歳未満	7～9歳 (小学校低学年)	10～12歳 (小学校高学年)	13～15歳 (中学生)
	1 (4.3)	2 (8.7)	6 (26.1)	4 (17.4)
	16～18歳 (高校生相当)	19～22歳	23～29歳	わからない
	5 (21.7)	3 (13.0)	2 (8.7)	0 (0.0)
就労状況	正規職員	非正規職員 (フルタイム)	非正規職員 (パートタイム)	自営業
	1 (4.3)	0 (0.0)	3 (13.0)	0 (0.0)
	その他の職業	働いているが、 職業は不明	働いているか どうかわからない	働いていない
	1 (4.3)	1 (4.3)	11 (47.8)	6 (26.1)
就学状況	就学中	就学していない	わからない	—
	19 (82.6)	3 (13.0)	1 (4.3)	—

②ヤングケアラーの担っていた役割

a.身体的・情緒的ケア

ヤングケアラーが担っていた役割のうち【身体的・情緒的ケア】の内容については、「愚痴を聞く・なだめる」が最も多く、次いで「当てはまるものがない」、「外出・移動の介助」及び「理不尽な感情、暴言等を受け止める」と続いた。

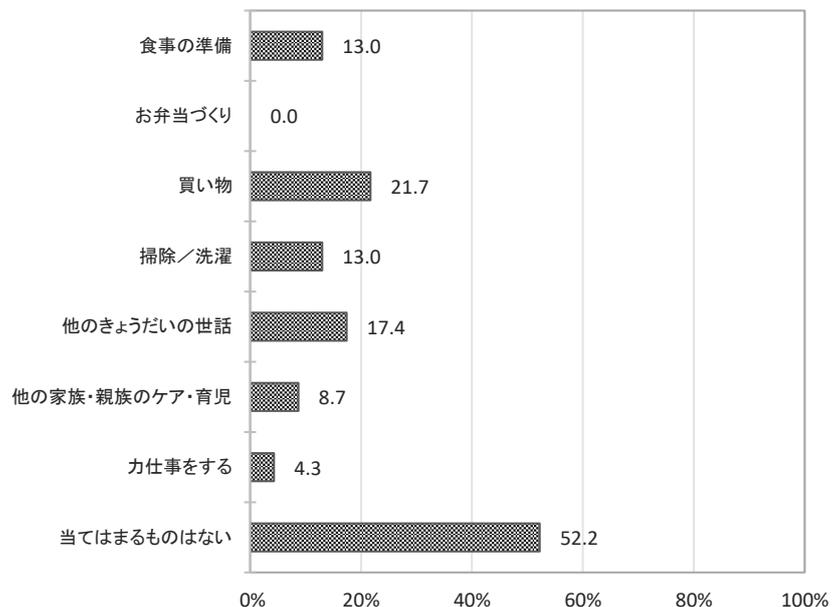
図表 89 ヤングケアラーの担っていた役割 【身体的・情緒的ケアについて】（複数回答）（n=23）



b.家事・他の家族のケア

ヤングケアラーが担っていた役割のうち【家事・他の家族のケア】の内容は、「当てはまるものはない」が最も多いが、「買い物」、「他のきょうだいの世話」との回答も見られた。

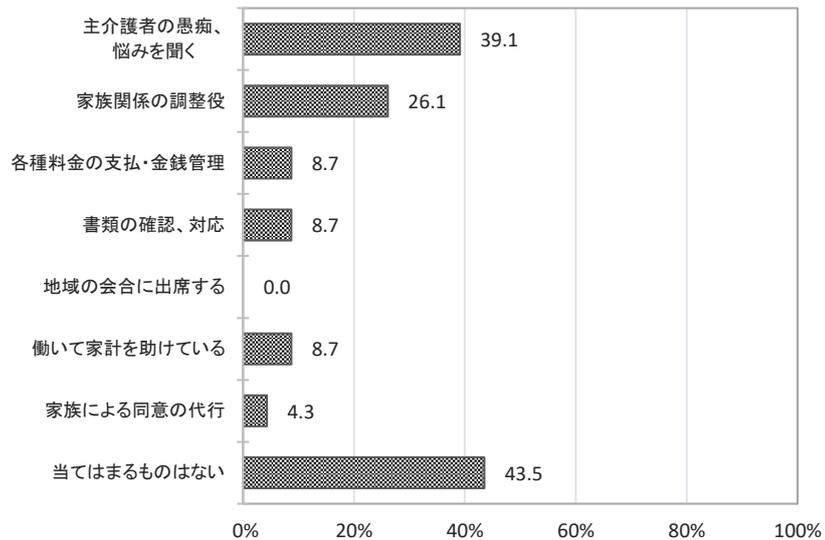
図表 90 ヤングケアラーの担っていた役割 【家事・他の家族のケアについて】（複数回答）（n=23）



c.主介護者のケア・家庭運営について

ヤングケアラーが担っていた役割のうち【主介護者のケア・家庭運営】の内容は、当てはまるものはない」が最も多かったが、「主介護者の愚痴、悩みを聞く」は約4割、「家族関係の調整役」は約3割との回答があった。

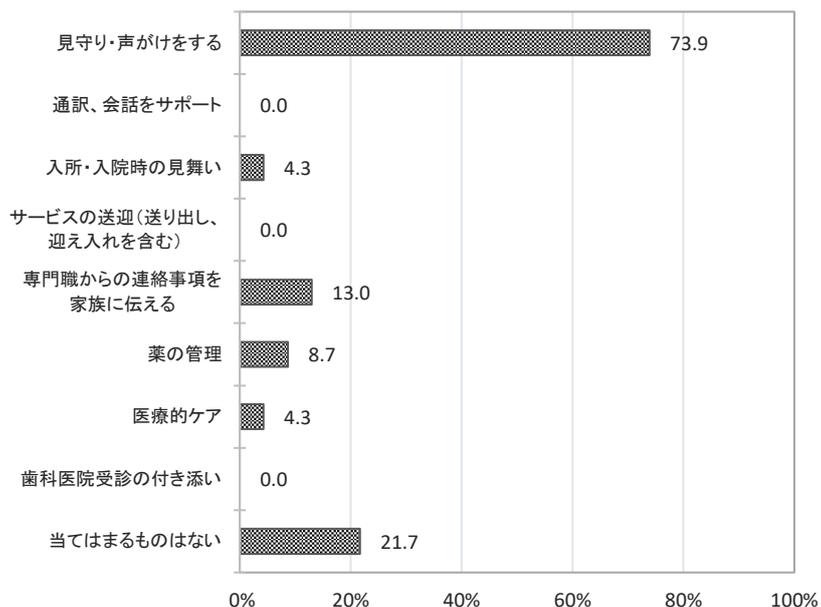
図表 91 ヤングケアラーの担っていた役割 【主介護者のケア・家庭運営について】（複数回答）
(n=23)



d.その他のケア

ヤングケアラーが担っていた役割のうち【その他ケア】の内容は、「見守り・声がけをする」が最も多く、次いで「当てはまるものはない」、「専門職からの連絡事項を家族に伝える」と続いた。

図表 92 ヤングケアラーの担っていた役割 【その他のケアについて】（複数回答） (n=23)

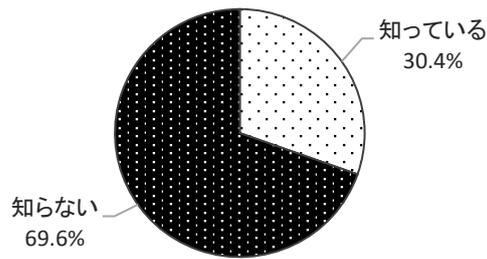


③ヤングケアラーがケアを担っている期間

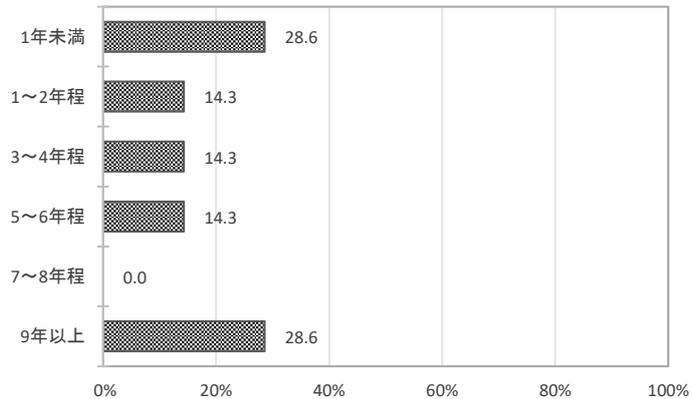
ヤングケアラーがケアを担っている期間を知っているか尋ねたところ、「知らない」と回答した者の方が多かった。

ヤングケアラーがケアを担っている期間を知っていると回答した者にヤングケアラーがケアを担っている期間を尋ねたところ、「9年以上」及び「1年未満」が最も多く、次いで「1～2年程」、「3～4年程」及び「5～6年程」と続いた。

図表 93 ヤングケアラーがケアを担っている期間の存知状況 (n=23)



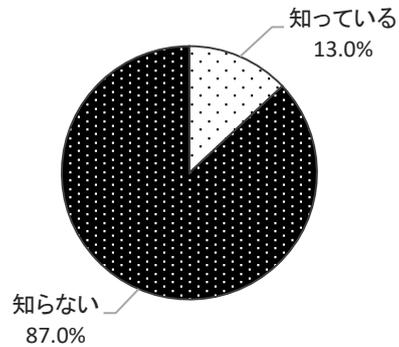
図表 94 ヤングケアラーがケアを担っている期間 (n=7)



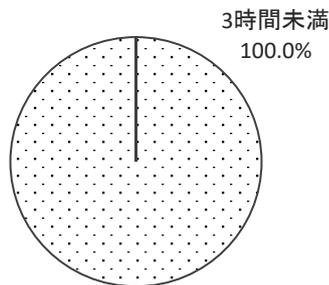
④ヤングケアラーがケアに費やす時間

ヤングケアラーがケアに費やす時間を知っているか尋ねたところ、「知らない」と回答した者が多かった。ヤングケアラーがケアに費やす時間を「知っている」と回答した者にヤングケアラーがケアに費やす時間（【平日】【休日】）を尋ねたところ、どちらも「3時間未満」という回答が10割だった。

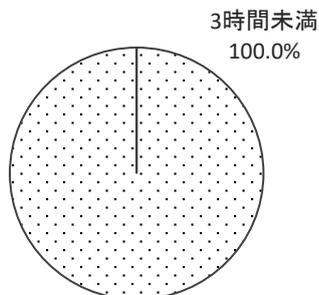
図表 95 ヤングケアラーがケアに費やす時間の存知状況 (n=23)



図表 96 ヤングケアラーがケアに費やす時間 【平日】 (n=3)



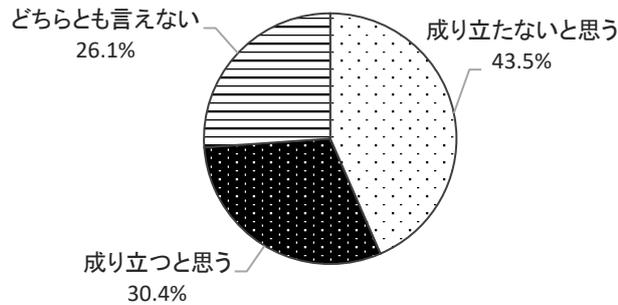
図表 97 ヤングケアラーがケアに費やす時間 【休日】 (n=3)



⑤ヤングケアラーのケアの責任

ヤングケアラーによるケアがなくても利用者や家族の生活が成り立ったと思うか尋ねたところ、「成り立たないと思う」と回答した者が最も多く、約4割を占めた。

図表 98 ヤングケアラーのケアの責任（ヤングケアラーによるケアがなくても利用者や家族の生活が成り立ったと思いますか）（n=23）

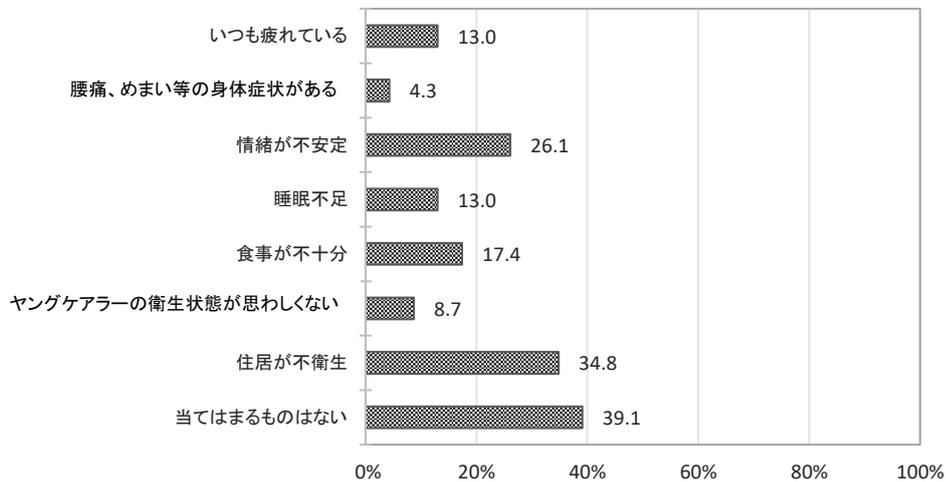


⑥ヤングケアラーの状態や様子で気づいたこと

a.健康・衛生面

ヤングケアラーの状態や様子で気づいたことのうち【健康・衛生面】については、「当てはまるものはない」が最も多かったが、気づいたこととしては、「住居が不衛生」が最も多く、次いで「情緒が不安定」、「食事が不十分」と続いた。

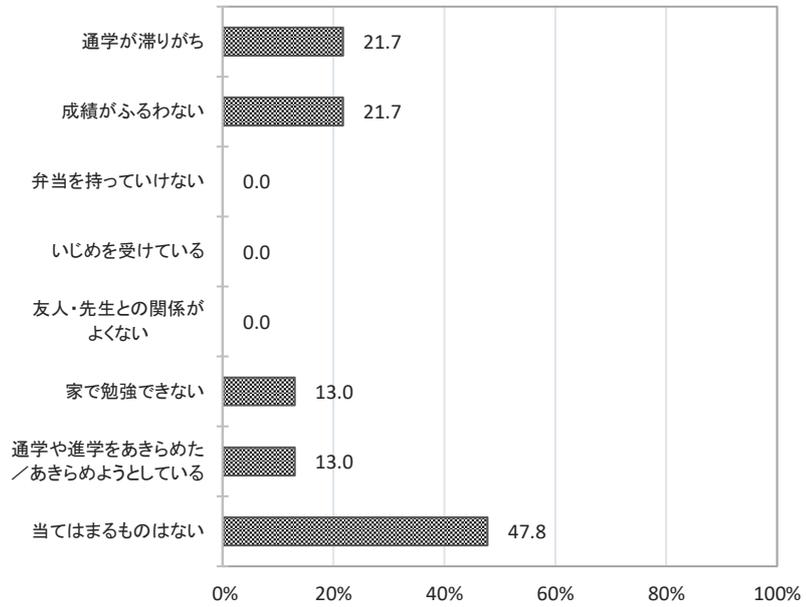
図表 99 ヤングケアラーの状態や様子で気づいたこと 【健康・衛生面】（複数回答）（n=23）



b. 学校生活・勉強等

ヤングケアラーの状態や様子で気づいたことのうち【学校生活・勉強等】については、「当てはまるものはない」が最も多く、約5割を占めたが、「通学が滞りがち」、「成績が振るわない」等の回答が見られた。

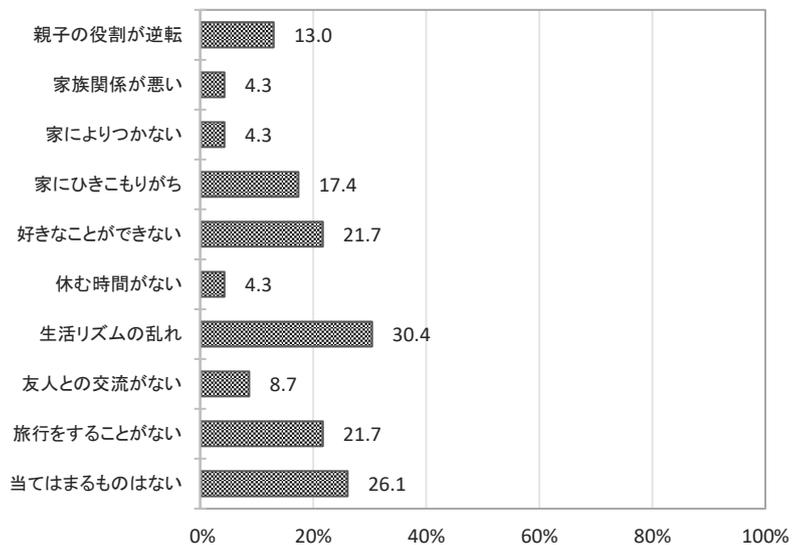
図表 100 ヤングケアラーの状態や様子で気づいたこと 【学校生活・勉強等】（複数回答）（n=23）



c. 家族関係・家での生活

ヤングケアラーの状態や様子で気づいたことのうち【家族関係・家での生活】については、「生活リズムの乱れ」が最も多く、次いで「当てはまるものはない」以外に、「好きなことができない」及び「旅行することがない」と続き、その他、様々な回答があった。

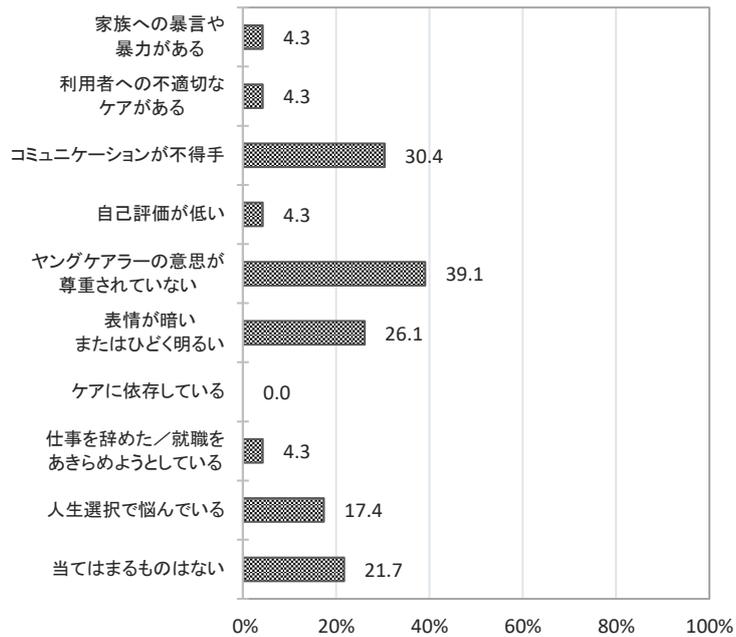
図表 101 ヤングケアラーの状態や様子で気づいたこと 【家族関係・家での生活】（複数回答）（n=23）



d. 言動や生活・人生設計等

ヤングケアラーの状態や様子で気づいたことのうち【言動や生活・人生設計等】については、「ヤングケアラーの意思が尊重されていない」が最も多く、次いで「コミュニケーションが不得手」、「表情が暗いまたはひどく明るい」と続いた。また、「家族への暴言、暴力がある」「利用者への不適切なケアがある」等も上位にはあがっていないが、一部選択されていた。

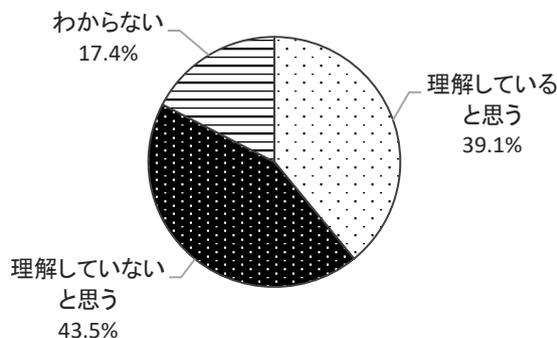
図表 102 ヤングケアラーの状態や様子で気づいたこと 【言動や生活・人生設計等】 (複数回答) (n=23)



⑦ヤングケアラー自身の認識

ヤングケアラーは自分の状況・状態を理解していたと思うか尋ねたところ、「理解していないと思う」と回答した者が最も多いが、「理解していると思う」もほぼ同じ割合だった。

図表 103 ヤングケアラー自身の状況・状態への理解状況 (n=23)

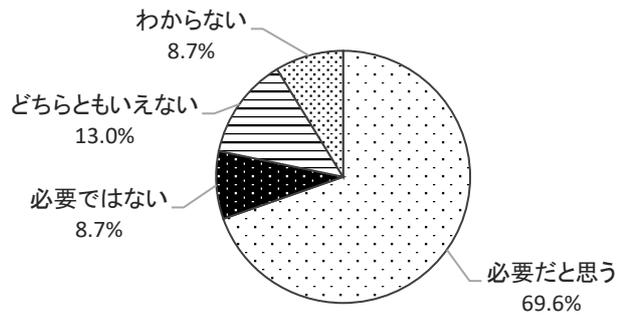


⑧ヤングケアラーへの公的な支援の必要性

このヤングケアラー(*)には公的な支援が必要だったと思うか尋ねたところ、「必要だと思う」と回答したケースが約7割であった。

*「2. 過去5年以内に関わったケース」として回答したヤングケアラーについての回答

図表 104 ヤングケアラーへの公的な支援の必要性 (n=23)



3. 地域包括支援センターに勤務する職員の調査結果（まとめ）

(1) スタッフの調査結果

ヤングケアラーという言葉の認知度は、地域包括支援センターの職員においても、かなり高い結果となった。

ヤングケアラーという言葉を知ったきっかけはマスコミ報道が多かったが、研修会、パンフレット等も3割程度いた。

回答者が主担当として作成しているケアプラン計3,337ケース中、ヤングケアラーがいるケースは計7ケースとなり、ヤングケアラーの存在割合は0.2%となった。自分が担当しているケースにおいて、ヤングケアラーがいるケースは「ない」と回答した者がほとんどであった。祖父母のケアを担っているヤングケアラーの存在は複数の実態調査でも確認されており、その割合を踏まえると、高齢領域の事業所に認識されていないヤングケアラーのケースが、相当数、存在している可能性が考えられる。

一方で、現在認識しているヤングケアラーのケースについて、支援を要するケースの有無を尋ねると5ケース（約7割）が「ある」と回答していることから、支援を要するヤングケアラーが、現段階においても、一定数把握されていた。

子ども、若者が介護や家の手伝いをするを踏まえて、ケアプランを作成することが一定数あることが示され、その理由には利用者、家族・親族の意思、子ども・若者の意思が背景にあることが多いことが示された。

多くの者がヤングケアラーに生じる負の影響について聞いたことが「ある」と回答していたが、「ない」と回答した者も約2割存在していた。

なお、実際に、負の影響が生じているケースを担当したことが「ある」と回答した者が約1割いた。

ケアを担うことによるプラス面があることについては認知度が低く、今後、ヤングケアラーについて、マイナス面とプラス面、両方の理解を促す必要がある。

ヤングケアラーの発見・支援で妨げになる（または妨げになるだろうと思う）こととしては、ヤングケアラーと会う機会や接点が少ないという回答が6割以上であった。指定居宅介護支援事業所と同様、ヤングケアラーがいない時間帯に訪問することが多いと考えられ、ヤングケアラーの状況の把握が難しいと考えられる。

また、ヤングケアラーを支援する社会資源、窓口がわからない、判断の難しさ、関わりや支援の方法がわからない、ヤングケアラーとサービス利用者との利害対立等が挙げられた。

ヤングケアラーの発見・支援において地域包括支援センターの専門職としてできると思うことには、他機関との連携、サービスの見直しによる支援といった本来の業務に基づく支援、また、情報提供やヤングケアラーへの相談・助言、ヤングケアラーへの寄り添い支援といったヤングケアラー自身への直接的な支援も挙げられていた。

行政に期待することとしては、相談窓口や支援拠点の創設、支援拠点の紹介、研修会の開催、ガイドラインやアセスメントシートの提示といった、実際の支援に必要なことが挙げられるほか、ヤングケアラー支援の法制化も多く挙げられていた。

(2) 地域包括支援センター職員が過去5年間に担当したことがあるヤングケアラーのケース (23 ケース)

① ケアを要する家族の状況

性別は女性が約7割を占め、年代は70代以上が最も多く約半数を占めた。要介護度は要介護1が最も多かった。約4割が認知症を有するケースであり、身体介助の状況は一部介助が約4割、自立も3割以上であった。BPSD等の症状・言動は、約6割が何らかの症状を有していた。経済状況では、住民税非課税世帯、生活保護世帯が約半数を占めており、経済的に余裕のない世帯のケースの割合が高かった。

② 主介護者の状況

続柄は子が最も多く、次いで孫であった。性別は女性が多く、半数を超えた。年代は10代が最も多く、次いで20代、40代と続いた。約半数が働いており(正規職員は約2割)、サービス利用者と同居している者が多かった。主介護者の経済状況は住民税非課税世帯と生活保護世帯を合わせると約4割を占めた。主介護者の健康状態は「まあ良好」及び「あまり良好ではない」がそれぞれ約3割となった。

③ ヤングケアラーの状況

ヤングケアラーが主介護者であるケースが半数以上を占めたが、そうではないケースも4割程度あり、主介護者の補助的な役割を果たしていると考えられる。サービス利用者からみた続柄は、孫が最も多く約5割、次いで子であった。

性別は男性が多く半数を超え、年齢は10~12歳(小学校高学年)が最も多く、次いで16~18歳(高校生相当)、13~15歳(中学生)と続いた。10代以下が8割近くを占めた。

就学中が約8割、就労中が25%程度おり、学校や仕事とケアを両立している者が多く存在していた。

ヤングケアラーの役割は、「見守り・声掛け」が最も多く約7割であった。ほかにも「外出、移動の介助」「愚痴を聞く、なだめる」「理不尽な感情や怒りを受け止める」といった感情的サポート、家事では「買い物」、「他のきょうだいの世話」、他に「主介護者の愚痴、悩みを聞く」「家族関係の調整役」等がみられた。

ケアを担っている期間は、「知っている」と回答した者が約3割にとどまった。その期間は1年未満が最も多く約3割であったが、9年以上といった長期間にわたるケースも同様に約3割いた。

ヤングケアラーがケアに費やす時間を「知っている」と回答した者は1割程度にとどまり、全ケースが3時間未満であった。ヤングケアラーによるケアがないと家族の生活は成り立たないと思うと回答されたケースが約4割であった。成り立つと思うというケースも約3割を占めた。

ヤングケアラーの様子で気づいたものは「情緒が不安定」「住居が不衛生」「通学が滞りがち」「成績がふるわない」「好きなことができない」「生活リズムの乱れ」「コミュニケーションが不得手」「ヤングケアラーの意思が尊重されていない」「表情が暗いまたはひどく明るい」などがみられた。

ヤングケアラー自身が自分の状況を理解していないと思われるケースが約4割、支援が必要だと思われるケースが約7割を占めた。

第6章 障がい領域の事業所に勤務する所長・管理者の調査結果

本章では、指定特定相談支援・障がい児相談支援事業所、基幹相談支援センターの所長・管理者の調査結果を示しています。

○ 調査対象

指定特定相談支援・障がい児相談支援事業所、基幹相談支援センターの所長・管理者

○ 調査時期

令和4年11月9日～12月9日(1月間) ※令和4年11月1日現在の状況について回答

○ 回答方法

インターネットによる回答フォームからの回答。

○ 対象者数、有効回答数及び有効回答率

対象者数：1,299

有効回答数：421

有効回答率：32.4%

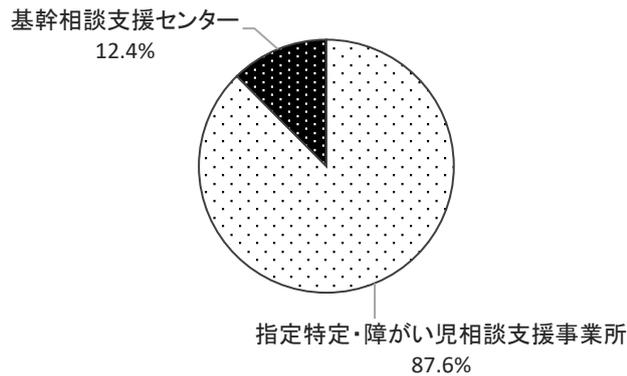
1. 障がい領域の事業所に勤務する所長・管理者の調査結果（単純集計）

(1) 回答者の所属する事業所の基本情報

①事業所種別

有効回答者（n=421人）のうち、指定特定相談支援・障がい児相談支援事業所の所長・管理者は87.6%であり、基幹相談支援センターの所長・管理者は12.4%であった。

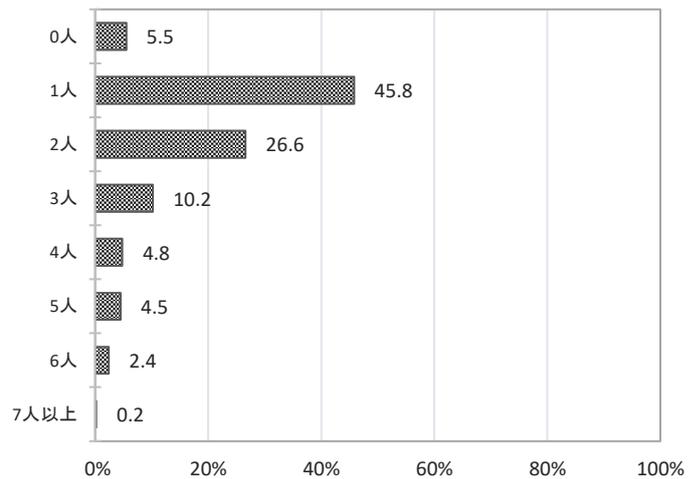
図表 105 事業所種別（n=421）



②職員の人数（常勤・専従の相談支援専門員の職員数）

職員の人数（常勤・専従の相談支援専門員の職員数）は、以下の通り。

図表 106 常勤・専従の相談支援専門員の人数（n=421）

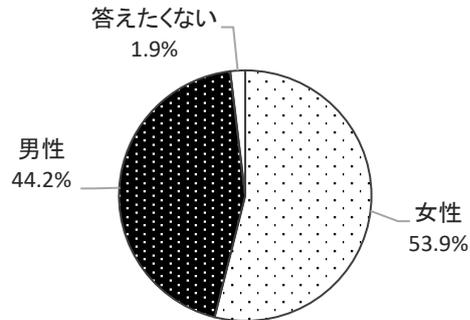


(2) 回答者（所長・管理者）の基本情報

①性別

回答者の性別は、女性が多かった。

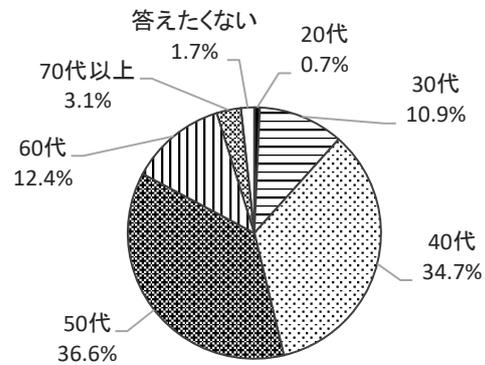
図表 107 性別 (n=421)



②年代

回答者の年代は、50代が最も多く、次いで40代、60代と続いた。

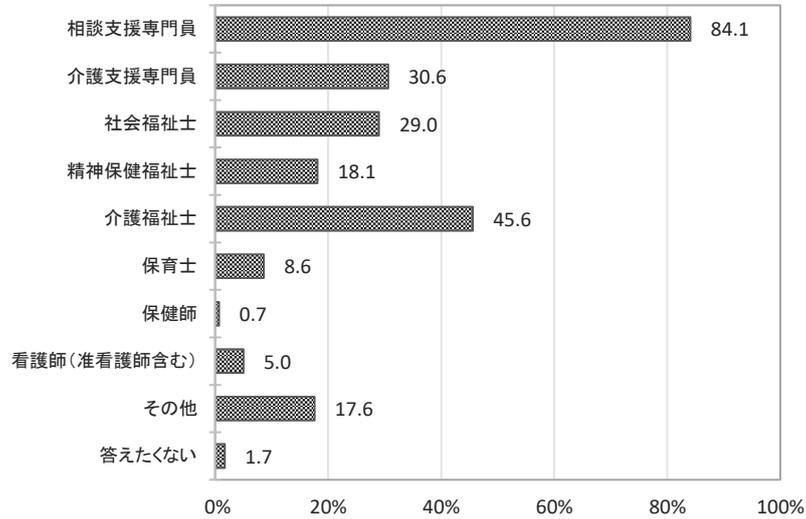
図表 108 年代 (n=421)



③保有している医療・福祉系の資格

回答者の保有資格については、相談支援専門員が最も多く、ほとんどの者が有していた。次いで介護福祉士が4割以上、介護支援専門員が3割以上と続いた。

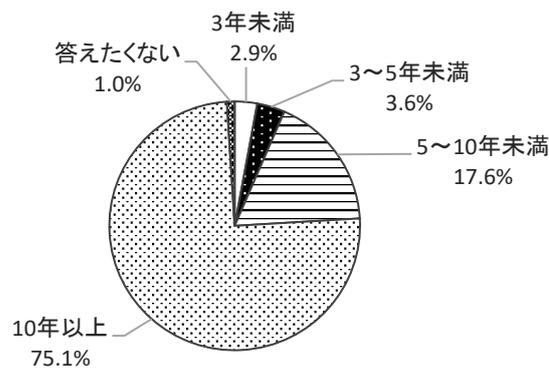
図表 109 保有している医療・福祉系の資格（複数回答）（n=421）



④福祉職としての経験年数

福祉職としての経験年数は、10年以上が最も多く、約7割を占めた。

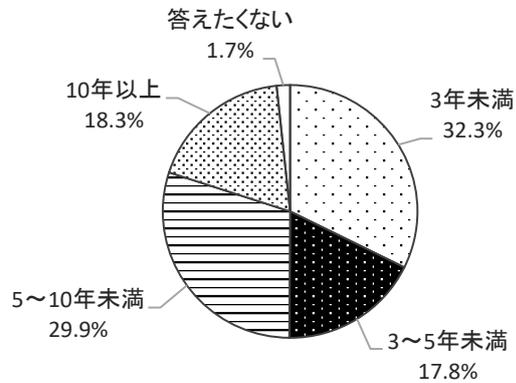
図表 110 福祉職としての経験年数（n=421）



⑤所長・管理者としての経験年数

所長・管理者としての経験年数は、「3年未満」が最も高く、次いで「5～10年未満」、「10年以上」と続いた。

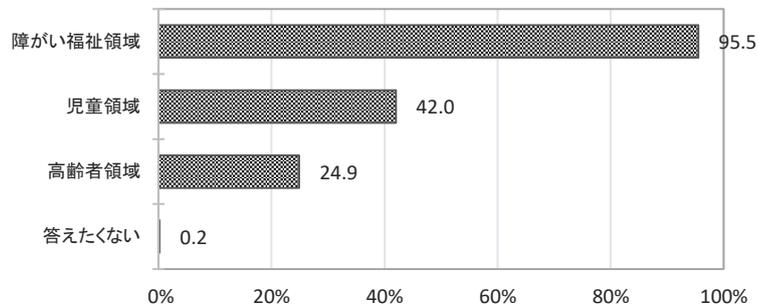
図表 111 所長・管理者としての経験年数 (n=421)



⑥事業所が実施している事業の領域

事業所が実施している事業の領域は、障がい福祉領域がほとんどであるが、児童領域、高齢者領域の事業を実施しているところも一部みられた。

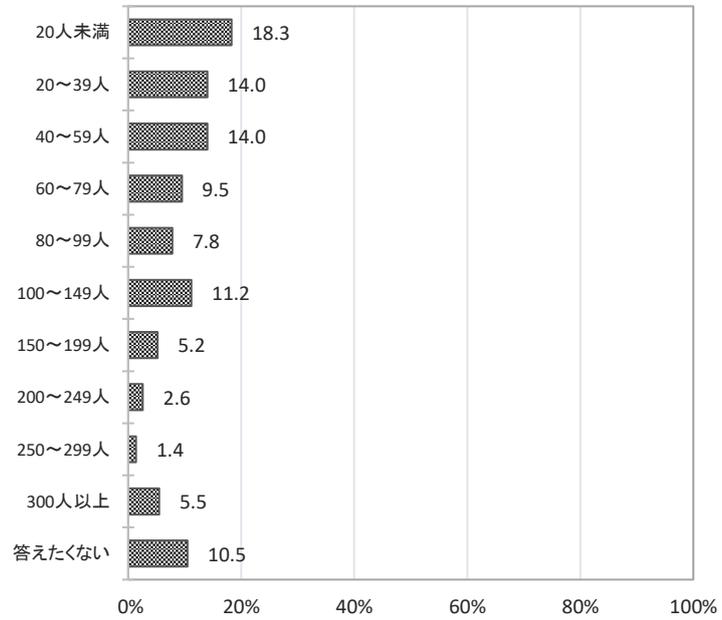
図表 112 事業所が実施している事業の領域 (複数回答) (n=421)



⑦事業所の利用者数

事業所の利用者数は、「20人未満」が最も多く、次いで「20～39人」及び「40～59人」であった。

図表 113 事業所の利用者数 (n=421)

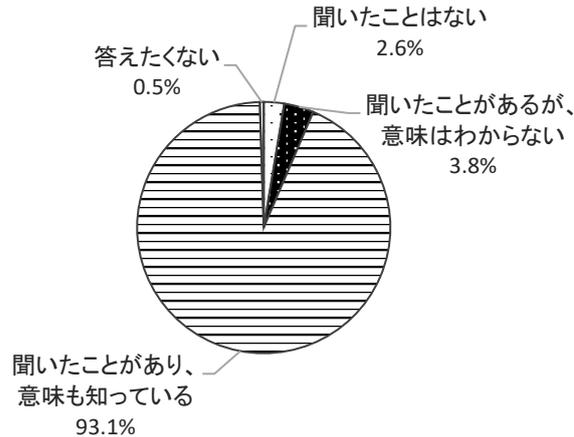


(3) ヤングケアラーについて

①ヤングケアラーという言葉の認知度

ヤングケアラーという言葉の認知度については、「聞いたことがあり、意味も知っている」が最も多く、9割を超えたが、「聞いたことがあるが、意味はわからない」と回答した者も一部みられた。

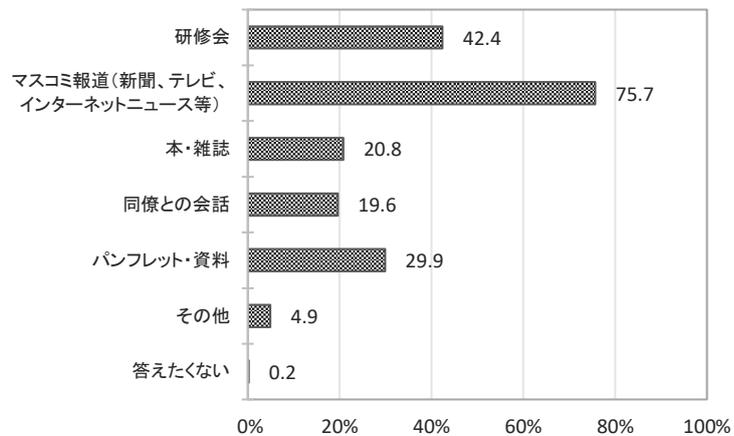
図表 114 ヤングケアラーという言葉の認知度 (n=421)



②ヤングケアラーという言葉を知ったきっかけ

「ヤングケアラー」という言葉を「聞いたことがあり、意味も知っている」もしくは「聞いたことがあるが、意味はわからない」と回答した者に、知ったきっかけについて選択肢を示し、選択してもらったところ(複数選択可)、「マスコミ報道」が最も多く、7割を超え、次いで「研修会」、「パンフレット・資料」と続いた。

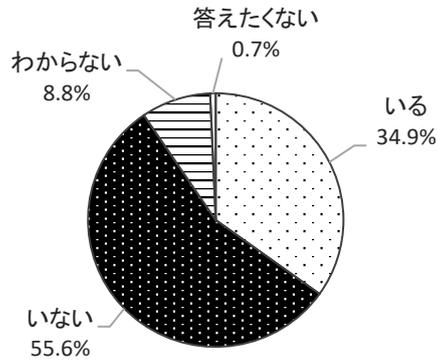
図表 115 ヤングケアラーという言葉を知ったきっかけ (複数回答) (n=408)



③事業所と「ヤングケアラー」の定義に該当すると思われる子どもとの関わりの有無

「ヤングケアラー」の定義と状態像を示したうえで、担当したケースの中においてヤングケアラーがいたか否かを尋ねたところ「いる」は3割程度にとどまり、「いない」が5割強を占めた。

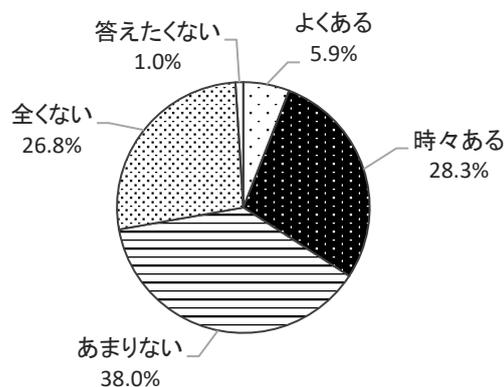
図表 116 事業所で担当したケースのうち、ヤングケアラーの有無 (n=421)



④事業所内での会議などでヤングケアラー本人への支援や抱える問題について議題にあがる頻度

事業所内での会議などでヤングケアラー本人への支援や抱える問題について議題にあがる頻度について聞いたところ、「よくある」は約6%にとどまり、「時々ある」も3割程度であった。一方、「あまりない」は約4割、「全くない」は約3割となり、両者合わせると約7割を占めた。

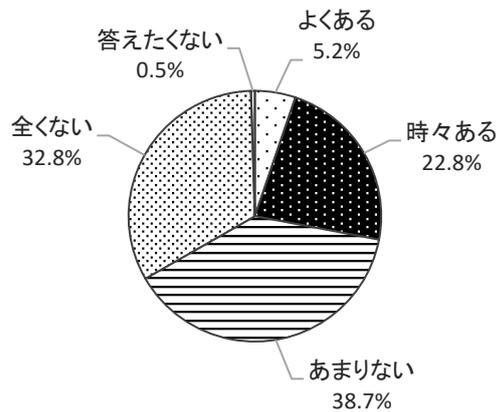
図表 117 事業所内の会議で、ヤングケアラー本人への支援や抱える問題について議題にあがる頻度 (n=421)



⑤事業所内の会議で、ヤングケアラー本人の意思やその確認について議題にあがる頻度

事業所内の会議で、ヤングケアラー本人の意思やその確認について議題にあがる頻度について聞いたところ、「よくある」は約5%、「時々ある」でも2割程度であり、「あまりない」が約4割、「全くない」が約3割を占めた。

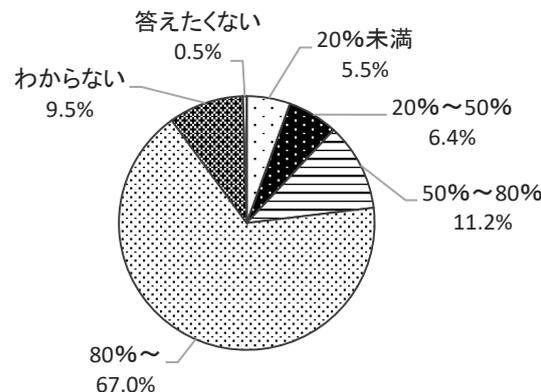
図表 118 事業所内の会議で、ヤングケアラー本人の意思やその確認について議題にあがる頻度 (n=421)



⑥職員のヤングケアラーという言葉の認知度

事業所でヤングケアラーという言葉を知っていると思われる職員（相談支援専門員）の割合を聞いたところ、「80%以上」の割合の職員が知っているという回答した事業所が約7割と最も多く、次いで「50～80%」と回答した事業所が約1割であった。

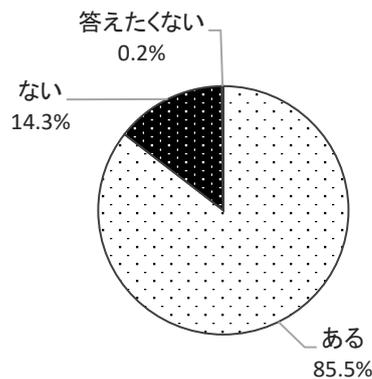
図表 119 事業所でヤングケアラーという言葉を知っていると思われる相談支援専門員の割合 (n=421)



⑦ヤングケアラーに負の影響が生じるケースがあることを聞いた経験の有無

ヤングケアラーの学校生活、友人関係、健康面等に負の影響が生じるケースがあることを聞いた経験の有無について尋ねたところ、「ある」と回答した者の方が多く約8割強を占めたが、「ない」とした者も約1割いた。

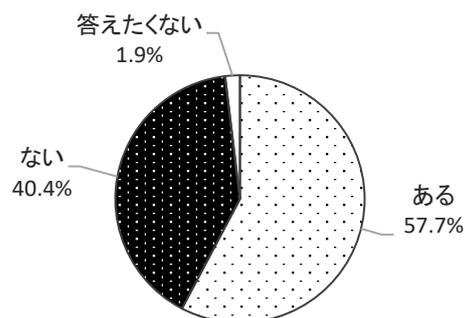
図表 120 ヤングケアラーの学校生活、友人関係、健康面等に負の影響が生じるケースがあることを聞いた経験 (n=421)



⑧ヤングケアラーの中には、ケアを担うことでプラス面もあるということを経験の有無

ヤングケアラーの中には、ケアを担うことでプラス面もあるということを経験の有無は、「ある」と回答した者が多く、約6割であった。

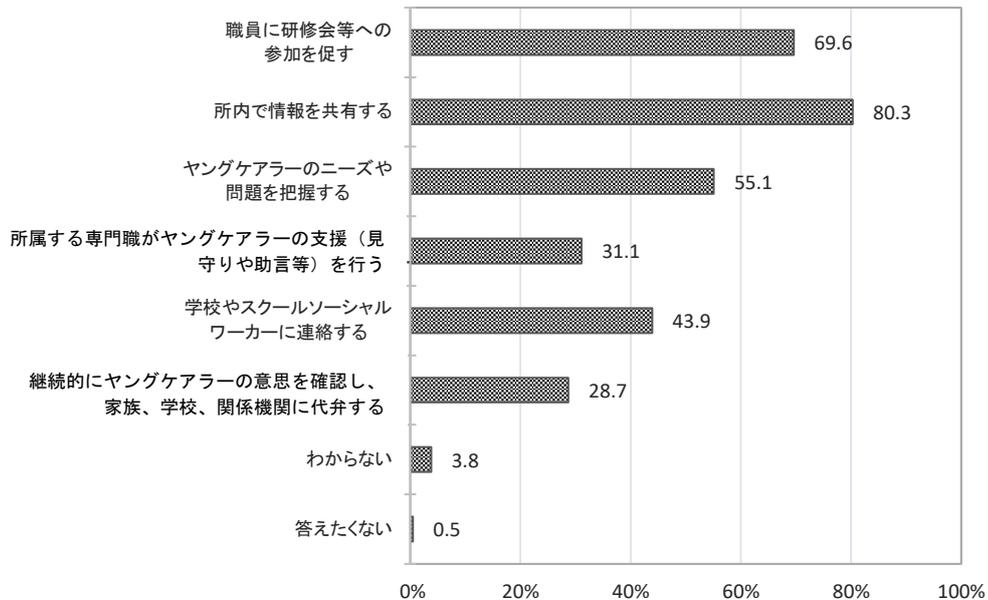
図表 121 ヤングケアラーの中には、ケアを担うことでプラス面もあるということを経験の有無 (n=421)



⑨ヤングケアラーとの関わりについて、事業所で出来そうと思われるもの

ヤングケアラーとの関わりについて、選択肢を示し、事業所で出来そうと思われるもの（他機関連携を除く）を選択してもらったところ（複数選択可）、「所内で情報を共有する」が最も多く、次いで「職員に研修会等への参加を促す」、「ヤングケアラーのニーズや問題を把握する」と続いた。

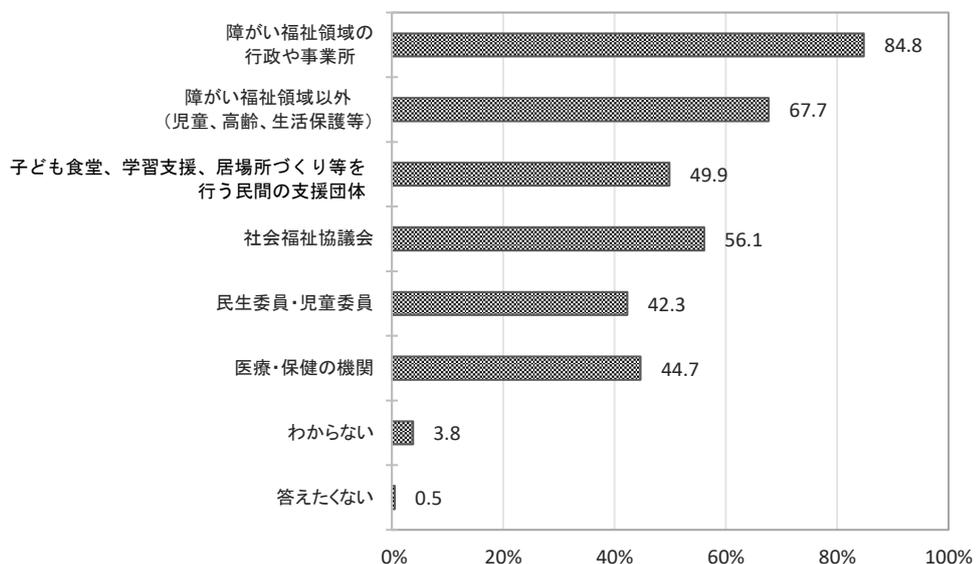
図表 122 ヤングケアラーとの関わりについて、事業所で出来そうと思われるもの（複数回答）
(n=421)



⑩ヤングケアラーとの関わりについて、連携出来そうな他機関

ヤングケアラーとの関わりについて、連携できそうな他機関について聞いたところ、「障がい福祉領域の行政や事業所」が最も多く、次いで「障がい福祉領域以外（児童、高齢、生活保護等）」、「社会福祉協議会」と続いた。

図表 123 ヤングケアラーとの関わりについて、連携出来そうな他機関（複数回答） (n=421)



⑪ ヤングケアラーの発見・支援に取り組む事業所のメリットとデメリット（自由記述・抜粋）

*回答から、主な内容を抜粋

<メリット>

- 職員の資質向上、育成
 - ・世帯支援の視点を持つことによるスキルアップ
 - ・専門性の向上
- 多職種連携
 - ・多職種連携により、職員の負担が減る
 - ・新たな社会資源とのつながりができる可能性
 - ・障害者自立支援協議会で事例共有をする事で、相談支援専門員や専門機関が世帯への支援を行う上で、支援者の視点を広げ、ヤングケアラー発見や、必要な支援につなぐきっかけづくりができる。
- 支援
 - ・支援自体が潤滑に回る
 - ・ケースを家族全体でとらえ、本人に対して適切な支援ができる
 - ・子どもの権利を守れる
- 社会貢献、地域貢献
 - ・地域社会に貢献できる。
 - ・社会貢献につながる。

<デメリット>

- 業務負担
 - ・業務負担が増大し、他の困難事例への対応ができなくなり、結局、全事例で共倒れになることが懸念される。
 - ・領域外の業務増加
- 利用者・家族との関係悪化への懸念
 - ・本人の家族の一員として行っていることをヤングケアラーと決めてしまうことが家族の関係性に波紋を起こしてしまうのではないかと危惧する。
 - ・親（相談者）との関係が悪くなり相談関係が続けられない可能性
 - ・家族間のバランスや関係性を崩してしまう可能性
- 多職種連携
 - ・学校等他の分野との連携がとりにくい。
 - ・関係機関が増えること、それぞれが中心に据える対象者が異なることによって世帯への支援方針がまとまりにくくなる
 - ・どの機関にどのように相談したらよいかわからない。
- 個人情報の扱い
 - ・個人情報の点からどこまで深く関わって情報共有すべきなのか、また支援の幅を広げるのか分らない
 - ・個人情報の扱いや近隣住民との関係性など、ケアラーを取り巻く生活環境への配慮や被介護者の受け止め方など無理解なうちにケア環境の変容の強行が起こる恐れ。
- 専門性への不安

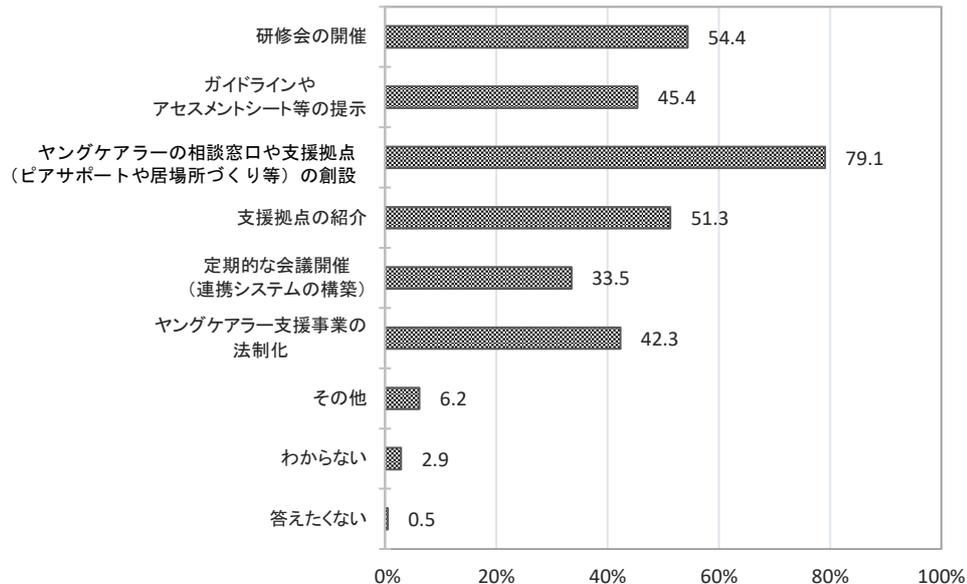
- ・ 中途半端な知識のままで支援することで余計に当人に負担をかけてしまう恐れ
- ・ 現段階でヤングケアラーについてそれほど知識や情報がないため、発見・支援に取り組むとなれば適切に対応できるかの不安はある。

(4) ヤングケアラー支援に関する意見

①ヤングケアラーへの支援で行政機関に期待すること

ヤングケアラーへの支援で行政機関に期待することについて選択肢を示し、事業所で出来そうと思われるもの（他機関連携を除く）を選択してもらったところ（複数選択可）「ヤングケアラーの相談窓口や支援拠点（ピアサポートや居場所づくり等）の創設」が最も多く、約8割を占めた。次いで「研修会の開催」、「支援拠点の紹介」と続いた。

図表 124 ヤングケアラーへの支援で行政機関に期待すること（複数回答）（n=421）



②医療機関や福祉の団体、学校等に期待すること（自由記述・抜粋）

*回答から、主な内容を抜粋

<連携>

- 相談機関につないだら終わりではなく、一緒に課題解決に取り組んでほしい。
- 情報、問題認識の共有化。情報共有できる場の設立。窓口の明確化。
- 制度を飛び越えての支援、関係機関の連携
- 顔の見える関係を構築し、専門分野を活かし、協働してチームで取り組んでいけるよう、関係を深めていきたい。深めていける場や企画などを開催するために、自立支援協議会で議題に挙がってほしい。

<学校>

- 早期発見
- 協力をお願いしたいこともあるが門前払いされるケースもあり、お話をさせてほしい。

<医療機関>

- 医師の理解。ケア会議でも欠席されることが多く関心を持っていただきたい。

③調査への感想（自由記述・抜粋）

*回答から、主な内容を抜粋

<気づき>

- 担当ケース内には思い当たるようなヤングケアラーはいないと思っているが、これまで意識してこなかった部分もあるので、今後はその観点を持っていきたい。
- 家族を含めてアセスメントすることの必要性を再認識した。
- 再度振り返り、対象者を確認できた。社内での事例研修などを行っていきたい。所内でヤングケアラーの話題にするきっかけとなった。

2. 障がい領域の事業所に勤務する所長・管理者の調査結果（まとめ）

ヤングケアラーという言葉の認知度に関しては、意味についても知っていると回答した者が28ほとんどであり、認知度は上がっていると考えられる。ただし、未だ100%には至っていない。

ヤングケアラーという言葉を知ったきっかけについては、マスコミ報道が最も多かった。

事業所で担当したケースの中にヤングケアラーが「いる」と回答した者は3割程度であり、「いない」と回答した者が5割を超えていた

事業所内に関する設問では、会議でヤングケアラー本人への支援や抱える問題について議題にあがる頻度が、「全くない」「あまりない」を合計すると6割を超えた。また、本人の意思確認やその確認が議題にあがる頻度も「全くない」「あまりない」を合計すると約7割となった。

職員のヤングケアラーの認知度をみると、8割以上の職員が知っていると答えた事業所が約7割と最も多かった。逆にいえば、3割強の事業所における職員の認知度はそれより低いという結果であり、さらなる周知・啓発が必要と言えよう。

ケア役割を担うことによって学校生活、友人関係、健康面等に負の影響が生じることを聞いたことがある者は8割を超えたが、一方で、ケアを担うことによってプラス面もあることを聞いた経験は「ない」が約4割にのぼった。

次に、事業所内で出来そうな取り組みとして、所内での情報共有、職員への研修機会の提供を挙げた者は比較的多く、積極的な姿勢がみられた。しかし、本人のニーズや問題の把握は5割程度、学校やスクールソーシャルワーカーに連絡することは約4割にとどまった。

連携できそうな他機関をみても、障がい福祉領域の行政や事業所は8割を超えたが、その他の領域の行政や事業所については7割弱にとどまり、子ども食堂、学習支援、居場所づくり等を行う団体や社会福祉協議会などは、5割前後となった。障がい領域以外やインフォーマルな民間の支援団体との連携にしづらさを感じている可能性が考えられる。

ヤングケアラー支援を行うメリットとしては、職員の資質向上、他の社会資源との連携・つながり強化、多職種連携、解決、子どもの権利が守れる、社会貢献、地域貢献につながる等の意見がみられており、事業所自身にも一定のメリットがあると考えられる。

一方、デメリットとして、業務負担の増大（オーバーワーク）、本来の業務への支障、学校等他の分野との連携がとりにくい等、職員の業務の問題が挙げられた。また、利用者や家族との関係悪化への懸念、連携・調整を行うことの難しさ、個人情報の問題、知識不足な中で子どもとその家庭を支援する専門性への不安もあった。

第7章 障がい領域の事業所に勤務するスタッフの調査結果

本章では、指定特定相談支援・障がい児相談支援事業所、基幹相談支援センターに勤務する相談支援専門員（常勤・専従）の調査結果を示しています。

○ 調査対象

指定特定相談支援・障がい児相談支援事業所、基幹相談支援センターに勤務する相談支援専門員（常勤・専従）

○ 調査時期

令和4年11月9日～12月9日(1月間) ※令和4年11月1日現在の状況について回答

○ 回答方法

インターネットによる回答フォームからの回答。

○ 対象者数、有効回答数及び有効回答率

対象者数：1,038

有効回答数：289

有効回答率：27.8%

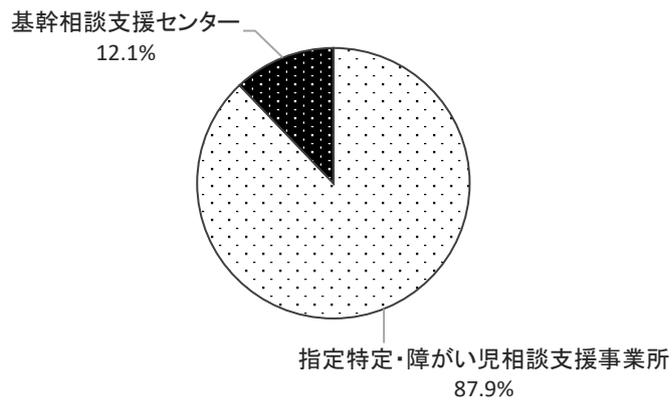
1. 障がい領域の事業所にスタッフの調査結果（単純集計）

(1) 回答者の基本情報

①事業所種別

回答者の事業所種別は、「指定特定相談支援・障がい児相談支援事業所」は約9割であり、「基幹相談支援センター」は約1割であった。

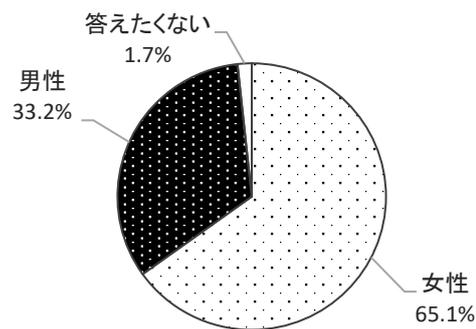
図表 125 事業所種別 (n=289)



②性別

回答者の性別は、「女性」の方が多かった。

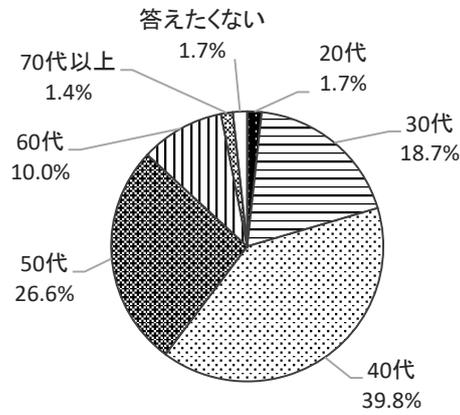
図表 126 性別 (n=289)



③年代

回答者の年代は、「40代」が最も多く、次いで「50代」、「30代」と続いた。

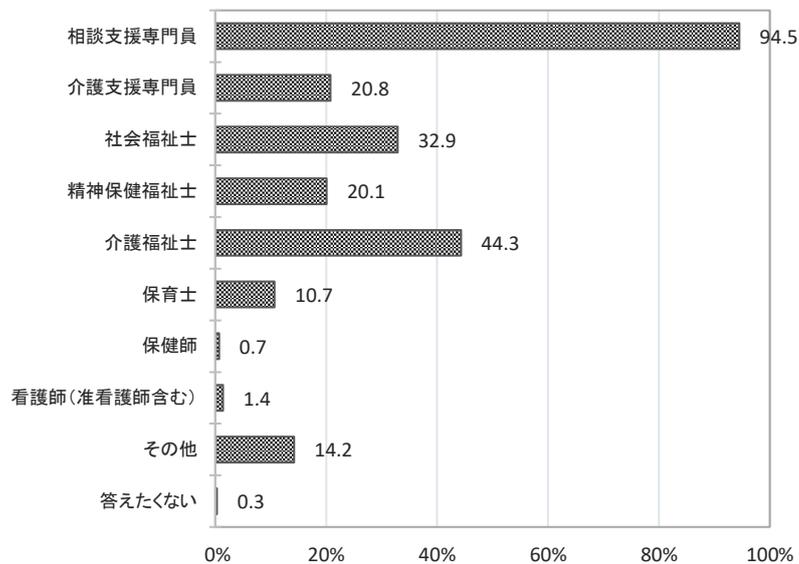
図表 127 年代 (n=289)



④保有している医療・福祉系の資格

回答者の保有資格については、「相談支援専門員」が最も多く、ほとんどの者が有していた。次いで「介護福祉士」、「社会福祉士」、「介護支援専門員」、「精神保健福祉士」と続いた。

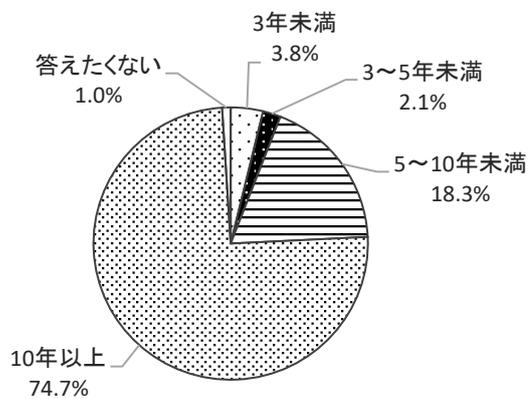
図表 128 保有している医療・福祉系の資格（複数回答） (n=289)



⑤福祉職としての経験年数

回答者の福祉職としての経験年数は、10年以上が最も多く、約7割を占めた。

図表 129 福祉職としての経験年数 (n=289)

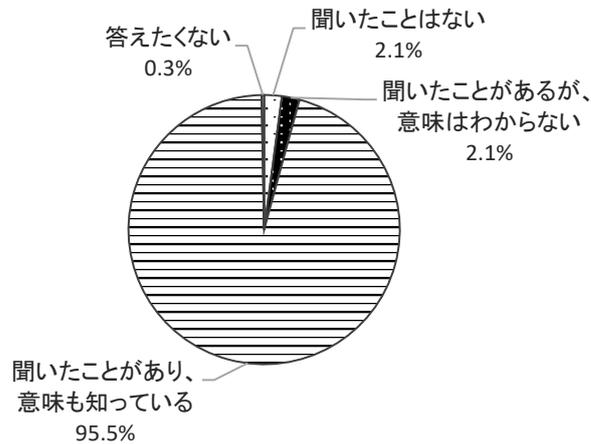


(2) ヤングケアラーについて

① ヤングケアラーという言葉の認知度

ヤングケアラーの認知度については、「聞いたことがあり、意味も知っている」が9割を超えた。

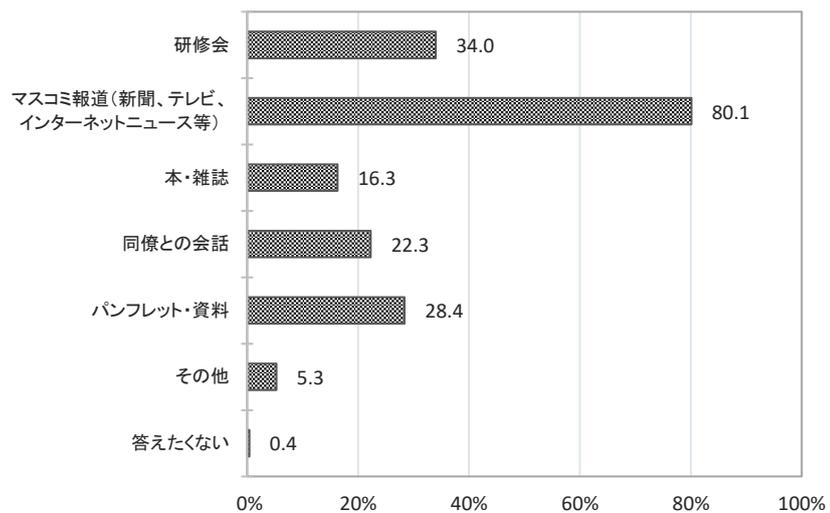
図表 130 ヤングケアラーという言葉の認知度認知度 (n=289)



② ヤングケアラーという言葉を知ったきっかけ

「ヤングケアラー」という言葉を「聞いたことがあり、意味も知っている」もしくは「聞いたことがあるが、意味はわからない」と回答した者の認知経路は、「マスコミ報道」が約8割と最も高く、次いで「研修会」、「パンフレット・資料」は3割程度であった。

図表 131 ヤングケアラーという言葉を知ったきっかけ（複数回答） (n=282)

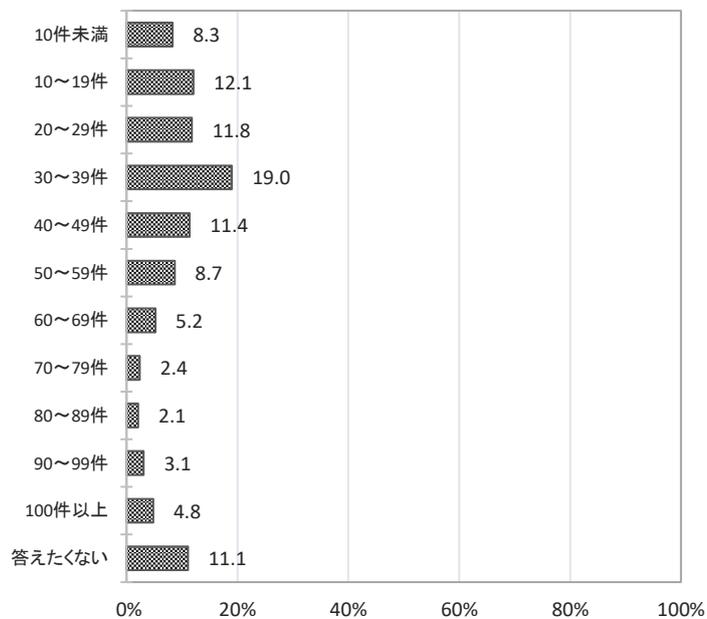


(3) ヤングケアラーとの関わりについて（令和4年4月1日以降）

① 主担当として作成しているサービス等利用計画数

主担当として作成しているサービス等利用計画数（回答が得られた数）は10,565件となり、ひとりあたりの担当数は「30～39」件が最も多く、約2割であった。

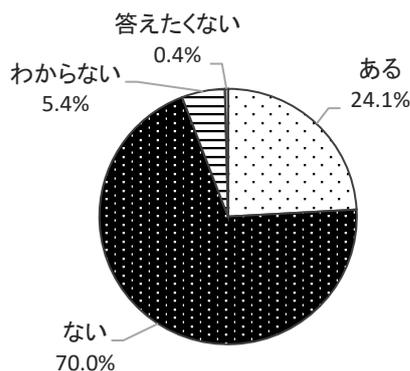
図表 132 主担当として作成しているサービス等利用計画数（n=289）



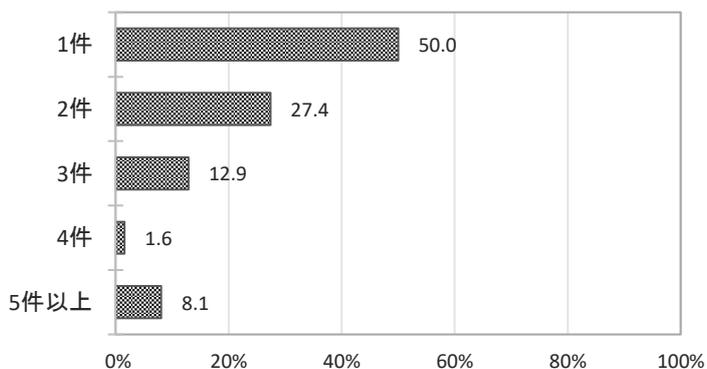
②主担当として作成しているサービス等利用計画の中で、ヤングケアラーの有無とケース数

主担当として作成しているサービス等利用計画の中で、ヤングケアラーの有無について尋ねたところ、「ない」と回答した者が最も多く約7割を占めた。「ある」と回答したものは約2割であった。主担当として作成しているサービス等利用計画の中でヤングケアラーのケースが「ある」と回答した者にヤングケアラーのケース数を尋ねたところ、「1件」が最も多く、約5割であった。一方、「2件」と回答した者もいた。

図表 133 主担当として作成しているサービス等利用計画の中で、ヤングケアラーの有無 (n=257)



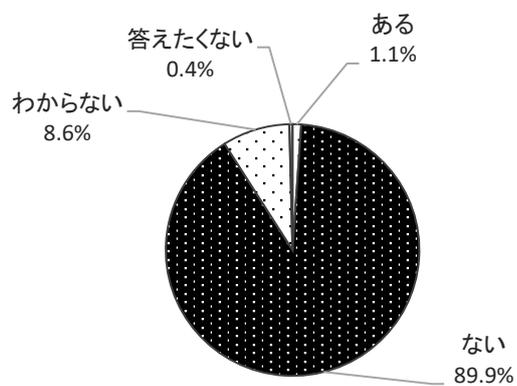
図表 134 自分が担当しているケースにおけるヤングケアラーのケース数 (n=62)



③ヤングケアラーの存在割合

主担当として作成しているケアプランのケース数を回答し、かつヤングケアラーのケースの有無について「ある」と回答し、さらにそのケース数を回答した者を分析の対象とした。その結果、サービス等利用計画は計 10,565 ケースとなり、そのうちヤングケアラーのケースは 120 ケースであった。これに基づくヤングケアラーの存在割合は 1.1%となった。

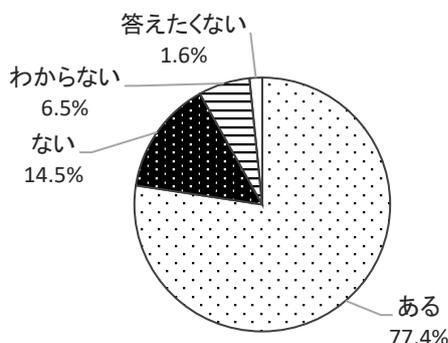
図表 135 ヤングケアラーの存在割合 (n=10,565)



④ヤングケアラーに対して見守りや支援が必要だと思われるケースの有無とケース数

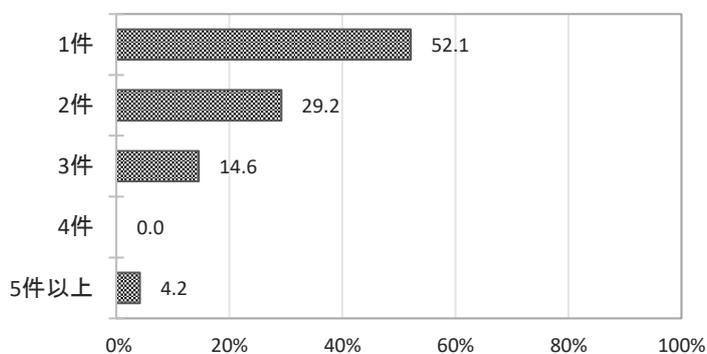
主担当として作成しているサービス等利用計画の中でヤングケアラーのケースが「ある」と回答した者にヤングケアラーに対して見守りや支援が必要だと思われるケースの有無を質問した結果は、「ある」と回答した者が7割以上と、多数を占めた。

図表 136 ヤングケアラーに対して見守りや支援が必要だと思われるケースの有無 (n=62)



ヤングケアラーに対して見守りや支援が必要だと思われるケースが「ある」と回答した者にヤングケアラーに対して見守りや支援が必要だと思われるケース数を尋ねたところ、「1件」が最も多く、約5割を占めた。またケース数は合計84ケースであり、ヤングケアラーがいると回答された120ケースのうち70.0%が該当した。

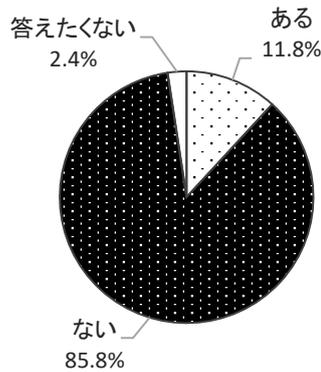
図表 137 ヤングケアラーに対して見守りや支援が必要だと思われるケース数 (n=48)



⑤子ども・若者が介護や家の手伝いをするを踏まえて、サービス等利用計画を作成することの有無

子ども・若者が介護や家の手伝いをするを踏まえて、サービス等利用計画を作成することの有無を尋ねたところ、「ある」と回答した者は約1割であった。

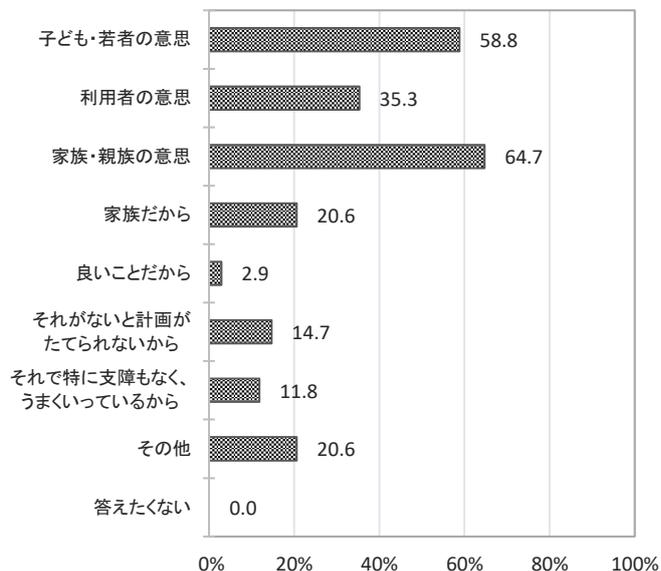
図表 138 子ども・若者が介護や家の手伝いをするを踏まえて、サービス等利用計画を作成することの有無 (n=289)



⑥子ども・若者が介護や家の手伝いをするを踏まえてサービス等利用計画を作成した理由

子ども・若者が介護や家の手伝いをするを踏まえてサービス等利用計画を作成することがあると回答した者に、その理由について選択肢を示し、選択してもらったところ（複数選択可）、「家族・親族の意思」が最も多く、約6割を占めた。次いで「子ども・若者の意思」、「利用者の意思」と続いており、ヤングケアラー自身や家族、親族、利用者自身の意向が影響している可能性が考えられる。また、「家族だから」、「それがないと計画が立てられないから」を回答した者もみられた。

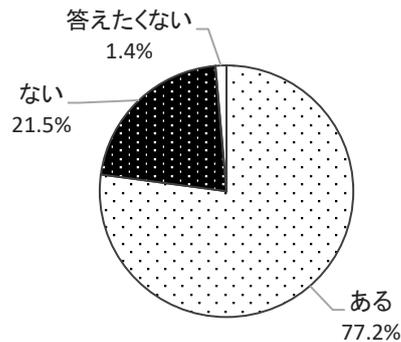
図表 139 子ども・若者が介護や家の手伝いをするを踏まえてサービス等利用計画を作成した理由 (複数回答) (n=34)



⑦ヤングケアラーの学校生活、友人関係、健康面等に負の影響が生じるケースがあることを聞いた経験の有無

ヤングケアラーの学校生活、友人関係、健康面等に負の影響が生じるケースがあることを聞いた経験の有無は、「ある」と回答した者の方が多く約8割を占めた。

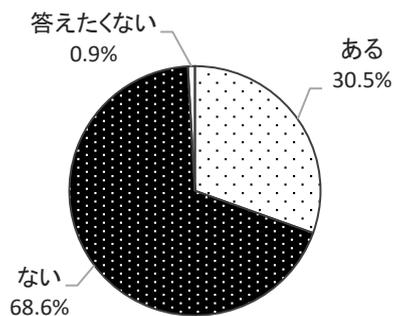
図表 140 ヤングケアラーの学校生活、友人関係、健康面等に負の影響が生じるケースがあることを聞いた経験 (n=289)



⑧実際にヤングケアラーに負の影響が生じたケースを担当した経験の有無

⑦で「ある」と回答した者に、実際にヤングケアラーに負の影響が生じたケースを担当した経験の有無について尋ねたところ、「ない」と回答した者が約7割を占めたが「ある」と回答した者も約3割いた。

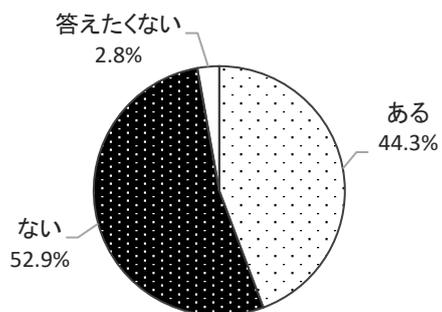
図表 141 実際にヤングケアラーに負の影響が生じたケースを担当した経験 (n=223)



⑨ヤングケアラーの中には、ケアを担うことでプラス面もあるということを聞いた経験

ヤングケアラーの中には、ケアを担うことでプラス面もあるということを聞いた経験の有無は、「ない」と回答した者の方が多く、約半数を占めたが、「ある」と回答した者も約4割いた。

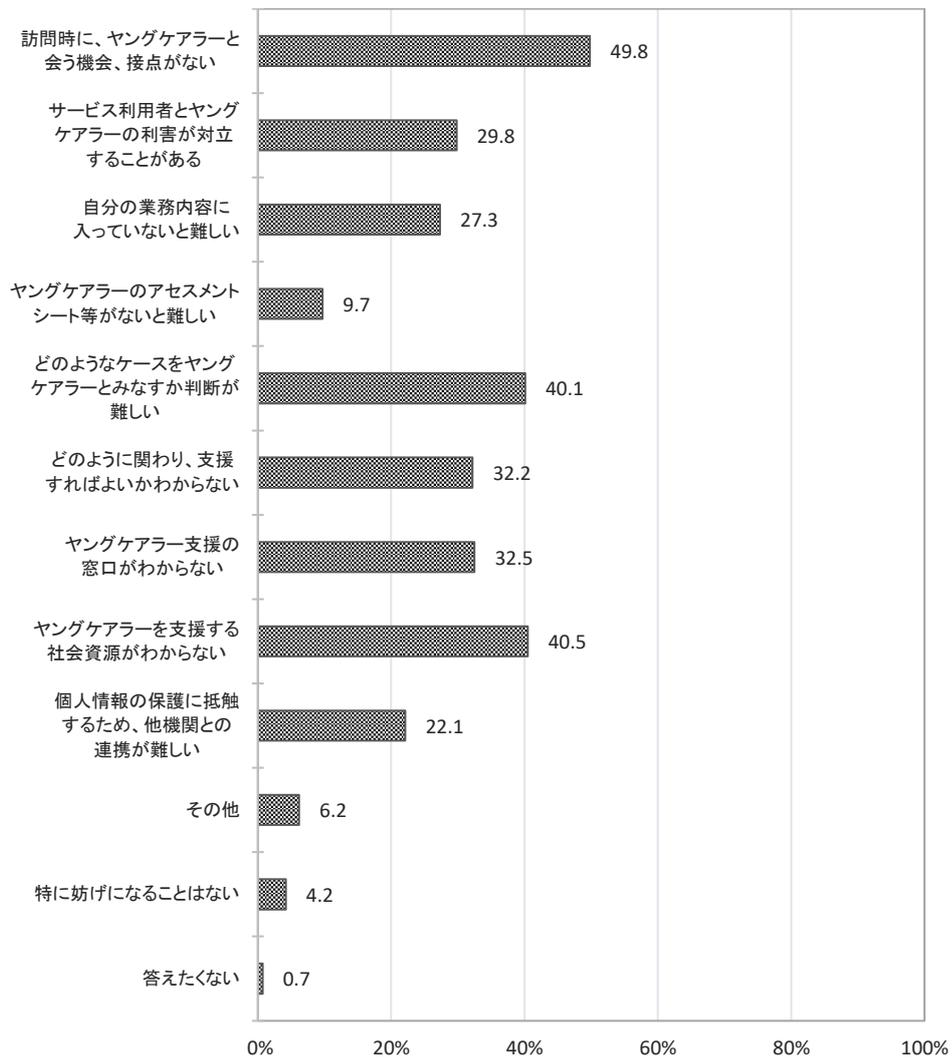
図表 142 ヤングケアラーの中には、ケアを担うことでプラス面もあるということを聞いた経験
(n=289)



⑩ヤングケアラーの発見・支援において、妨げになっている、または妨げになるだろうと思うこと

ヤングケアラーの発見・支援において、妨げになっている、または妨げになるだろうと思うことについて選択肢を示し、選択してもらったところ（複数選択可）、「訪問時に、ヤングケアラーと会う機会、接点がない」が最も多く、次いで「ヤングケアラーを支援する社会資源がわからない」、「どのようなケースをヤングケアラーとみなすか判断が難しい」と続いた。その他、「サービス利用者とヤングケアラーの利害対立がある」、「自分の業務内容に入っていないと難しい」等も挙げられた。

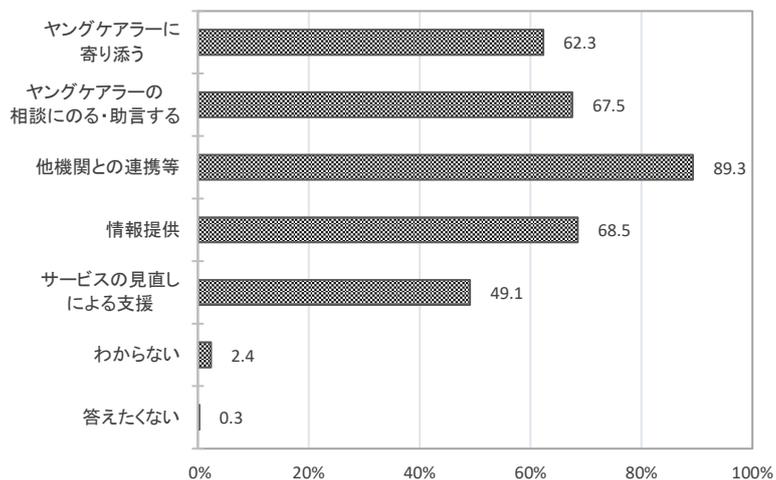
図表 143 ヤングケアラーの発見・支援において、妨げになっている、または妨げになるだろうと思うこと（複数回答）（n=289）



⑪ ヤングケアラーの発見・支援で、できると思われること

ヤングケアラーの発見・支援で、相談支援専門員としてできると思われることについて選択肢を示し、選択してもらったところ（複数選択可）、「他機関との連携等」が最も多く、次いで「情報提供」、「ヤングケアラーの相談にのる・助言をする」と続いた。

図表 144 ヤングケアラーの発見・支援で、できると思われること（複数回答）（n=289）

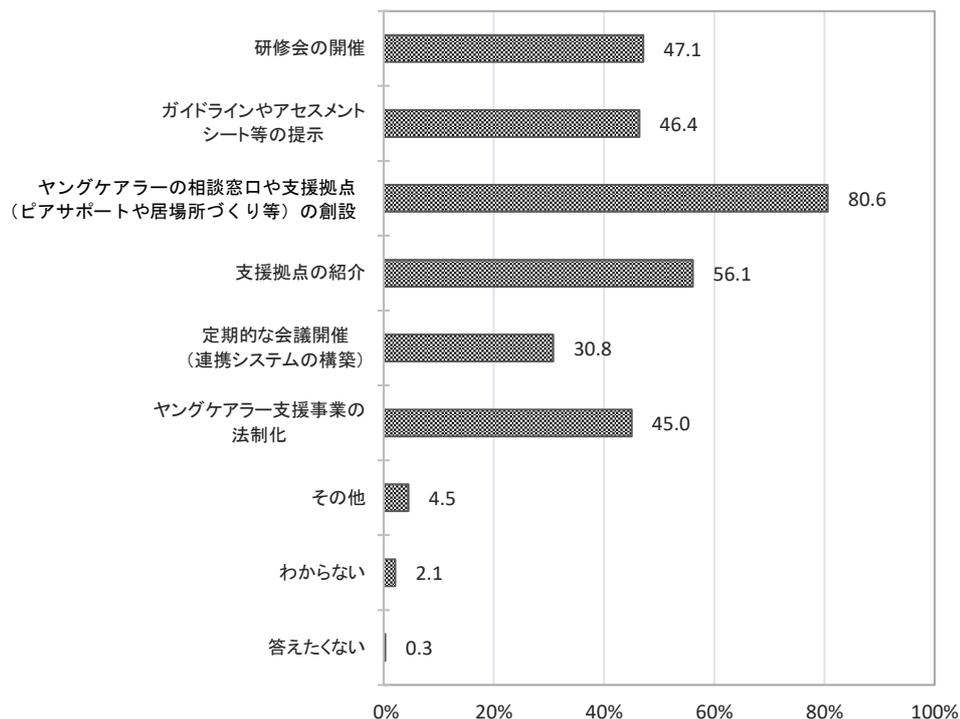


(4) ヤングケアラーに関する意見

① ヤングケアラーの支援で、行政機関に期待すること

ヤングケアラーの支援で、行政機関に期待することについて、選択肢を示し、選択してもらったところ（複数選択可）、「ヤングケアラーの相談窓口や支援拠点（ピアサポートや居場所づくり等）の創設」が最も多く、8割を占め、次いで「支援拠点の紹介」「研修会の開催」と続いた。

図表 145 ヤングケアラーの支援で、行政機関に期待すること（複数回答）（n=289）



②医療機関や福祉の団体、学校等に期待すること（自由記述・抜粋）

*回答から、主な内容を抜粋

<連携>

- 学校側から情報発信や協力をお願いしたい。
- 相談支援事業所や障がい児の通所事業所とも積極的に連携してほしい。
- 学校との関係が難しい。「守秘義務」等により連携の困難さを感じる。
- 医療・福祉・教育と横断的な動きをする際、各機関によってとらえ方が異なる場合があり、相互理解が難しい場面があります。各機関が相互理解をできるようなスキームや体制構築、仕組みづくりが必要。まずは横のつながりを積極的にしあうことが重要だと思う。

③調査への感想（自由記述・抜粋）

<調査への感想>

- 広くヤングケアラーのことを周知してほしい。調査を有効利用してもらいたい。

2. 過去5年以内に関わったケースについて

(1) ヤングケアラーへの支援や関わった経験（過去5年以内）の有無

ヤングケアラーへの支援や関わった経験（過去5年以内）の有無を尋ねたところ、「ある」と回答した者は59名（20.4%）、「ない」と回答した者は225名（77.9%）であった。

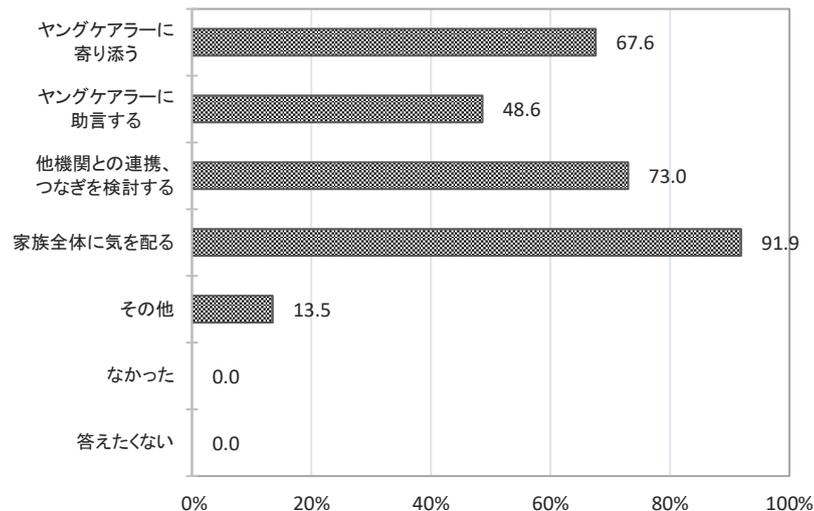
(2) これまで（過去5年以内）にヤングケアラーの支援・関わった経験（詳細）

過去5年以内に、ヤングケアラーへの支援に関わった経験があると回答した者に具体的なケースについて回答を求めたところ、37ケースについて回答が得られた。以下、詳細を示す。

①ヤングケアラーへの支援・関わりの内容

ヤングケアラーへの支援・関わりの内容は、「家族全体に気を配る」が約9割と、最も多く、次いで「他機関との連携、つながりを検討する」、「ヤングケアラーに寄り添う」と続いた。

図表 146 どのような支援・関わりの内容（複数回答）（n=37）



②関わり・支援によって状況が改善・解決された事例（自由記述・抜粋）

<ヤングケアラー自身の変化>

- ヤングケアラーと思われる女性が自宅でひきこもりがちな生活を送っていたため、生活困窮者自立支援事業の居場所・就労支援につなぎ、アルバイトできるようになった。
- 知的障がいのある親を手伝っていたが、やがて不登校になってしまった。（直接の原因はケアではない）相談員と学校等の関係機関が連携して、本人の支援を行うことで、保健室登校ができるようになった。

<ヤングケアラーへの寄り添い・支援>

- 改善・解決された点はありませんが、関係が途切れないように現在も関わっています。

<ヤングケアラーの負担軽減>

- 居宅介護（家事援助）のサービスを導入し、室内の衛生環境が改善した。
- 成人年齢となったため、別居により必要な支援に繋ぎそれぞれが生活できるようになった。
- 金銭管理ができていないため、改善・解決に向けて支援中。
- 障がい児が弟の面倒をみていた。最初は、お母さんに信頼してもらう所から始めていった。信頼してもらって、本児を福祉サービスに繋げ、支援学校や子ども支援課とも連携し情報共有。1年ほど支援していますが、本児の家庭での役割が減り、毎日学校にも通学できている。
- 担当者会議で課題や対応を共有し、本人の支援をしているヘルパーに本人の気持ちを保護者の前で確認してもらうことで、学校に単発で行ける日もあったが、ネグレクトの状態もあり、保護者が協力的でないため継続的な効果は難しい。
- 就労生活支援センターにお繋ぎしている間に、ケアしていた対象の方が施設入所され結果的に状況が改善されました。

<関係機関との連携>

- 行政機関を通じて学校へ情報提供してもらった 学校での様子を確認した。
- 私のご利用者さんは車椅子のお一人暮らしですが、その方のご実家のご家族が、祖母、母、妹（中二）で、祖母は介護保険、母は精神、そのために妹さんはあまり学校に行けず、祖母や母の食事の買い物や母のタバコを買いに行ったりしている、そのために子育て支援に相談、祖母の包括支援にも連絡し、私も含めて15名の支援者会議を開催していただいた。
- ヤングケアラーにも寄り添い、各機関と連携する中で、ケアラー本人の思いを聴き、世帯全体の支援を各機関が検討する方向へと進展出来た。
- 母・祖父母に支援者がついた。学校が家庭訪問するようになった。関係者と課題・認識・情報共有ができた。

(3) サービスを利用されていた方又は支援対象者（以下、「サービス利用者」）
の状況

ヤングケアラーの支援や関わった経験が「ある」と回答した者に、具体的なケースについて回答を求めたところ、37 ケースについて回答が得られた。その概況を以下に示す。

①サービス利用者の基本情報

性別は、女性が多く、年代は、「10代」及び「50代」が最も多く、次いで「30代」、「40代」と続いた。

サービス利用者の障がい支援区分は、「障がい支援区分2」及び「障がい支援区分3」が最も多く、次いで「非該当」、「その他」と続いた。

有する障がい・疾病は、「精神障がい」が最も多く、次いで「知的障がい」、「発達障がい」と続いた。

行動障がいの有無は、「ない」が約8割であり、当てはまる症状・言動は、「感情が不安定」が最も多く約6割であったが、「不安が強い」、「昼夜逆転・睡眠障がい」、「コミュニケーションが難しい」は4割を超え、「暴言」、「暴行」は約2割等、様々な症状・言動がみられるケースがあった。

身体介助の状況は、「自立」が最も多く約6割であった。

サービス利用者の経済状況は、「生活保護世帯」または「住民税非課税世帯」に該当するか尋ねたところ、「生活保護世帯」が最も多く約4割を占め、「住民税非課税世帯」は約3割であった。

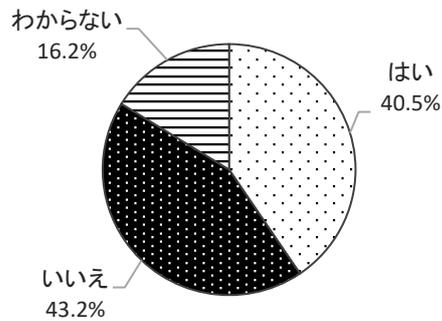
図表 147 サービス利用者の基本情報 (n=37)

性別	男性	女性	その他	—
	6 (16.2)	31 (83.8)	0 (0.0)	—
年代	10歳未満	10代	20代	30代
	2 (5.4)	8 (21.6)	4 (10.8)	7 (18.9)
	40代	50代	60代	70代以上
	7 (18.9)	8 (21.6)	0 (0.0)	1 (2.7)
障がい支援区分	障がい支援区分1	障がい支援区分2	障がい支援区分3	障がい支援区分4
	0 (0.0)	11 (29.7)	11 (29.7)	2 (5.4)
	障がい支援区分5	障がい支援区分6	非該当	その他
	1 (2.7)	1 (2.7)	5 (13.5)	4 (10.8)
	わからない	—	—	—
	2 (5.4)	—	—	—
障がい・疾病	身体障がい	知的障がい	精神障がい	発達障がい
	2 (5.4)	15 (40.5)	20 (54.1)	7 (18.9)
	難病	依存症	その他	—
行動障がい	0 (0.0)	1 (2.7)	2 (5.4)	—
	ある	ない	わからない	—
	7 (18.9)	29 (78.4)	1 (2.7)	—
当てはまる症状・言動(複数回答)	被害的	拒否的	感情が不安定	不安が強い
	13 (35.1)	11 (29.7)	24 (64.9)	22 (59.5)
	自傷	希死念慮	昼夜逆転・睡眠障がい	徘徊
	8 (21.6)	3 (8.1)	18 (48.6)	2 (5.4)
	落ち着きがない	物を壊す	こだわりが強い	暴言
	11 (29.7)	5 (13.5)	13 (35.1)	9 (24.3)
	暴行	コミュニケーションが難しい	朝起きられない	医療的ケアが必要
	7 (18.9)	16 (43.2)	11 (29.7)	2 (5.4)
身体介助の状況	無回答	—	—	—
	5 (13.5)	—	—	—
	全介助	一部介助	自立	—
経済状況	3 (8.1)	11 (29.7)	23 (62.2)	—
	住民税非課税世帯	生活保護世帯	いずれでもない	わからない
	11 (29.7)	16 (43.2)	10 (27.0)	0 (0.0)
利用しているサービス	日中活動系	訪問系	訪問系(短期入所)	居住系
	14 (37.8)	20 (54.1)	3 (8.1)	1 (2.7)
	その他	—	—	—
11 (29.7)	—	—	—	

②サービス利用者のサービス利用状況への感想

生活するために必要なサービスを利用できていたと思うか尋ねたところ「いいえ」と回答した者が「はい」より2.7ポイント多かった。

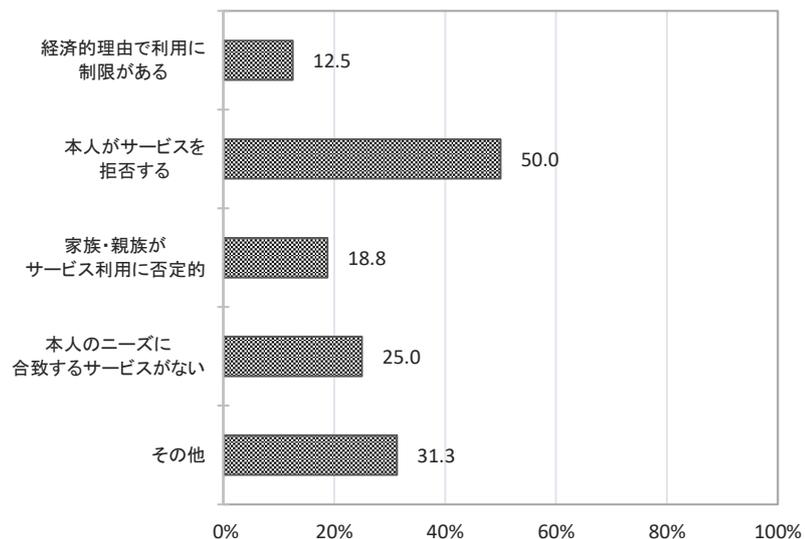
図表 148 サービス利用者のサービス利用状況（生活するために必要なサービスを利用できていたと思いますか）（n=37）



③必要なサービスを利用できていないと思う理由

③で「いいえ」と回答した者に、その理由について選択肢を示し、選択してもらったところ（複数選択可）、「本人がサービスを拒否する」が最も多く5割、次いで「その他」「本人のニーズに合致するサービスがない」が続いた。

図表 149 必要なサービスを利用できていない理由（複数回答）（n=16）



(4) 主に介護・ケアを担っていた方（以下、「主介護者」）の状況

① サービス利用者の基本情報

サービス利用者からみた主介護者の続柄は、「子（義理を含む）」が約6割と最も多く、次いで「兄・姉・弟・妹」及び「母親」と続いた。

主介護者の性別は、女性が多く、年代は、「10代」が約5割と最も多く、次いで「20代」、「30代」及び「50代」と続いた。

主介護者の就労状況は、「働いていない」が約7割と最も多く、次いで「非正規職員（パートタイム）」、「働いているが、職業は不明」と続いた。

サービス利用者との同居・別居の状況は、大半が「同居」であった。

主介護者の経済状況は、「生活保護世帯」または「住民税非課税世帯」に該当するか尋ねたところ、「生活保護世帯」が最も多く約4割を占め、「住民税非課税世帯」は約3割であった。

健康状態は、「まあ、良好」が最も多く約4割を占めたが、「あまり良好ではない」と回答した者も約3割いた。

図表 150 主介護者の基本情報 (n=37)

続柄	配偶者	子（義理を含む）	孫	兄・姉・弟・妹
	3 (8.1)	21 (56.8)	0 (0.0)	5 (13.5)
	甥・姪	父	母	その他
	0 (0.0)	1 (2.7)	5 (13.5)	2 (5.4)
性別	男性	女性	その他	—
	14 (37.8)	22 (59.5)	1 (2.7)	—
年代	10代	20代	30代	40代
	19 (51.4)	7 (18.9)	4 (10.8)	1 (2.7)
	50代	60代	70代以上	わからない
	4 (10.8)	0 (0.0)	1 (2.7)	1 (2.7)
就労状況	正規職員	非正規職員 (フルタイム)	非正規職員 (パートタイム)	自営業
	1 (2.7)	2 (5.4)	6 (16.2)	0 (0.0)
	その他の職業	働いているが、 職業は不明	働いているか どうかわからない	働いていない
	0 (0.0)	3 (8.1)	0 (0.0)	25 (67.6)
居住状況	同居	別居	—	—
	36 (97.3)	1 (2.7)	—	—
経済状況	住民税非課税 世帯	生活保護世帯	いずれでもない	わからない
	12 (32.4)	16 (43.2)	8 (21.6)	1 (2.7)
健康状態	非常に良好	まあ良好	あまり良好でない	全く良好でない
	4 (10.8)	16 (43.2)	11 (29.7)	3 (8.1)
	わからない	—	—	—
	3 (8.1)	—	—	—

(5) ヤングケアラーの状況

①ヤングケアラーの基本情報

ヤングケアラーは主介護者と同じか尋ねたところ、「はい」と回答した者が7割を超えた。

サービス利用者からみたヤングケアラーの続柄は、「子(義理を含む)」が6割を超え、「兄・姉・弟・妹」も約2割程度あり、父母のケアをしているケースだけでなく、きょうだいのケアをしているケースもあった。

ヤングケアラーの性別は、女性が多かった。

ヤングケアラーの年齢は、「16～18歳(高校生相当)」及び「13～15歳(中学生相当)」が最も多く、次いで「10～12歳(小学校高学年)」、「19～22歳」と続いた。

就労状況については、「働いていない」が約5割と最も多く、次いで「働いているかどうかわからない」、「非正規職員(パートタイム)」と続いた。

ヤングケアラーの就学状況は、「就学中」が約8割を占めた。

図表 151 ヤングケアラーの基本情報 (n=37)

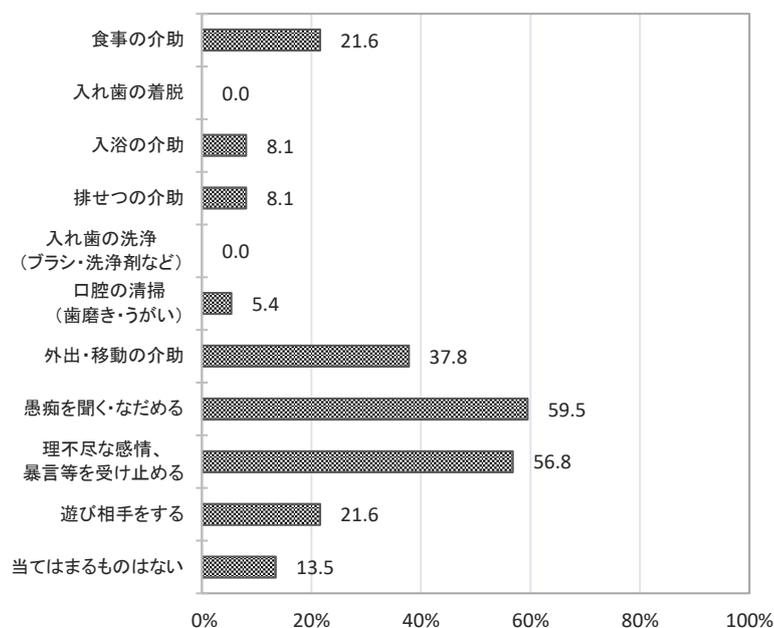
主介護者であるか	はい	いいえ	わからない	—
	26 (70.3)	11 (29.7)	0 (0.0)	—
続柄	配偶者	子(義理を含む)	孫	兄・姉・弟・妹
	0 (0.0)	24 (64.9)	1 (2.7)	8 (21.6)
	甥・姪	父	母	その他
	0 (0.0)	0 (0.0)	1 (2.7)	3 (8.1)
性別	男性	女性	その他	—
	13 (35.1)	24 (64.9)	0 (0.0)	—
年齢	7歳未満	7～9歳 (小学校低学年)	10～12歳 (小学校高学年)	13～15歳 (中学生)
	0 (0.0)	3 (8.1)	7 (18.9)	9 (24.3)
	16～18歳 (高校生相当)	19～22歳	23～29歳	わからない
	9 (24.3)	5 (13.5)	4 (10.8)	0 (0.0)
就労状況	正規職員	非正規職員 (フルタイム)	非正規職員 (パートタイム)	自営業
	0 (0.0)	2 (5.4)	4 (10.8)	0 (0.0)
	その他の職業	働いているが、 職業は不明	働いているか どうかわからない	働いていない
	0 (0.0)	1 (2.7)	10 (27.0)	20 (54.1)
就学状況	就学中	就学していない	わからない	—
	28 (75.7)	9 (24.3)	0 (0.0)	—

②ヤングケアラーの担っていた役割

a.身体的・情緒的ケア

ヤングケアラーが担っていた役割のうち【身体的・情緒的ケア】の内容については、「愚痴を聞く・なだめる」が最も多く、次いで「理不尽な感情、暴言等を受け止める」、「外出・移動の介助」と続いた。

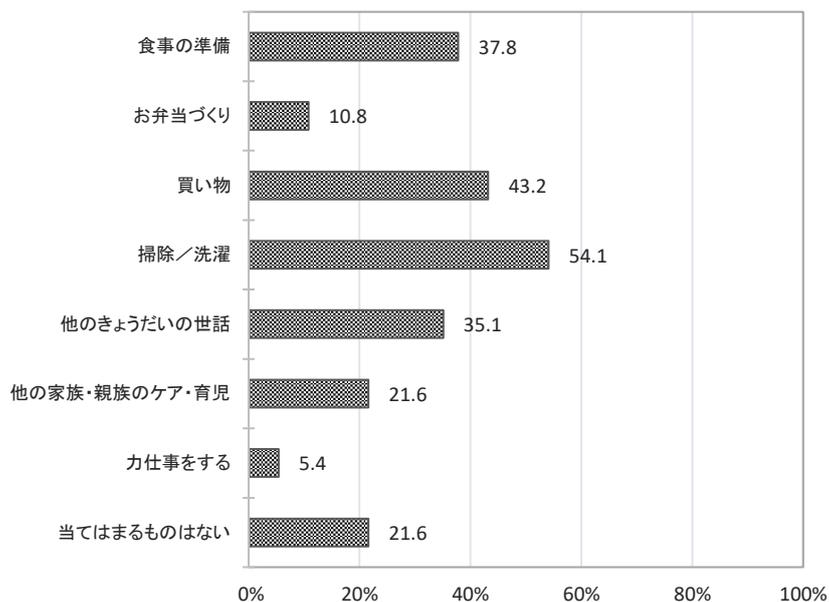
図表 152 ヤングケアラーの担っていた役割 【身体的・情緒的ケアについて】（複数回答）（n=37）



b.家事・他の家族のケア

ヤングケアラーが担っていた役割のうち【家事・他の家族のケア】の内容は、「掃除／洗濯」が約5割と最も多く、次いで「買い物」、「食事の準備」と続いた。

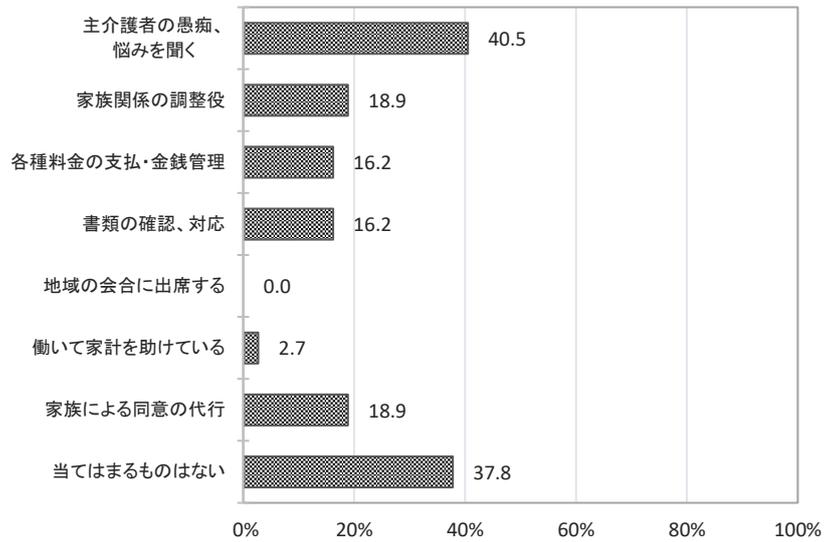
図表 153 ヤングケアラーの担っていた役割 【家事・他の家族のケアについて】（複数回答）（n=37）



c.主介護者のケア・家庭運営について

ヤングケアラーが担っていた役割のうち【主介護者のケア・家庭運営】の内容は、「主介護者の愚痴、悩みを聞く」が約4割と最も多く、次いで「当てはまるものはない」、「家族関係の調整役」及び「家族による同意の代行」が続いた。

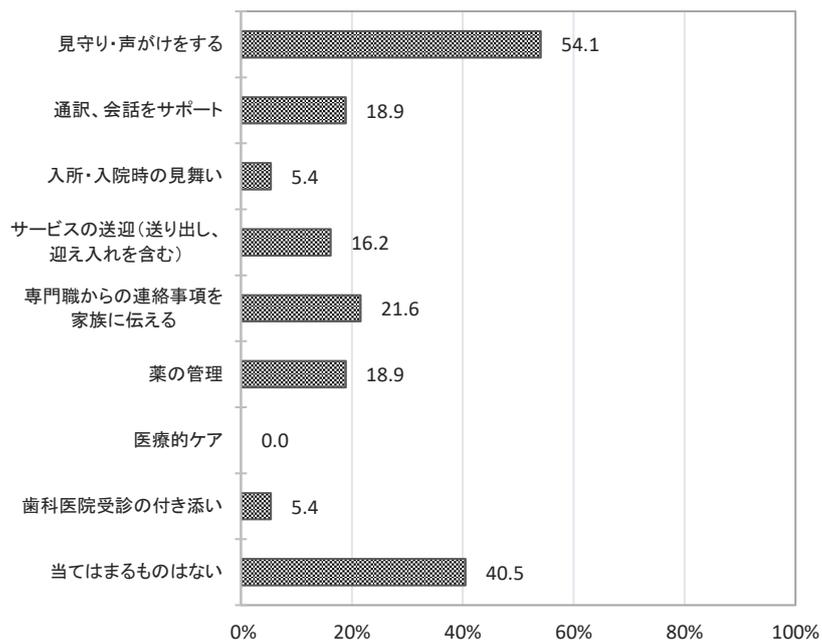
図表 154 ヤングケアラーの担っていた役割 【主介護者のケア・家庭運営について】（複数回答）（n=37）



d.その他のケア

ヤングケアラーが担っていた役割のうち【その他ケア】の内容は、「見守り・声がけをする」が最も多く、次いで「当てはまるものはない」、「専門職からの連絡事項を家族に伝える」と続いた。

図表 155 ヤングケアラーの担っていた役割 【その他のケアについて】（複数回答）（n=37）

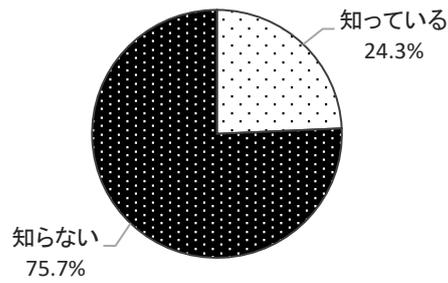


③ヤングケアラーがケアを担っている期間

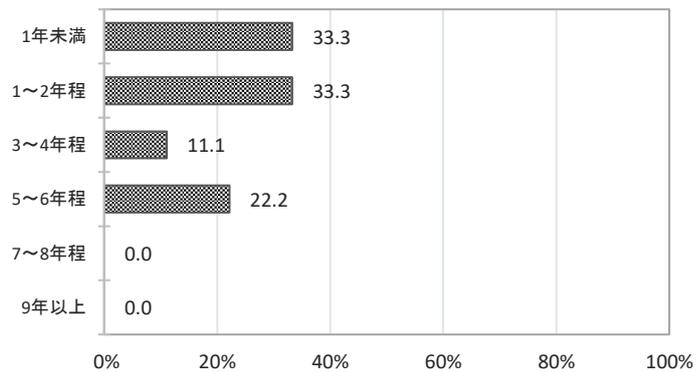
ヤングケアラーがケアを担っている期間を知っているか尋ねたところ、「知らない」と回答した者の方が多かった。

ヤングケアラーがケアを担っている期間を知っていると回答した者にヤングケアラーがケアを担っている期間を尋ねたところ、「1年未満」及び「1～2年程」と回答した者が多かった。

図表 156 ヤングケアラーがケアを担っている期間の存知状況 (n=37)



図表 157 ヤングケアラーがケアを担っている期間 (n=9)

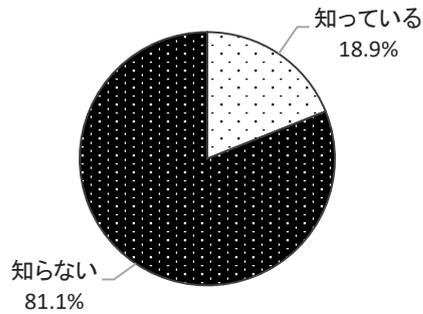


④ヤングケアラーがケアに費やす時間

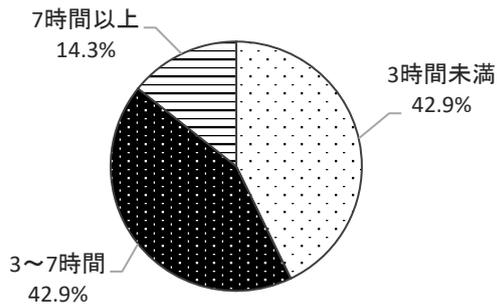
ヤングケアラーがケアに費やす時間を知っているか尋ねたところ、「知らない」と回答したの方が約8割と多数を占めた。

ヤングケアラーがケアに費やす時間を「知っている」と回答した者にヤングケアラーがケアに費やす時間（【平日】【休日】）を尋ねたところ、「3時間未満」が最も多かった。

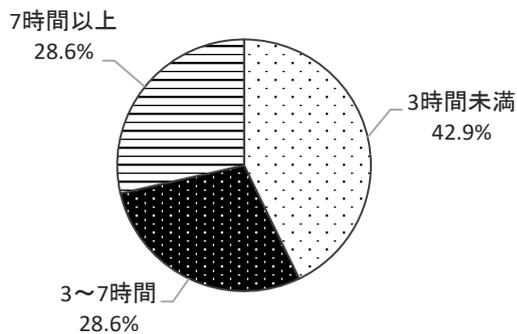
図表 158 ヤングケアラーがケアに費やす時間の存知状況 (n=37)



図表 159 ヤングケアラーがケアに費やす時間 【平日】 (n=7)



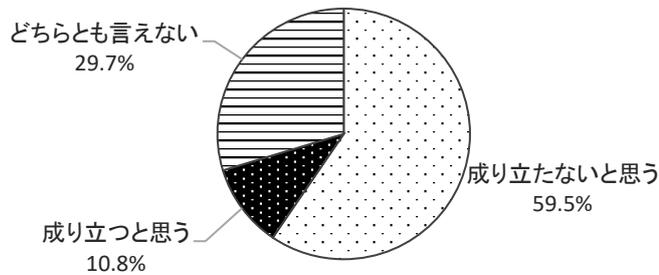
図表 160 ヤングケアラーがケアに費やす時間 【休日】 (n=7)



⑤ヤングケアラーのケアの責任

ヤングケアラーによるケアがなくても利用者や家族の生活が成り立ったと思うか尋ねたところ、「成り立たないと思う」と回答した者が最も多く、約6割を占めた。

図表 161 ヤングケアラーのケアの責任（ヤングケアラーによるケアがなくても利用者や家族の生活が成り立ったと思いますか）（n=37）

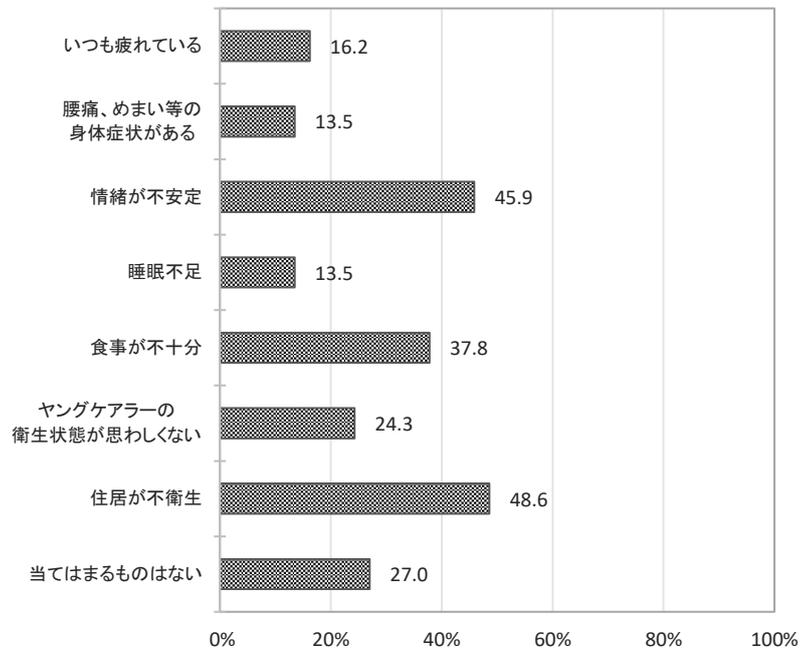


⑥ヤングケアラーの状態や様子で気づいたこと

a.健康・衛生面

ヤングケアラーの状態や様子で気づいたことのうち【健康・衛生面】については、「住居が不衛生」が最も多く、次いで「情緒が不安定」、「食事が不十分」と続いた。「ヤングケアラーの衛生状態が思わしくない」、「いつも疲れている」等の回答も見られた。

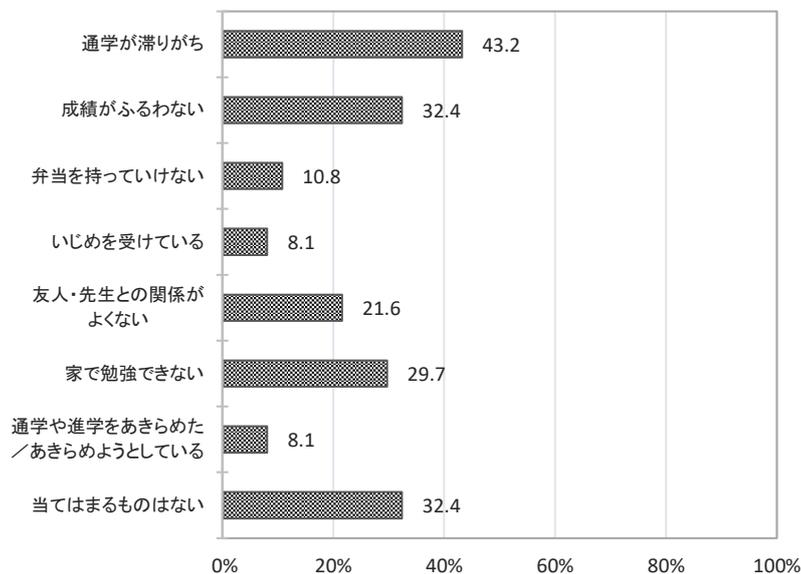
図表 162 ヤングケアラーの状態や様子で気づいたこと 【健康・衛生面】（複数回答）（n=37）



b. 学校生活・勉強面

ヤングケアラーの状態や様子で気づいたことのうち【学校生活・勉強等】については、「通学が滞りがち」が最も多く、次いで「成績がふるわない」及び「当てはまるものはない」と続いた。

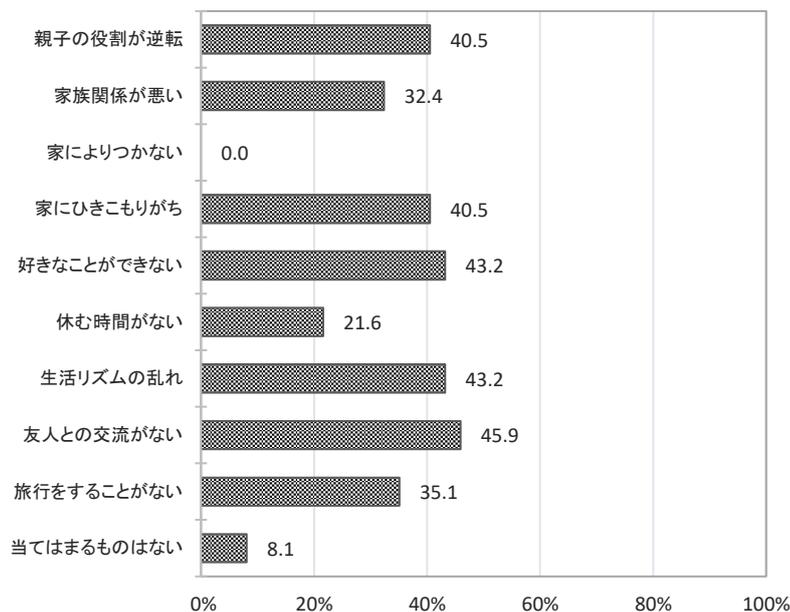
図表 163 ヤングケアラーの状態や様子で気づいたこと 【学校生活・勉強等】（複数回答）（n=37）



c. 家族関係・家での生活

ヤングケアラーの状態や様子で気づいたことのうち【家族関係・家での生活】については、「友人との交流がない」が最も多く、次いで「好きなことができない」及び「生活リズムの乱れ」が続いた。その他、「家にひきこもりがち」、「親子の役割が逆転」等の回答があった。

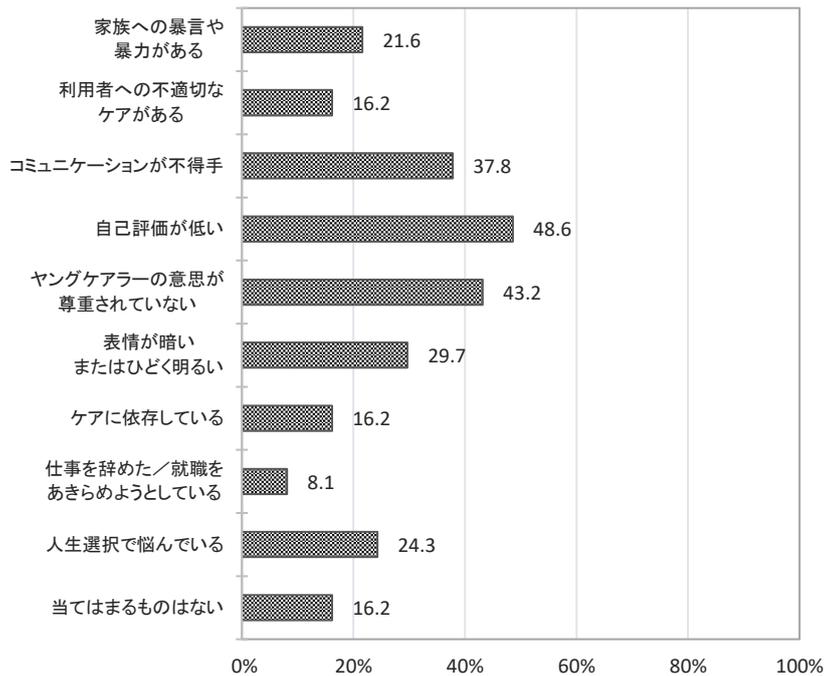
図表 164 ヤングケアラーの状態や様子で気づいたこと 【家族関係・家での生活】（複数回答）（n=37）



d. 言動や生活・人生設計等

ヤングケアラーの状態や様子で気づいたことのうち【言動や生活・人生設計等】については、「自己評価が低い」が最も多いが、「ヤングケアラーの意思が尊重されていない」が約4割、「表情が暗いまたはひどく明るい」、「人生選択で悩んでいる」などの回答もあった。また、「家族への暴言や暴力がある」、「利用者への不適切なケアがある」等も、上位にはあがっていないが、一部、選択されていた。

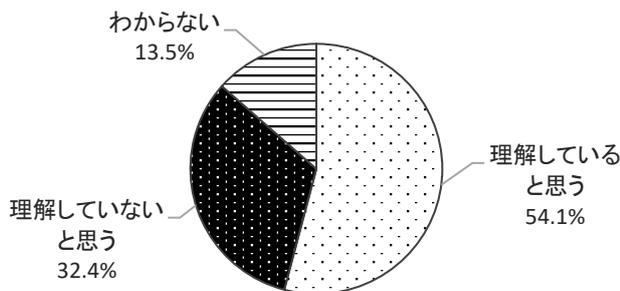
図表 165 ヤングケアラーの状態や様子で気づいたこと 【言動や生活・人生設計等】（複数回答）
(n=37)



⑦ヤングケアラー自身の認識

このケースのヤングケアラーは自分の状況・状態を理解していたと思うか尋ねたところ、「理解していると思う」と回答した者が約5割となった。

図表 166 ヤングケアラー自身の状況・状態への理解状況 (n=37)

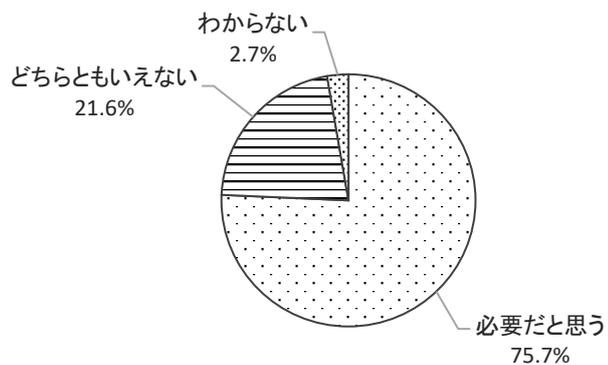


⑧ヤングケアラーへの公的な支援の必要性

このケースのヤングケアラー（*）には公的な支援が必要だったと思うか尋ねたところ、「必要だと思う」と回答したケースが約8割であった。

* 「2. 過去5年以内に関わったケース」として回答したヤングケアラーについての回答

図表 167 ヤングケアラーへの公的な支援の必要性（n=37）



3. 障がい領域の事業所に勤務するスタッフ調査の結果（まとめ）

(1) スタッフの調査結果

ヤングケアラーの認知度に関しては、意味についても知っていると回答した者がほとんどであり、認知度は上がっていると考えられる。ただし、未だ100%には至らず、引き続き周知・啓発を続けることが必要と言える。

ヤングケアラーという言葉を知ったきっかけについては、マスコミ報道が最も多かった。

主担当としてサービス等利用計画を作成しているケースにヤングケアラーがいるケースは「ない」と回答した者は約7割と最多であったが、「ある」と回答した者も約2割いた。

回答者が主担当として担当作成しているケアプラン計10,565ケース中、ヤングケアラーがいるケースは計120ケースとなり、ヤングケアラーの存在割合は1.1%となった。これは高齢領域（指定居宅介護支援センター、地域包括支援センター）よりも高い数値であった。障がい領域においては、常に一定数のヤングケアラーが存在し、認識されている可能性があると考えられる。ただし、気づいていないケースも存在する可能性は残されている。

ヤングケアラーのケースのうち、見守りや支援が必要なケース数を聞いたところ、1ケースが約5割あり、更に、主担当としてこれまでに5件以上担当したとの回答も3.8%あった。

子ども・若者が介護や家の手伝いをするを踏まえてサービス等利用計画を作成することは一部にみられており、その理由として、利用者や家族・親族、子ども・若者の意思が多く挙げられていた。

ケア役割を担うことによって学校生活、友人関係、健康面等に負の影響が生じることを聞いたことがある者は約8割と大半を占めた。実際に、負の影響が生じたケースを担当した経験は「ある」が約3割、「ない」が約7割と未経験者のほうが多かった。ただし、ケアを担うことによってプラス面もあることを聞いた経験は「ない」と回答した者が約半数、「ある」と回答した者が4割程度で、今後、マイナス面とプラス面、両方の理解を促す必要がある。

ヤングケアラーの発見・支援で妨げになる（または妨げになるだろうと思う）こととしては、ヤングケアラーと会う機会・接点がないことが多く挙げられた。また、社会資源がわからない、どのようなケースをヤングケアラーとみなすか判断が難しいという回答も多く寄せられた。

ヤングケアラーの発見・支援において障がい領域の専門職としてできると思うことには、他機関との連携、情報提供、ヤングケアラーへの相談・助言、ヤングケアラーへの寄り添い支援といったヤングケアラー自身への直接的な支援が上位にあがった。

行政に期待することとしては、相談窓口や支援拠点の創設が最多の80.6%であり、ヤングケアラーのケースに重点的に対応する行政による社会資源が求められていることがわかった。その他、支援拠点の紹介、研修会の開催、ガイドラインやアセスメントシートの提示といった、実際の支援に必要なことがあげられるほか、ヤングケアラーの支援の法制化も多くあげられていた。

(2) 障がい領域の事業所に勤務する職員が過去5年間に担当したことがあるヤングケアラーのケース (37 ケース)

① ケアを要する家族の状況

サービス利用者の性別は女性が約8割を占め、年代は10代及び50代が2割強と最も多いものの、40代、30代のそれぞれが約2割弱を占め、ばらつきがあり、10歳未満から70代まで多様であった。障がい支援区分は2・3がともに約3割と最多であった。特に、非該当も1割程度みられており、制度の狭間が生まれにくいよう注視が必要である。

最も回答の多かった障がい・疾病は「精神障がい」で、半数を超え、今回、障がい分野であげられたヤングケアラーのケースの約半数が、精神障がいを有する家族のケアをしているケースであった。続いて、「知的障がい」「発達障がい」が多かった。

サービス利用者にはまる症状・言動について、「感情が不安定」「不安が強い」「昼夜逆転・睡眠障がい」「コミュニケーションが難しい」と回答した者が多くみられた。先の設問において、精神障がいを有する家族のケアをしているケースが多かったこととも関連する結果と言えよう。その他にも、「被害的」「拒否的」「自傷」「落ち着きのなさ」「こだわりが強い」「暴言」「朝起きられない」などの回答もみられ、症状・言動によっては子どもにとって重いケア負担となる。

また、サービス利用者の身体介助の状況については、「自立」が約6割、「一部介助」が約3割、「全介助」が1割近いという結果であった。結果から、直接的ないわゆる介護にあたるケアを行う子どもは割合としては少ないことがうかがえる。

しかし、感情的サポートも含めてケアにあたることを意識して、ヤングケアラーのケア負担を押し量ることが必要であろう。

② 主介護者の状況

続柄は「子」が最も多く、次いで「兄・姉・弟・妹」及び「母」であった。主介護者の性別は女性が多く、半数を超えた。年代は10代が最も多く、次いで20代、30代及び50代と続いた。7割弱は働いておらず（正規職員は2.7%と非常に低い）、サービス利用者と同居している者が大半であった。主介護者の経済状況は住民税非課税、生活保護世帯を合わせると7割以上を占めた。主介護者の健康状態は「まあ良好」が約4割、「あまり良好ではない」が約3割となった。

③ ヤングケアラーの状況

ヤングケアラーが主介護者であるケースが約7割であった。主介護者としてケアを担っているヤングケアラーが今回の事例では多く挙げられていた。しかし、そうではないケースも3割程度いた。サービス利用者からみた続柄は、「子」が最も多く、次いで「兄・姉・弟・妹」であった。

性別は女性が多く半数を超え、年齢は13～15歳（中学生）及び16～18歳（高校生相当）が最も多く、次いで10～12歳（小学校高学年）と続いた。7～9歳（小学校低学年）を合わせると10代以下が8割近くを占めた。

就学中が75.5%、就労中が18.9%おり、学校とケアを両立している者が多くを占め、仕事と両立している者もみられた。

ヤングケアラーが担っているケアについては、「見守り・声掛け」が最も多く約5割を占めた。その他、「外出、移動の介助」「愚痴を聞く、なだめる」「理不尽な感情や怒りを受け止める」といった身体的・感情的サポート、「買い物」「食事の準備」「掃除、洗濯」といった家事、また「他のきょうだいの世話」「主介護者の愚痴、悩みを聞く」「専門職からの連絡事項を家族に伝える」等、様々なケアがみられた。

ケアを担っている期間は、「知っている」と回答した者が24.3%にとどまった。その期間は「1年未満」及び「1～2年程」がそれぞれ最も多く約3割であったが、5～6年程といった長期間にわたるケースも約2割いた。

ヤングケアラーがケアに費やす時間を「知っている」と回答した者は2割程度にとどまり、その時間は、3時間未満が約4割、3～7時間が約4割、7時間以上が1割を超えた。ケアの時間が3時間未満のケースが最も多かったが、7時間以上といった長時間のケアをしているケースもみられた。

ヤングケアラーによるケアがないと家族の生活は成り立たないと思うと回答されたケースが約6割であり、家庭内で重要な役割を担っているヤングケアラーが多くみられた。また、成り立つと思うというケースも約1割いた。

ヤングケアラーの様子で気づいたものは「情緒が不安定」「食事が不十分」「住居が不衛生」「通学が滞りがち」「成績がふるわない」「好きなことができない」「生活リズムの乱れ」「友人との交流がない」「コミュニケーションが不得手」「自己評価が低い」「ヤングケアラーの意思が尊重されていない」等、様々なものがあげられた。

自分の状況を理解していないと思われるケースが約3割、支援が必要だと思われるケースが約7割を占めた。

第8章 クロス集計—領域・事業所種別—

1. 領域・事業所種別

(1) 「ヤングケアラー」という言葉の認知度

① 所長・管理者

所長・管理者のヤングケアラーの言葉の認知度については、高齢、障がいの両領域、すべての事業所種別において、ほとんどの所長・管理者が「聞いたことがあり、意味も知っている」と回答しており、大きな差はみられなかった。

図表 168 ヤングケアラーという言葉の認知度（所長・管理者）

上段:度数 下段:%	合計	聞いたことはない	聞いたことがあるが、 意味はわからない	聞いたことがあり、 意味も知っている	答えたくない
高齢全体	1,548	31	43	1,472	2
	100.0	2.0	2.8	95.1	0.1
指定居宅介護支援事業所	1,384	31	43	1,308	2
	100.0	2.2	3.1	94.5	0.1
地域包括支援センター	164	0	0	164	0
	100.0	0	0	100.0	0
障がい全体	421	11	16	392	2
	100.0	2.6	3.8	93.1	0.5
指定特定・障がい児相談支援事業所	369	10	16	341	2
	100.0	2.7	4.3	92.4	0.5
基幹相談支援センター	52	1	0	51	0
	100.0	1.9	0	98.1	0

② スタッフ（介護支援専門員、保健師、主任介護支援専門員、社会福祉士、相談支援専門員等）

スタッフのヤングケアラーの言葉の認知度については、高齢、障がいの両領域、すべての事業所種別において、ほとんどのスタッフが「聞いたことがあり、意味も知っている」と回答しており、大きな差はみられなかった。

図表 169 ヤングケアラーという言葉の認知度（スタッフ）

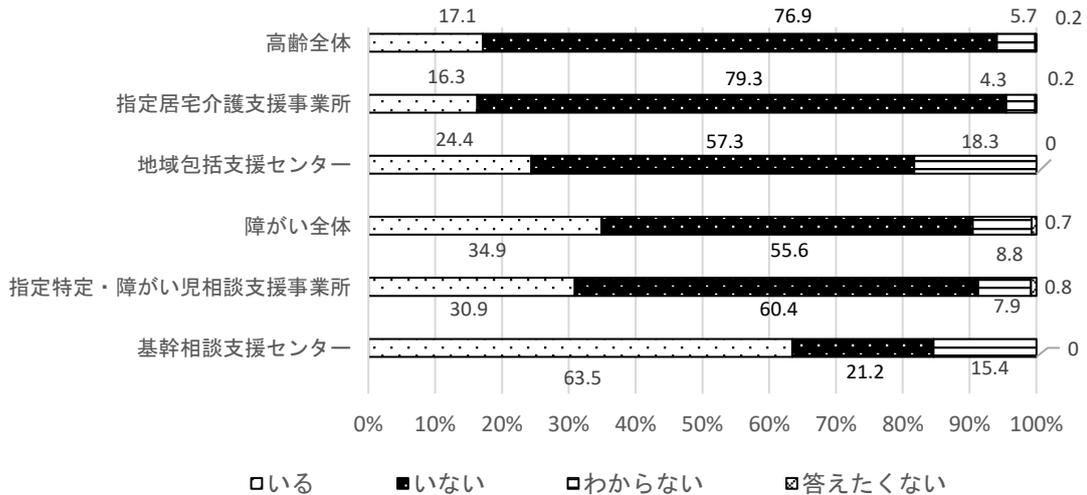
上段:度数 下段:%	合計	聞いたことはない	聞いたことがあるが、 意味はわからない	聞いたことがあり、 意味も知っている	答えたくない
指定居宅介護支援事業所	1,031	20	28	982	1
	100.0	1.9	2.7	95.2	0.1
地域包括支援センター	225	3	4	218	0
	100.0	1.3	1.8	96.9	0
指定特定・障がい児相談支援事業所	254	6	5	242	1
	100.0	2.4	2.0	95.3	0.4
基幹相談支援センター	35	0	1	34	0
	100.0	0	2.9	97.1	0

(2) 担当ケースにおけるヤングケアラーの有無

① 所長・管理者

事業所で担当したケースにおけるヤングケアラーの有無については、全体の結果では障がい領域の方が、高齢領域よりも「いる」と回答した者の割合が高かった。また、高齢、障がい領域ともに、指定居宅介護支援事業所及び指定特定・障がい児相談支援事業所（以下「支援事業所等」という。）よりも地域包括支援センター及び基幹相談支援センター（以下「基幹的支援センター」という。）の方が「いる」と回答した者の割合が高かった。

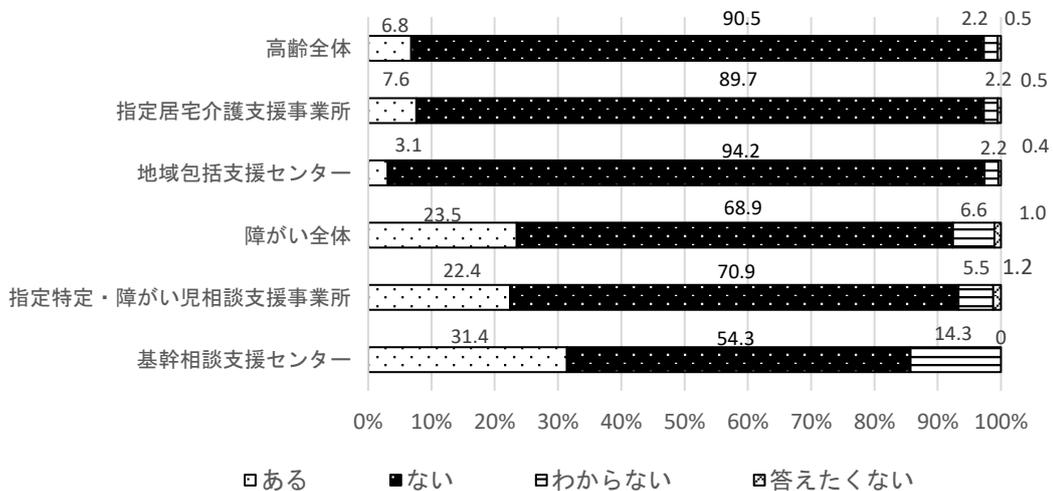
図表 170 事業所で担当したケースにおけるヤングケアラーの有無（所長・管理者）



② スタッフ（介護支援専門員、保健師、主任介護支援専門員、社会福祉士、相談支援専門員等）

スタッフが主担当でケアプラン・サービス等利用計画を作成しているケースにおけるヤングケアラーの有無については、障がい領域の方が、高齢領域よりも「ある」と回答した者の割合が高く、大きな差がみられた。なお、所長・管理者に尋ねた結果よりも低い割合になっている。また、高齢領域では、居宅介護支援事業所の職員の方が地域包括支援センターの職員よりも「ある」と回答した者の割合が高かった。

図表 171 担当ケースにおけるヤングケアラーの有無（スタッフ）



(3) 子ども・若者の手伝いを前提としたケアプラン等の作成について（スタッフ）

①子ども・若者の手伝いを前提としたケアプラン等の作成の有無（スタッフ）

子ども・若者が介護や家の手伝いをすることを踏まえて、ケアプラン／サービス等利用計画を作成することの有無について尋ねた結果、「ある」と回答した者は指定居宅介護支援事業所、指定特定・障がい児相談支援事業所、地域包括支援センターは1割程度が「ある」と回答しており、領域では大きな違いはみられなかった。ただし、基幹相談支援センターでは6%程度にとどまり、他の事業所、センターよりも低い割合であった。

図表 172 子ども・若者の手伝いを前提としたケアプラン等作成の有無（スタッフ）

上段:度数 下段:%	合計	ある	ない	答えたくない
指定居宅介護支援事業所	1,031	123	899	9
	100.0	11.9	87.2	0.9
地域包括支援センター	225	21	201	3
	100.0	9.3	89.3	1.3
指定特定・障がい児相談支援事業所	254	32	217	5
	100.0	12.6	85.4	2.0
基幹相談支援センター	35	2	31	2
	100.0	5.7	88.6	5.7

②子ども・若者の手伝いを前提としたケアプラン等作成の理由（スタッフ）

子ども・若者が介護や家の手伝いをすることを踏まえて、ケアプラン／サービス等利用計画を作成することがあると回答した者に、その理由を尋ねた。その結果、「子ども・若者」「利用者」「家族・親族」の意思を選択する者が多く、領域、事業所種別による大きな差はみられなかった。

ただし、「家族だから」と回答した者の割合が高齢領域の方が障がい領域よりも若干高く、「それがないと計画がたてられないから」と回答した者が支援事業所に多い傾向がみられ、特に指定居宅介護支援事業所では約2割となっていた。

図表 173 子ども・若者の手伝いを前提としたケアプラン等作成の理由（スタッフ）

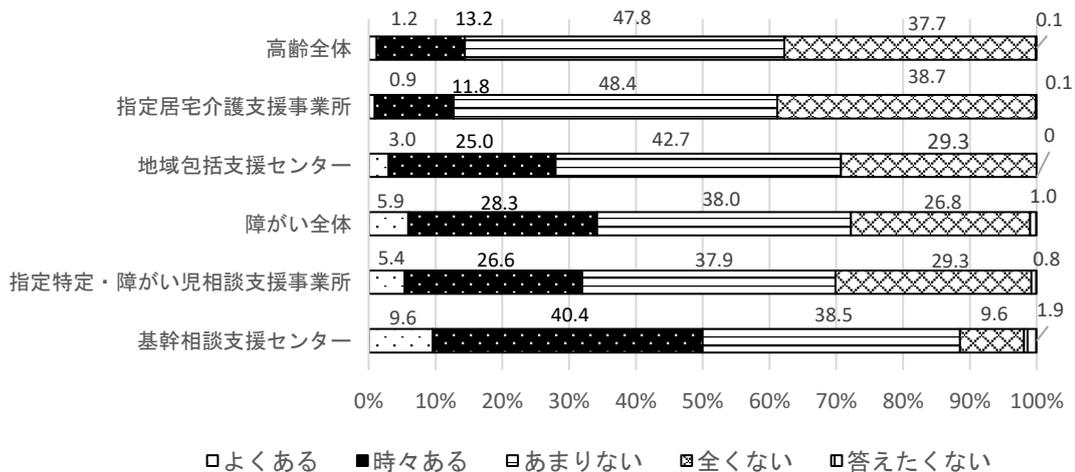
上段:度数 下段:%	合計	子ども・若者の意思	利用者の意思	家族・親族の意思	家族だから	良いことだから	それがないと計画がたてられないから	それで特に支障もなくうまくいっているから	その他	答えたくない
高齢全体	144	70	66	81	47	3	28	18	11	0
	100.0	48.6	45.8	56.3	32.6	2.1	19.4	12.5	7.6	0
指定居宅介護支援事業所	123	59	57	67	38	3	26	16	8	0
	100.0	48.0	46.3	54.5	30.9	2.4	21.1	13.0	6.5	0
地域包括支援センター	21	11	9	14	9	0	2	2	3	0
	100.0	52.4	42.9	66.7	42.9	0	9.5	9.5	14.3	0
障がい全体	34	20	12	22	7	1	5	4	7	0
	100.	58.8	35.3	64.7	20.6	2.9	14.7	11.8	20.6	0
指定特定・障がい児相談支援事業所	32	18	11	21	7	1	5	3	7	0
	100.0	56.3	34.4	65.6	21.9	3.1	15.6	9.4	21.9	0
基幹相談支援センター	2	2	1	1	0	0	0	1	0	0
	100.0	100.0	50.0	50.0	0	0	0	50.0	0	0

(4) 事業所内の会議でヤングケアラーについて議題にあがる頻度（所長・管理者）

①ヤングケアラーの支援等について議題にあがる頻度（所長・管理者）

事業所内の会議でヤングケアラー本人への支援や抱える問題について議題にあがる頻度については、障がい領域の方が、高齢領域に比べ、議題にあがる頻度が高い傾向がみられた。事業所種別では、障がい、高齢の両領域において、基幹的支援センターで頻度が高い傾向があった。特に基幹相談支援センターにおいては、他のすべての事業所・センターと比べて、頻度が高い傾向がみられた。

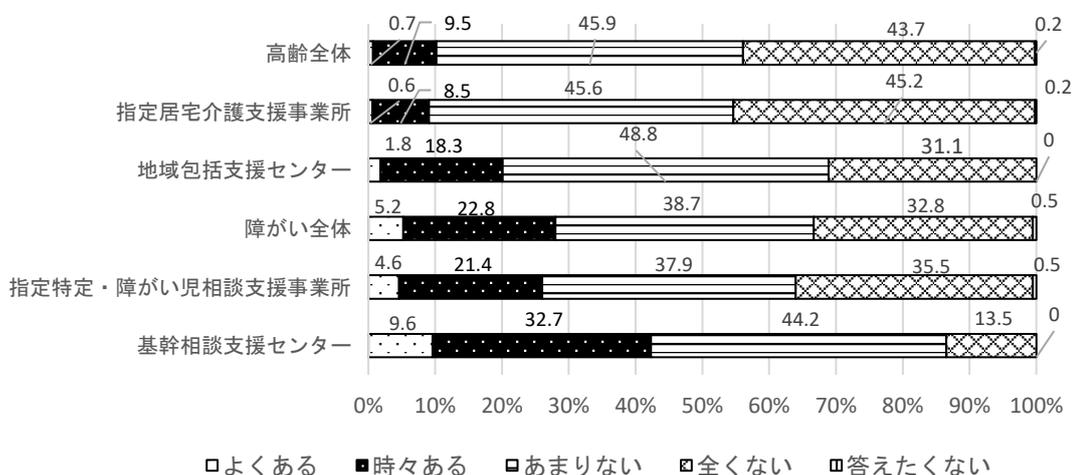
図表 174 会議でヤングケアラーの支援等について議題にあがる頻度



②ヤングケアラーの意思確認等について議題にあがる頻度（所長・管理者）

事業所内の会議で、ヤングケアラー本人の意思やその確認について議題にあがる頻度については、障がい領域の方が、高齢領域に比べ、頻度が高い傾向がみられた。事業所種別では、それぞれの領域において、基幹的支援センターで頻度が高い傾向があるが、特に基幹相談支援センターにおいては、他のすべての事業所・センターと比べて、頻度が高い傾向がみられた。

図表 175 会議でヤングケアラーの意思確認等が会議にあがる頻度

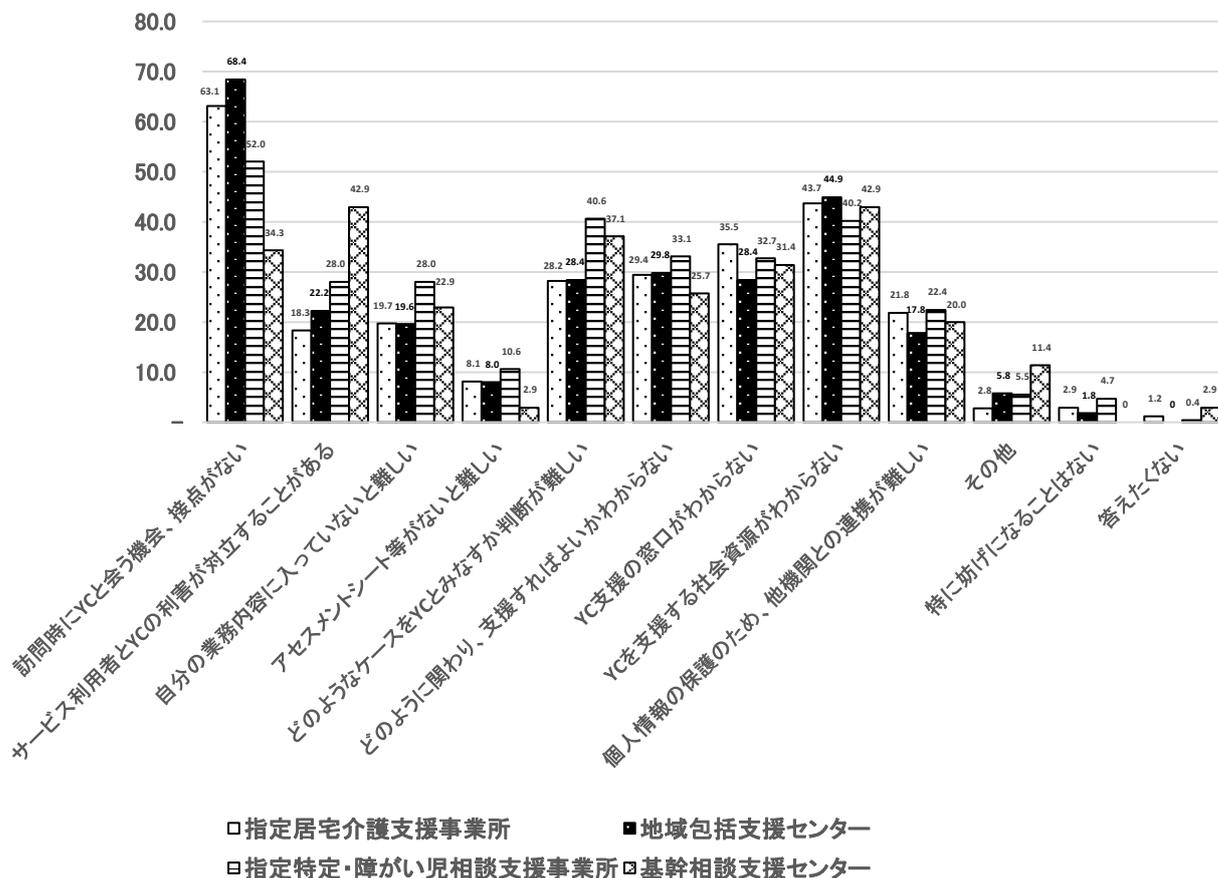


(5) ヤングケアラーの発見・支援における妨げ（スタッフ）

ヤングケアラーの発見・支援において、妨げになっている、または妨げになるだろうと思うことについては、「訪問時にヤングケアラーと会う機会、接点がない」ことが多く選択されていたが、特に高齢領域においてその割合が高かった。また障がい領域では、「どのようなケースをヤングケアラーとみなすのか判断が難しい」を選択した者の割合が高齢領域よりも高かった。なお、サービス利用者とヤングケアラーとの利害対立を選択した者が基幹相談支援センターにおいて、他の事業所よりも高い割合でみられた。その他、「ヤングケアラーを支援する社会資源がわからない」は領域、事業所種別に関係なく、4割以上の者が選択していた。

図表 176 ヤングケアラーの発見・支援において妨げになること／妨げになりそうなこと

(注) 図中の項目ではヤングケアラーをYCと表記している。また、項目の一部を略している（アセスメントシート等がないと難しい：ヤングケアラーのアセスメントシート等がないと難しい：個人情報の保護のため、他機関との連携が難しい：個人情報の保護に抵触するため、他機関との連携が難しい）



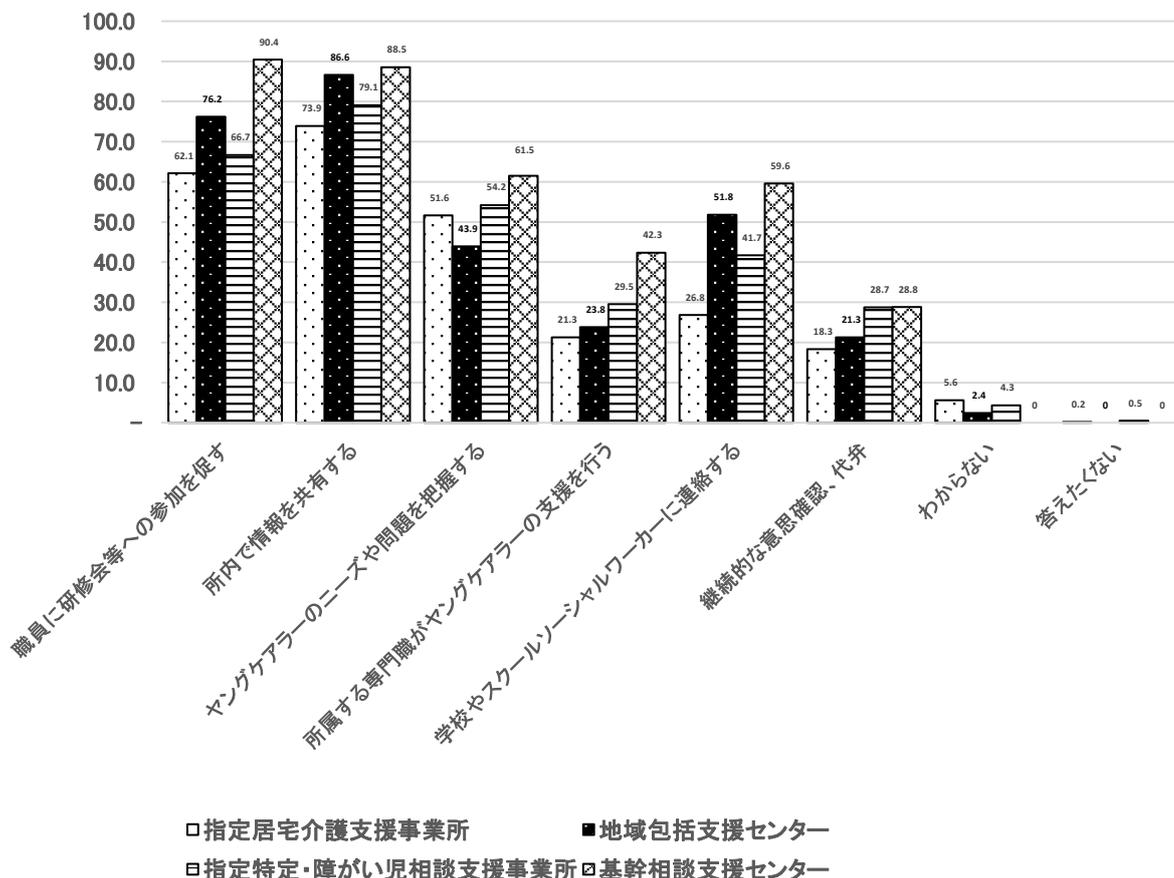
(6) 事業所／職員としてできると思うこと

① 所長・管理者

ヤングケアラーとの関わりについて、事業所で出来そうと思われるものについては、職員に研修会参加の促し、所内での情報共有、学校やスクールソーシャルワーカーへの連絡は、基幹的支援センターの方ができると回答する者の割合が高い傾向がみられた。ヤングケアラーのニーズや問題を把握することについては、地域包括支援センターよりも、指定居宅介護支援事業所の方ができると回答した者の割合が高かった。なお、所属する専門職がヤングケアラーの支援を行うこと、ヤングケアラーの意思を確認し、家族、学校、関連機関に代弁することについては、できると回答した者の割合が、障がい領域の方が高齢領域と比べると高い傾向がみられたものの、全体的に低い傾向がみられた。

図表 177 事業所としてできると思うこと

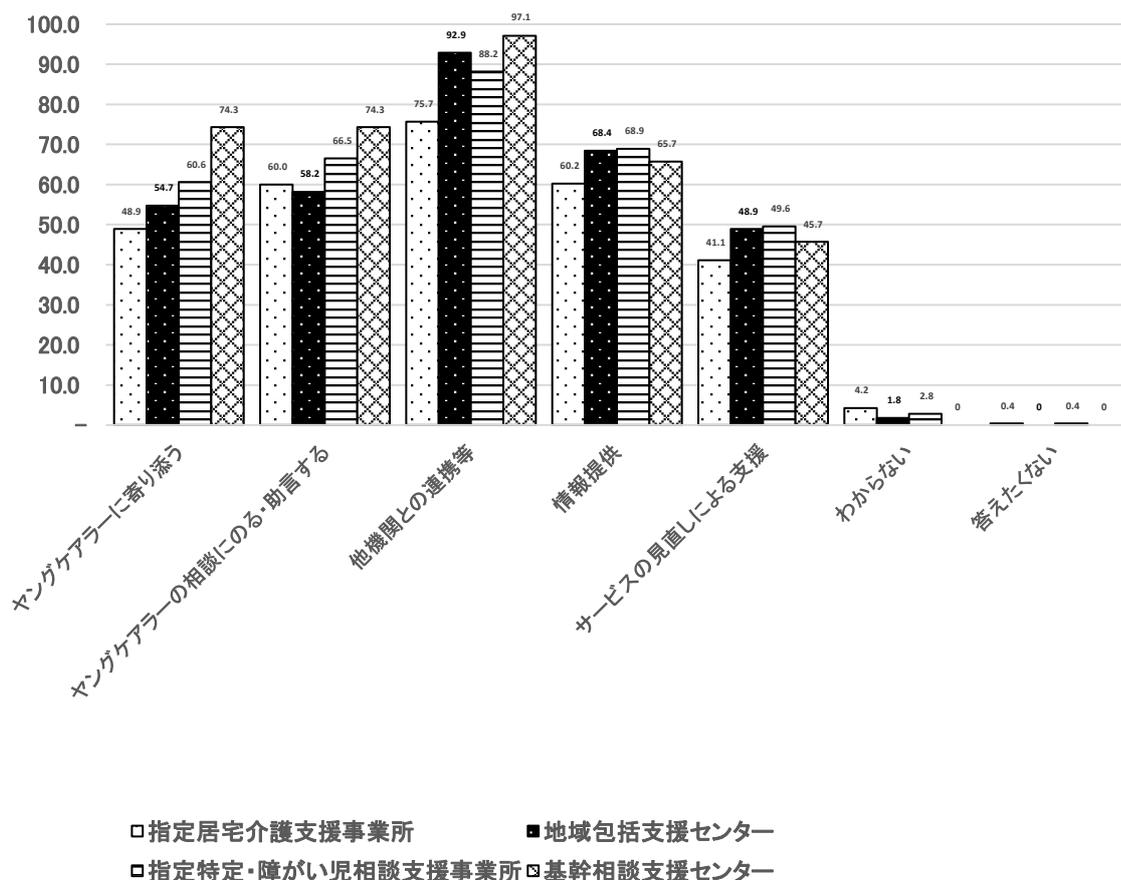
(注) 図中の項目の一部は略している（所属する専門職がヤングケアラーの支援を行う：所属する専門職がヤングケアラーの支援（見守りや助言等）を行う／継続的な意思確認、代弁；継続的にヤングケアラーの意思を確認し、家族、学校、関連機関に代弁する）



②スタッフ（介護支援専門員、保健師、主任介護支援専門員、社会福祉士、相談支援専門員等）

ヤングケアラーの発見・支援において、介護支援専門員／地域包括支援センター職員／相談支援専門員としてできると思われることを尋ねた結果、いずれの領域、事業所種別においても、「他機関との連携等」がもっとも多く、特に基幹的支援センターでは9割を超える者が選択していた。また、ヤングケアラーに寄り添う、相談にのる・助言する等は、障がい領域の方ができるものとして選択した者の割合が若干高かった。一方、「サービスの見直しによる支援」はいずれの領域、事業所種別においても選択していた者は半数を切っていた。

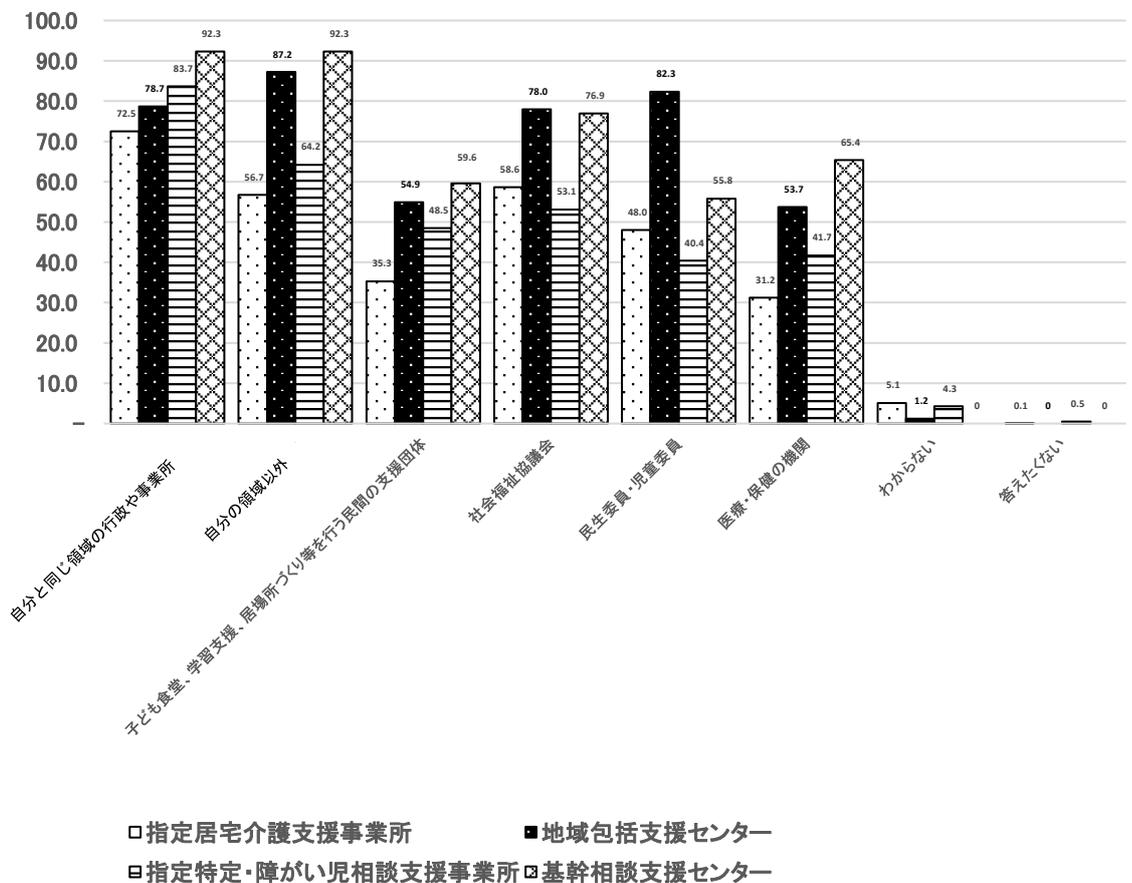
図表 178 職員としてできると思うこと



(7) 連携できそうな他機関（所長・管理者のみ）

ヤングケアラーの発見・支援において、連携できそうな他機関を尋ねた結果、高齢領域は高齢者福祉と、障がい領域は障がい者福祉との連携ができると回答した者が多く、自分の領域外との連携はできると回答した者が比較的少なかった。ただし、基幹的支援センターは、自分の領域以外であっても、できると回答した者が多かった。また、基幹的支援センターは社会福祉協議会、民生委員児童委員、医療・保健の機関との連携も、支援事業所に比べるとできると回答している者が多かった。ただし、インフォーマルな支援団体については、できると回答した者の割合が比較的低かった。また、支援事業所同士で比べると、インフォーマルな支援団体や医療・保健の機関は障がい領域の支援事業所の方ができると回答した者の割合が高かった。

図表 179 ヤングケアラーとの関わりについて、連携できそうな他機関（所長・管理者のみ）

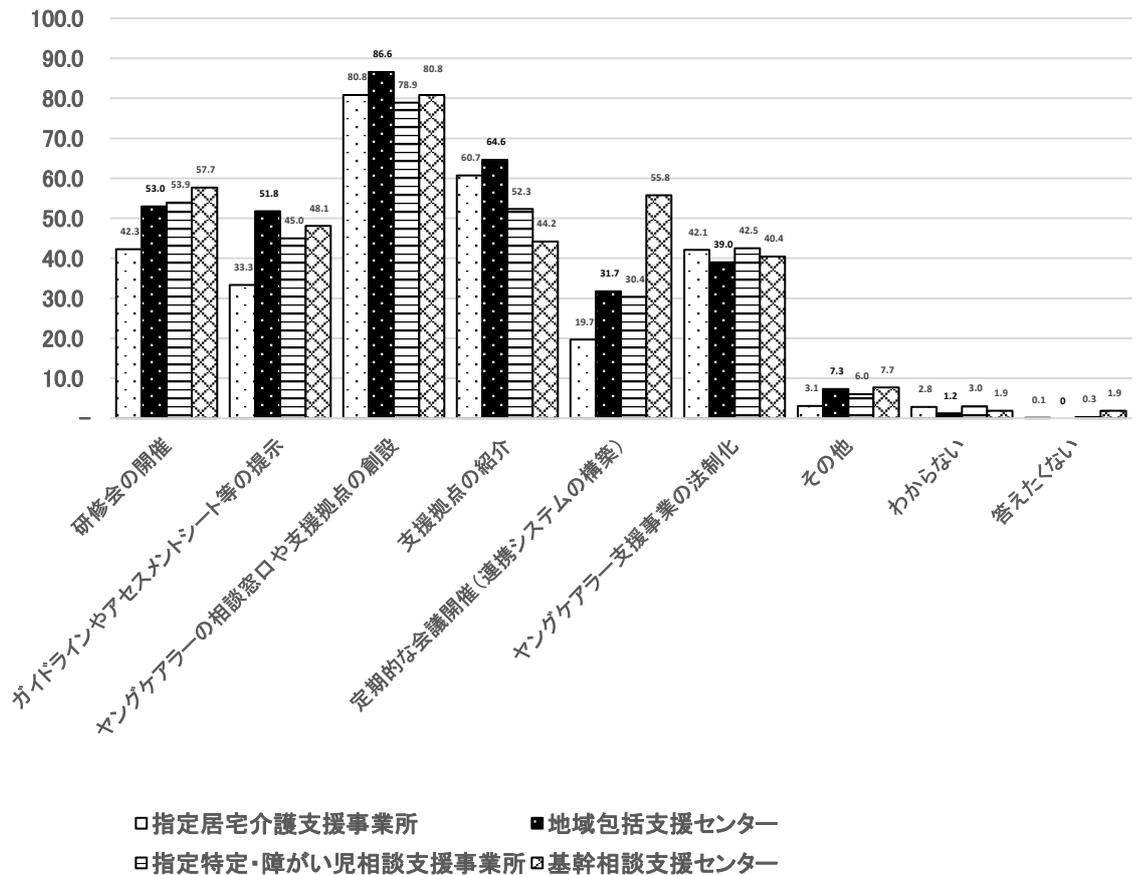


(8) 行政に期待すること

① 所長・管理者

ヤングケアラーの支援で行政に期待することについては、領域、事業所種別に関係なく、ヤングケアラーの相談窓口や支援拠点の創設が最も高かった。研修会の開催、ガイドラインやアセスメントシートの提示、定期的な会議の開催に対する期待は、各領域において、支援事業所よりも基幹的支援センターの方が高い傾向がみられた。一方、ヤングケアラー支援事業の法制化は支援事業所の方が若干高かった。また、高齢領域の方が、障がい領域に比べ、支援拠点の紹介を選択した者の割合が高かった。

図表 180 行政に期待すること（所長・管理者）

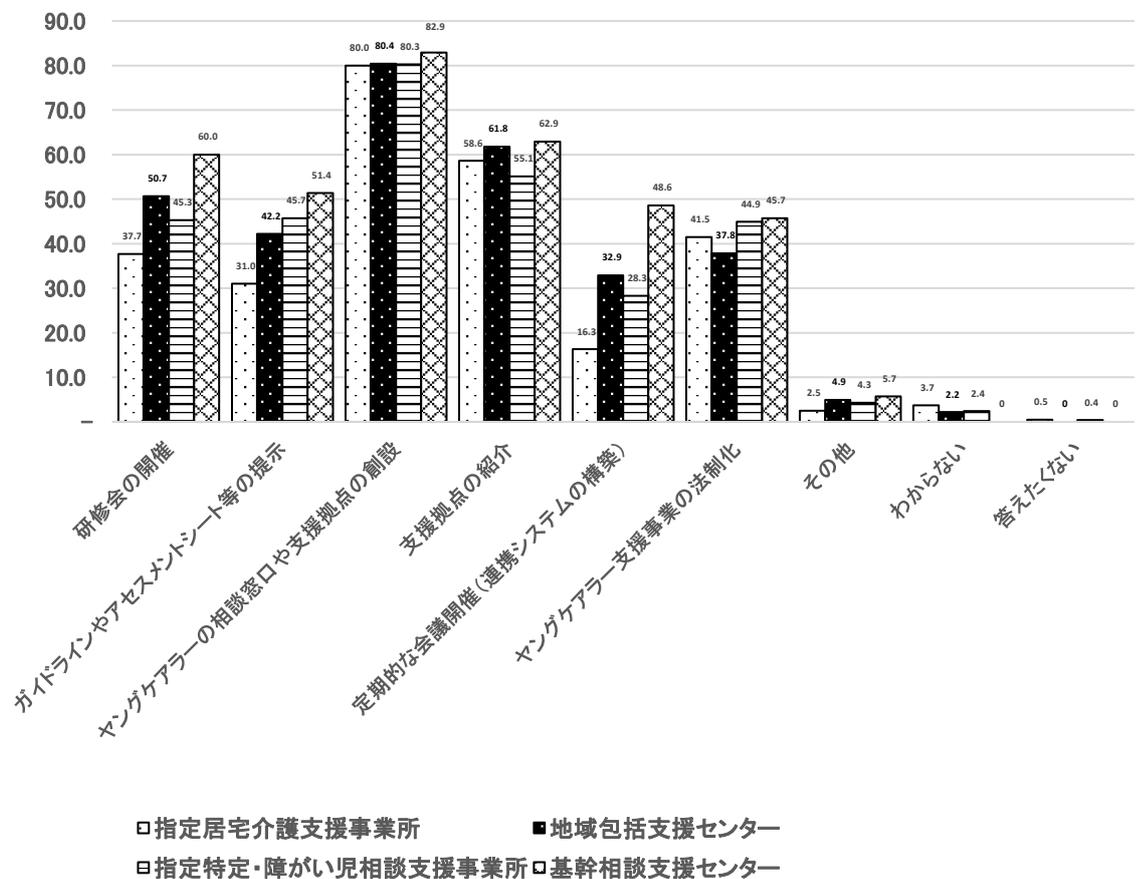


②スタッフ（介護支援専門員、保健師、主任介護支援専門員、社会福祉士、相談支援専門員等）

ヤングケアラーの支援で行政に期待することについては、領域、事業所種別に関係なく、ヤングケアラーの相談窓口や支援拠点の創設が最も高く、これは①所長・管理者の結果と同じであった。

研修会の開催、ガイドラインやアセスメントシートの提示、定期的な会議の開催に対する期待は、各領域において、支援事業所よりも基幹的支援センターの方が高い傾向がみられていた。なお、ガイドラインやアセスメントシート等の提示は高齢領域よりも障がい領域の方が高い割合であった。また、基幹的支援センターの方が、支援事業所より、支援拠点の紹介を選択した者の割合が若干高かった。ヤングケアラー支援事業の法制化も4割前後の者が選択していた。

図表 181 行政に期待すること（スタッフ）



2. クロス集計（領域・事業所種別）のまとめ

ヤングケアラーという言葉の認知度は領域、事業所の種別に関係なく高かった。

担当ケースにおけるヤングケアラーの有無について、領域別にみると高齢領域より障がい領域の方が「ある」と回答した者の割合が高く、特にスタッフにおいては差が顕著であった。また、事業所種別でみると、基幹的支援センターの方が、ヤングケアラーのいるケースが「ある」と回答した者の割合が高かった。

領域、事業所の別にかかわらず、子ども・若者のケアを前提としてケアプラン／サービス等利用計画を作成することがあると回答した者が一定数いることが確認された。またその理由も領域、事業所の別に関わらず、「子ども・若者」「利用者」「家族・親族」の意思が多かった。

事業所内の会議でヤングケアラーについて議題にあがる頻度（所長・管理者のみ）については、障がい領域の方が、高齢領域に比べ、議題にあがる頻度が高い傾向がみられた。

ヤングケアラーの発見・支援の妨げとして、特に高齢領域ではヤングケアラーと会う機会や接点がないということが挙げられていた。

障がい領域では、担当ケースにおけるヤングケアラーの割合が高く、ヤングケアラーに気づきやすい傾向がみられたが、「どのようなケースをヤングケアラーとみなすか判断が難しい」という意見も多くみられた。

どちらの領域においても、「ヤングケアラーを支援する社会資源がわからない」という意見も多く、ヤングケアラーを支援する社会資源の育成や周知の必要性が示唆された。

事業所としてできると思われること（所長・管理者への調査結果）では、基幹的支援センターと支援事業所においていずれも「所内での情報共有」「研修会への参加促進」は比較的高い割合であったが、基幹的支援センターの方が高かった。また、基幹的支援センターは「学校・SSW等との連携ができる」と回答した者の割合が高かった。

職員としてできると思われること（スタッフへの調査結果）では、全体的に他機関との連携によるヤングケアラー支援を行うと考えている者が多いが、ヤングケアラーへの直接的な支援では領域によって異なり、高齢領域より障がい領域の方ができると回答した割合が高かった。

連携できそうな他機関については、基幹的支援センターにおいて、できると回答している者の割合が高く、自分の領域以外の機関や民間の支援団体といったインフォーマルな資源との連携も支援事業所よりもできると回答している者の割合が高かった。

行政に期待することについては、領域、事業所種別にかかわらず、ヤングケアラーの相談窓口、支援拠点の創設が期待されていた。